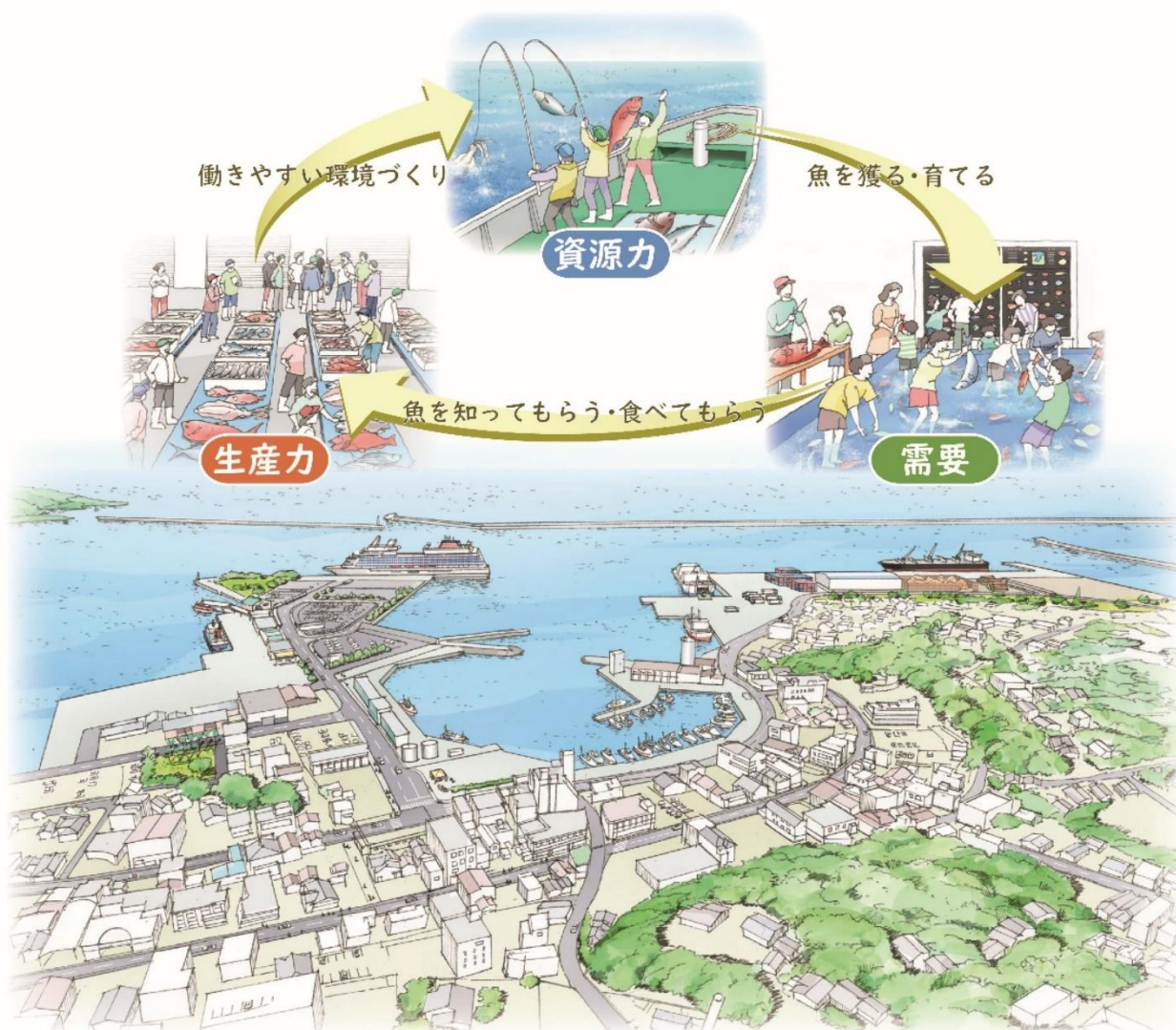


西之表市水産業振興計画

2026 - 2035

未来に向けて「好転する水産」

～夢膨らむ持続可能な水産業を目指して～



西之表市

令和8年3月

目次

| | |
|------------------------|-----------|
| 1章. はじめに | 1 |
| 1.1 計画策定の趣旨 | 1 |
| 1.2 計画の位置づけ・計画期間 | 1 |
| 2章. 水産業を取り巻く情勢 | 2 |
| 2.1 国内外の情勢の変化..... | 2 |
| 2.2 関連計画 | 12 |
| 2.3 市の現状と課題 | 15 |
| 3章. 基本理念と目標 | 26 |
| 3.1 基本理念 | 26 |
| 3.2 目標..... | 26 |
| 4章. 施策体系 | 27 |
| 4.1 基本方針..... | 27 |
| 4.2 施策の体系図 | 28 |
| 4.3 基本施策及び基本事業 | 29 |
| 4.4 リーディングプロジェクト..... | 35 |
| 5章. ロードマップと推進体制 | 36 |



上空から見た西之表港

1章はじめに

1.1 計画策定の趣旨

本市の水産業は、漁船漁業が主体ですが、規模が零細で高齢化が進んでおり、担い手不足が深刻な問題となっています。また、気候変動に伴う自然環境の変化により漁業生産量が減少傾向にあり、藻場の減少による資源状況の悪化や魚価の低迷、魚離れによる魚の消費量の減少など、水産業を取り巻く環境は年々厳しさを増しています。さらに、燃料代などの操業経費の高騰や共同利用施設の費用負担なども加わり、漁業者の経営は難しい状況が続いています。

一方、第6次西之表市長期振興計画では、「水産業の振興」において水産業者の「所得を増やす」「担い手（新規就業者数）を増やす」を目標として関連する施策を展開してきました。この計画期間は令和7年度が最終年度であり、令和8年度からは第7次西之表市長期振興計画がスタートします。

そこで、社会情勢や自然環境の変化、本市水産業を取り巻く課題等を踏まえた水産業分野の実践的な計画として、新たに「西之表市水産業振興計画」（以下「本振興計画」という。）を策定します。

1.2 計画の位置づけ・計画期間

本振興計画は、市の最上位計画である「第7次西之表市長期振興計画」の水産業分野における施策の個別計画として定めるものです。また、重点施策については、必要に応じてリーディングプロジェクトを立ち上げ、西之表港の港湾計画や市のまちづくり計画等とも関連して個別に対応します。

なお、本振興計画は、施策の進捗状況や、本市の水産業を取り巻く情勢の変化に応じて柔軟に対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

計画期間は、令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間です。

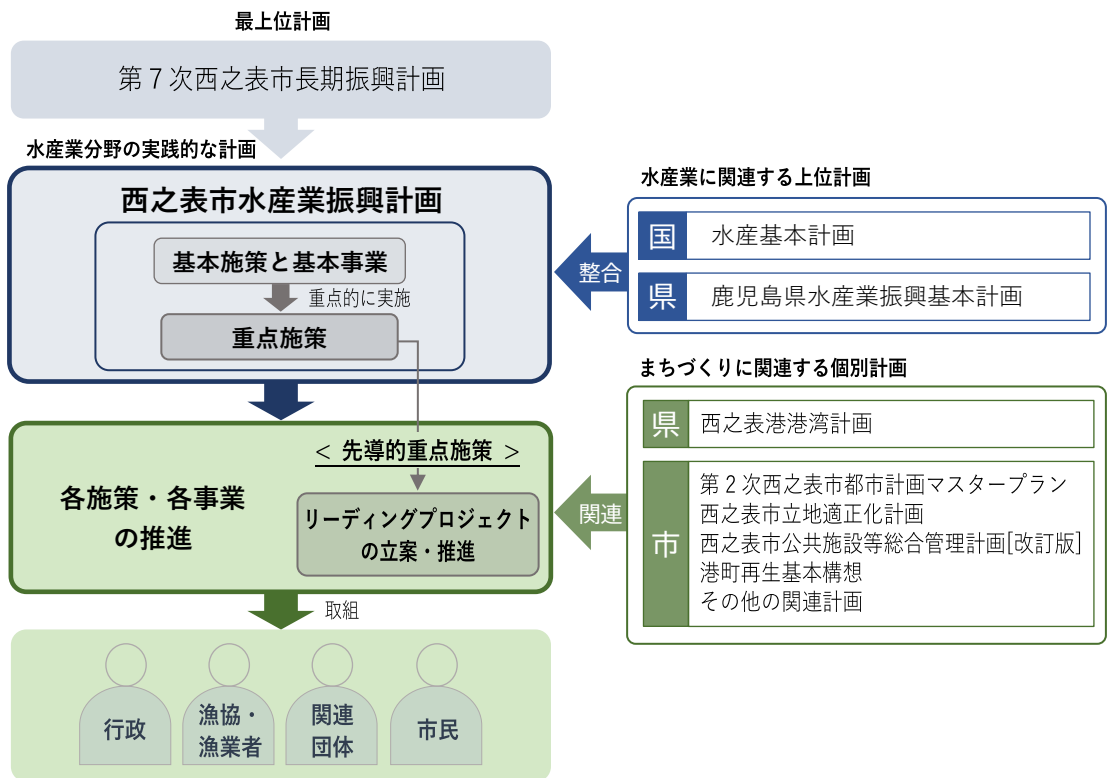


図 1-1 本振興計画の位置づけ

2章 水産業を取り巻く情勢

水産業に関する国内外の情勢の変化を整理しました。世界と国内については、水産庁の「水産白書」等に基づき、県内については、鹿児島県の統計情報に基づきとりまとめました。

2.1 国内外の情勢の変化

(1) [世界] 資源管理に関する国際情勢

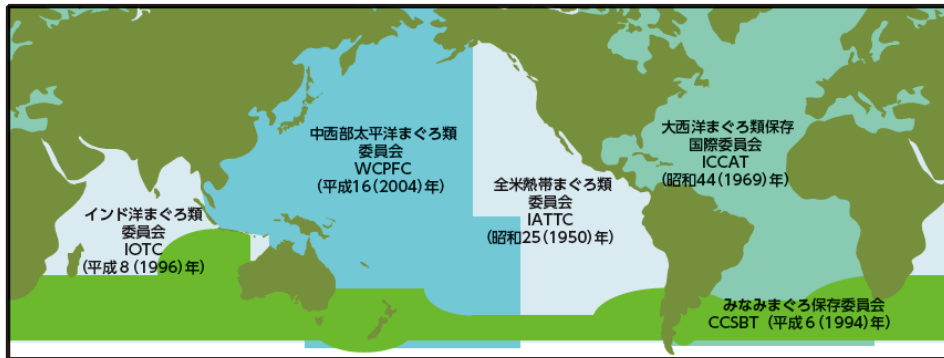
海洋法に関する国際連合条約では、沿岸国及び高度回遊性魚種を漁獲する国は、当該資源の保存及び利用のため、EEZ（排他的経済水域）の内外を問わず地域漁業管理機関を通じて協力することを定めています。地域漁業管理機関と管理水域等は表 2-1 に示すとおりです。

表 2-1 地域漁業管理機関と管理水域等

| 地域漁業管理機関 | 管理水域等 | 我が国の操業状況※ |
|----------|------------------------------|---|
| WCPFC | 中西部太平洋 カツオ・マグロ類 | かつお・まぐろ漁船（はえ縄、一本釣り、海外まき網）約 400 隻のほか、沿岸はえ縄漁船、まき網漁船、一本釣り漁船、流し網漁船、定置網、ひき縄漁船等 |
| IATTC | 東部太平洋 カツオ・マグロ類 | まぐろはえ縄漁船約 30 隻 |
| ICCAT | 大西洋 カツオ・マグロ類 | まぐろはえ縄漁船約 70 隻 |
| IOTC | インド洋 カツオ・マグロ類 | かつお・まぐろ漁船（はえ縄）約 50 隻 |
| CCSBT | 南半球 ミナミマグロ類 | まぐろはえ縄漁船約 80 隻 |
| NPFC | 北太平洋の公海 サンマ、マサバ、クサカリツボダイ等 | （記載なし） |

（※我が国の操業状況：水産庁「令和 6 年度 水産白書」p168～p172 から抜粋）

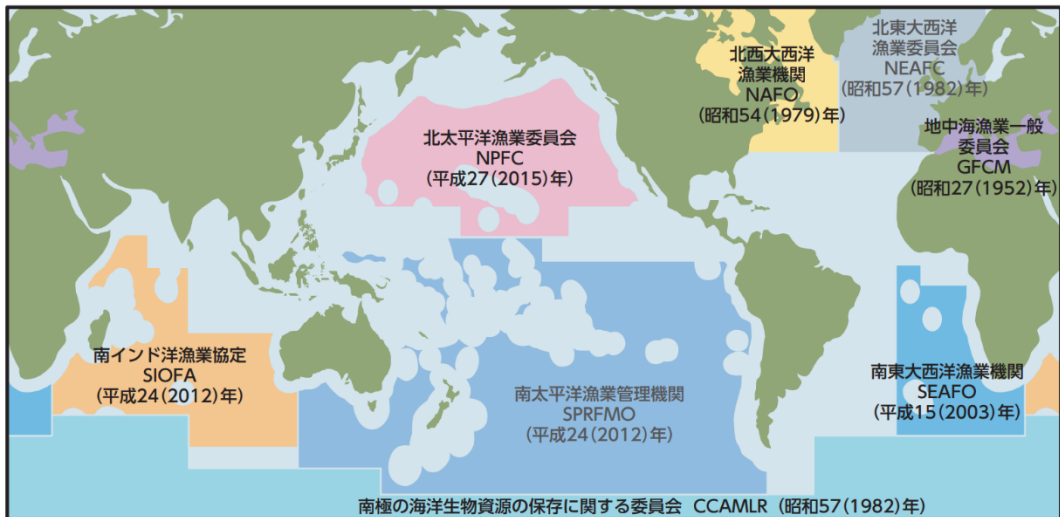
この資源管理の取組の結果、太平洋クロマグロの親魚資源量は回復傾向にあり、令和 6（2024）年の WCPFC 年次会合では、北小委員会が勧告した小型魚 10%、大型魚 50%の増枠を基本とする措置が採択されています。これにより、令和 7（2025）年以降、小型魚の漁獲上限は 5,125t、大型魚の漁獲上限は 11,869t に増枠され、我が国の漁獲上限は、小型魚は 4,407t（400t 増枠）、大型魚は 8,421t（2,807t 増枠）となっています。地域漁業管理機関と対象水域は図 2-1 と図 2-2 に示すとおりです。



注：（ ）は条約発効年。

図 2-1 カツオ・マグロ類を管理する地域漁業管理機関と対象水域

出典：水産庁「令和 6 年度 水産白書」図表 4-9



注：1) 我が国はSPRFMO及びNEAFCには未加盟。GFCMについては令和2(2020)年に脱退。
 2) ()は条約発効年。

図 2-2 NPFC 等のカツオ・マグロ類以外の資源を管理する主な地域漁業管理機関と対象水域

出典：水産庁「令和6年度 水産白書」図表 4-12

持続可能な開発目標 (SDGs)

「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals) (SDGs)」とは、世界の人口の爆発的な増加、エネルギー・食料資源の需給の逼迫(ひっばく)、地球温暖化など世界規模での環境悪化が懸念される中で、令和12(2030)年を期限として、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標です。

SDGsは、17の目標とその課題ごとに設定された169のターゲット(達成基準)から構成され、「誰一人取り残さない」ことを強調しています。

本市の第6次長期振興計画が目指す「人・自然・文化一島の宝が育つまち」や4つのまちづくりの基本政策は、SDGsと重なるものであり、長期振興計画を推進することは、SDGsの達成に寄与するものと位置付けられています。

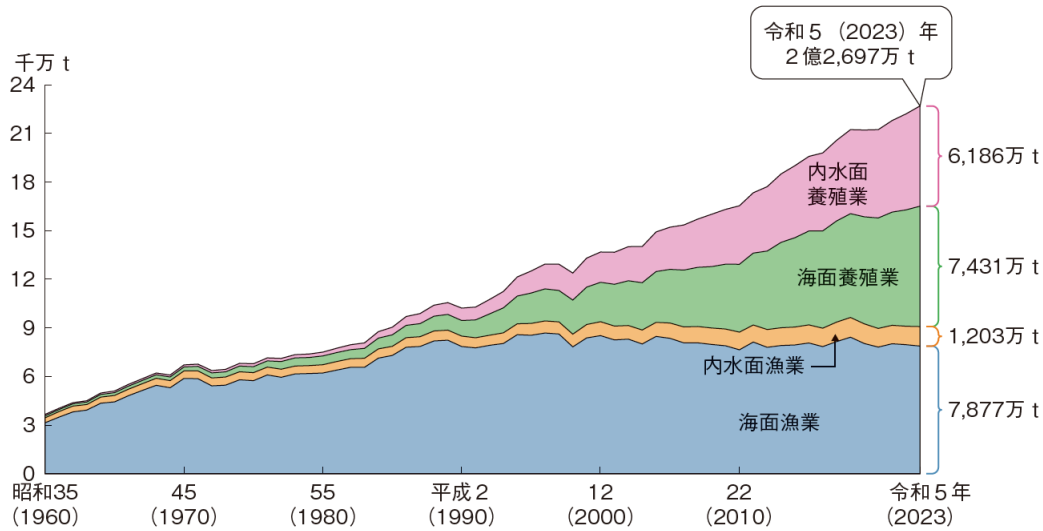
漁業に関連する目標としては、「14. 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」があり、その達成目標(ターゲット)は、海洋汚染の防止や生態系の回復、海洋酸性化への対処、水産資源の管理計画の実施、科学情報に基づく沿岸域と海域の保全、開発途上国及び後発開発途上国への支援等などで構成されています。



(2) [世界] 漁業と養殖業の生産量、漁獲量

世界の漁業・養殖業の生産量の推移は図 2-3 に示すとおりであり、増加を続けています。このうち漁業の漁獲量は、1980 年代後半以降横ばい傾向です。

一方、養殖業の生産量は急激に伸びています。

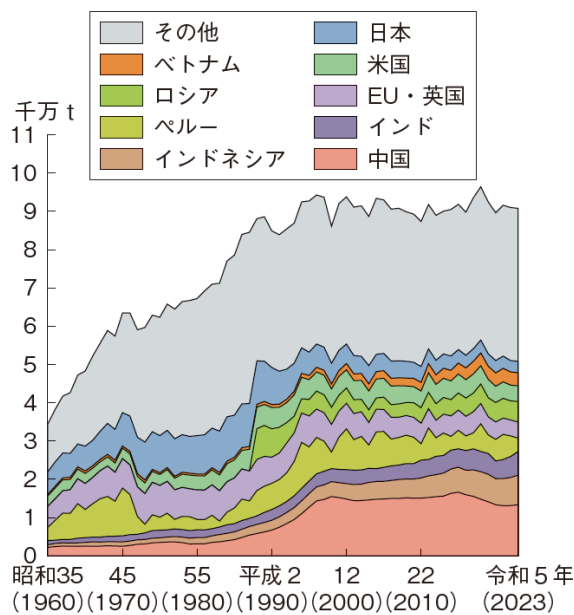


資料：FAO「Fishstat (Global capture production、Global aquaculture production)」(日本以外) 及び農林水産省「漁業・養殖業生産統計」(日本)に基づき水産庁で作成

図 2-3 世界の漁業・養殖業の生産量の推移

出典：水産庁「令和6年度 水産白書」図表 4-1

国別漁獲量の推移は図 2-4 に示すとおりであり、EU・英国、米国、我が国等の先進国・地域は、過去 20 年ほどの間、おおむね横ばいから減少傾向で推移しているのに対し、インドネシア、ベトナムといったアジアの新興国をはじめとする開発途上国の漁獲量が増大しており、中国が 1,336 万トンで世界の 15%を占めています。



資料：FAO「Fishstat (Global capture production)」(日本以外) 及び農林水産省「漁業・養殖業生産統計」(日本)に基づき水産庁で作成

図 2-4 世界の漁業の国別漁獲量の推移

出典：水産庁「令和6年度 水産白書」図表 4-2

(3) [世界] 水産物の消費量

欧米での健康志向の高まりや中国やインドネシア等の新興国の経済発展により、国外での食用魚介類の消費量は年々増加していますが、国内では減少傾向にあります。

我が国の水産物消費量は図 2-5 に示すとおりであり、国内の魚介類の 1 人 1 年当たりの消費量は、平成 23 (2011) 年以降、肉類を下回っている状況です。

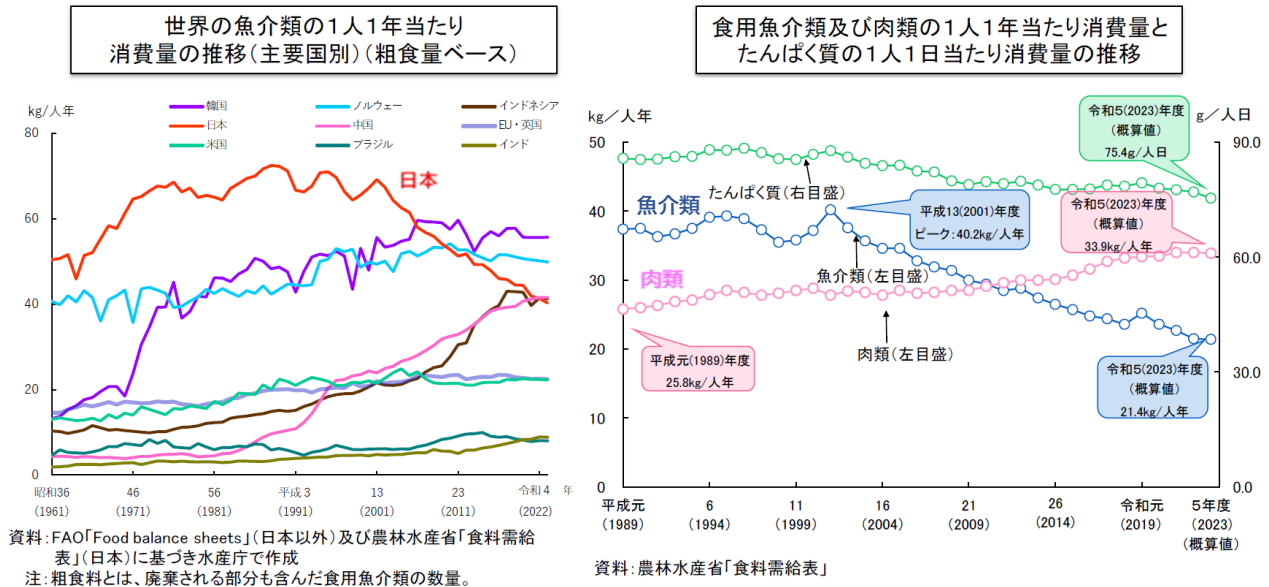


図 2-5 我が国の水産物消費

水産庁「水産をめぐる事情について」(令和7年7月) p4 に一部加筆して作成

(4) [国内] 漁業法改正による資源管理

国の水産政策の柱となる漁業法が70年ぶりに改正され、令和2(2020)年12月に施行されています。改正漁業法に基づき大きく変わった項目は「資源管理」、「海面利用制度」、「密漁対策」です。

この内、改正漁業法に基づく資源管理の流れは図2-6に示すとおりであり、農林水産大臣は、資源評価を行うために必要な情報を収集するための【資源調査】を行うこととしています。また、この結果等に基づき、最新の科学的知見を踏まえて、全ての有用水産資源について【資源評価】を行い、行政機関に対して、【資源管理目標】を説明することとされています。

一方、鹿児島県では、改正漁業法に基づき、鹿児島県資源管理方針を定めています。

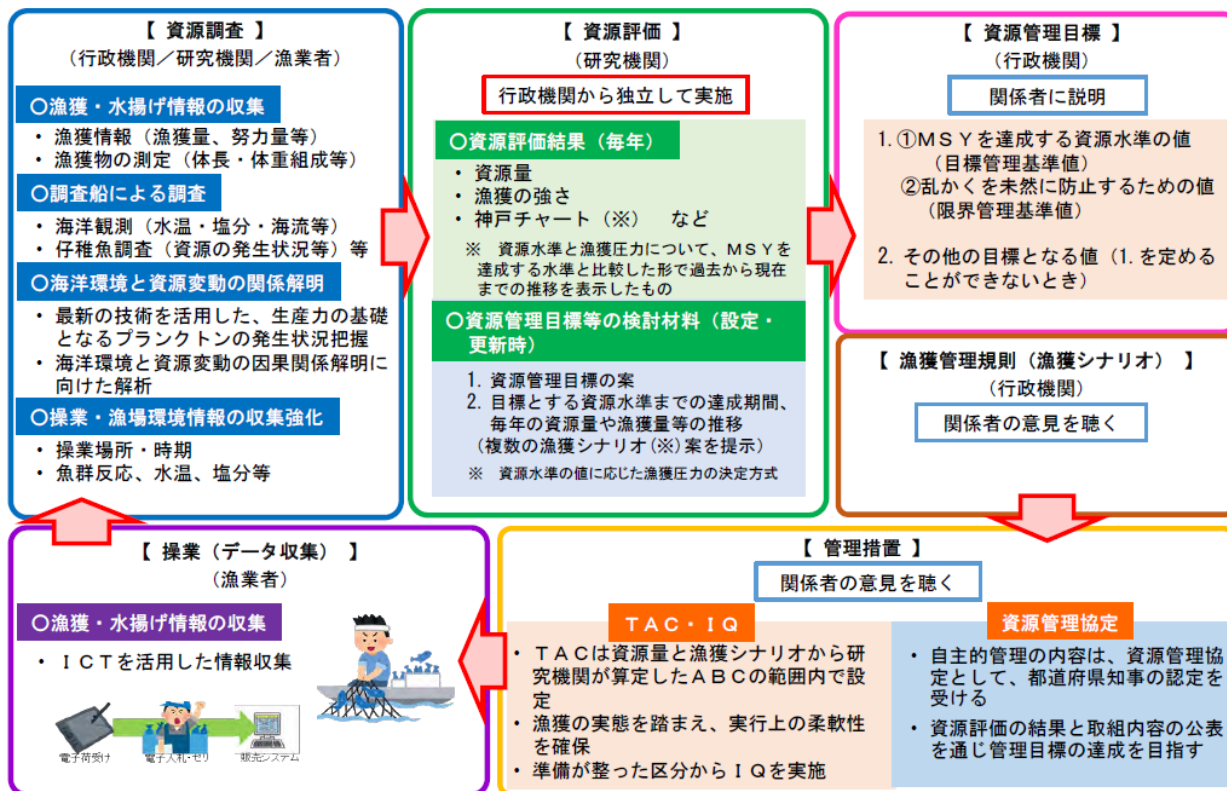


図 2-6 改正漁業法に基づく資源管理の流れ

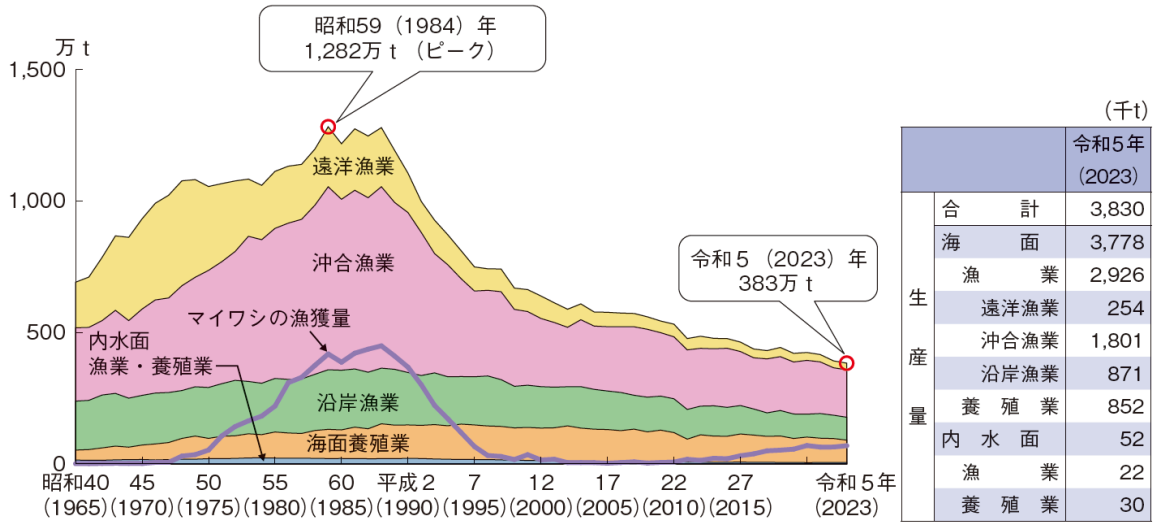
出典：水産庁「改正漁業法に基づく資源管理について」（令和6年4月）

用語の説明

| | |
|-----|--|
| MSY | “Maximum Sustainable Yield”の略（最大持続生産量） 現在の環境下において持続的に採捕可能な最大の漁獲量のことです。現在及び合理的に予測される将来の自然的条件の下で持続的に採捕することが可能な水産資源の数量の最大値を示しています。 |
| TAC | “Total Allowable Catch”の略（漁獲可能量） TAC制度は、魚種別に1年間の漁獲量を漁獲可能量（TAC）としてあらかじめ定め、漁業の管理主体である国及び都道府県ごとに割り当て、それぞれの管理主体が、漁業者の報告を基に割当量の範囲内に漁獲量を収めるよう漁業を管理する制度です。 |
| IQ | “Individual Quota”の略（個別漁獲割当） 特定の水産資源を採捕する者に対して、船舶等ごとに、管理区分ごとの数量の範囲内で特定の水産資源を採捕することができる数量を割り当てることです。 |

(5) [国内] 漁業と養殖業の生産量

国内の漁業・養殖業の生産量の推移は図 2-7 に示すとおりであり、漁業と養殖業を合わせた生産量は昭和 59 (1984) 年にピークに達し、その後、マイワシの漁獲量の減少などにより平成 7 (1995) 年頃にかけて急速に減少しています。その後も漁業就業者や漁船の減少等に伴う生産体制の脆弱化に加え、海洋環境の変化や水産資源の減少等により、緩やかな減少傾向が続いています。



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」

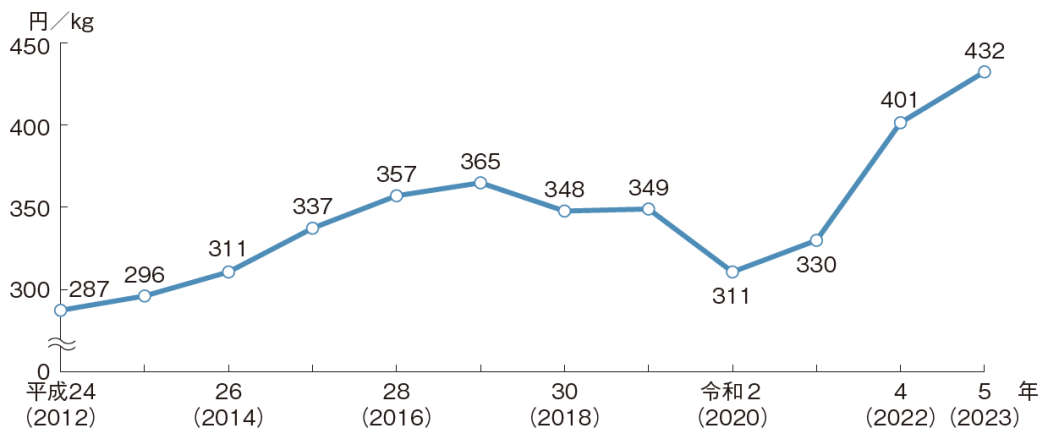
注：漁業・養殖業の生産量の内訳である「遠洋漁業」、「沖合漁業」及び「沿岸漁業」は、平成19(2007)年以降漁船のトン数階層別の漁獲量の調査を実施しないこととしたため、平成19(2007)～22(2010)年までの数値は推計値であり、平成23(2011)年以降の調査については「遠洋漁業」、「沖合漁業」及び「沿岸漁業」に属する漁業種類ごとの漁獲量を積み上げたものである。

図 2-7 国内の漁業・養殖業の生産量の推移

出典：水産庁「令和6年度 水産白書」図表 2-1

(6) [国内] 平均産地価格

水産物の価格は、資源の変動や気象状況等による各魚種の生産状況、国内外の需要の動向等、様々な要因の影響を複合的に受けて変動しています。国内の漁業・養殖業の平均産地価格の推移は図 2-8 に示すとおりであり、近年の平均産地価格は、平成 29 (2017) 年以降に下降傾向となりましたが、令和 3 (2021) 年から上昇傾向にあります。



資料：農林水産省「漁業・養殖業生産統計」及び「漁業産出額」に基づき水産庁で作成

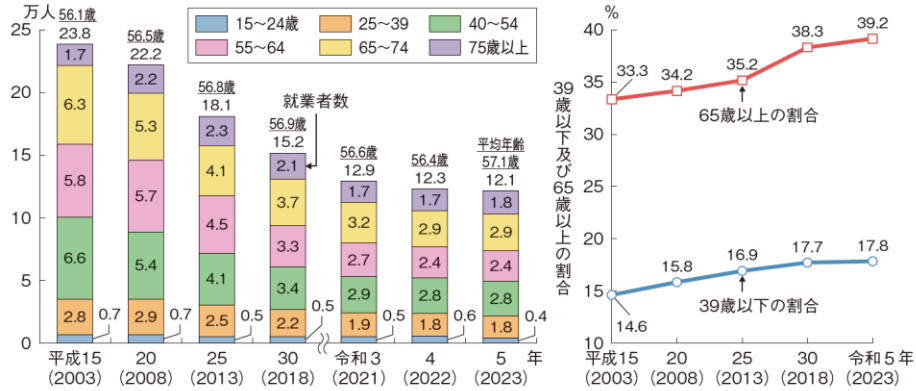
注：漁業・養殖業の産出額（捕鯨業を除く）を生産量で除して求めた。

図 2-8 国内の漁業・養殖業の平均産地価格の推移

出典：水産庁「令和6年度 水産白書」図表 2-5

(7) [国内] 漁業就業者数

国内の漁業就業者数の推移は図 2-9 に示すとおり減少傾向にあり、漁業就業者全体に占める 65 歳以上の割合は増加傾向となっています。また、一方で 39 歳以下の割合も近年増加傾向となっています。令和 5 (2023) 年の平均年齢は 57.1 歳、高齢化率は 39.2% であり、漁業就業者数は高齢者の退職により今後も減少が続くことが想定されています。



資料：農林水産省「漁業センサス」(平成15 (2003)、20 (2008)、25 (2013)、30 (2018) 及び令和5 (2023) 年) 及び「漁業構造動態調査」(令和3 (2021) 及び4 (2022) 年)
 注：1) 「漁業就業者」とは、満15歳以上で過去1年間に漁業の海上作業に30日以上従事した者。
 2) 平成20 (2008) 年以降は、雇い主である漁業経営体の側から調査を行ったため、これまでは含まれなかった非沿海市区町村に居住している者を含んでおり、平成15 (2003) 年とは連続しない。
 3) 平均年齢は、「漁業構造動態調査」及び「漁業センサス」より各階層の中位数 (75歳以上の階層については80を使用) を用いた推計値。

図 2-9 国内の漁業就業者数の推移

出典：水産庁「令和6年度 水産白書」図表 2-19

(8) [国内] 燃油・配合飼料・輸入魚粉価格

国内の燃油・配合飼料・輸入魚粉価格の推移は図 2-10 に示すとおりです。

世界的な経済活動の変動や国際紛争、産油量の減産、急激な円安等により、燃油価格の上昇傾向が続いています。また、魚粉生産国での不漁、世界における魚粉需要の増大などにより、配合飼料と輸入魚粉価格も上昇傾向で推移しています。このような中、政府は漁業者・養殖業者と国が拠出する漁業経営セーフティーネット構築事業により補填金を交付し、漁業経営への影響緩和を図っています。

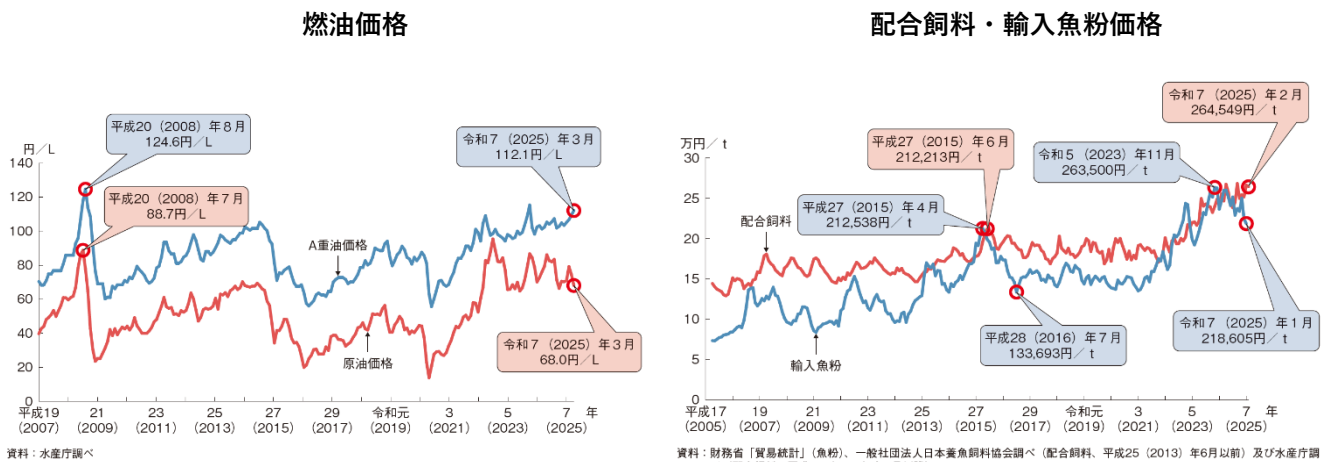


図 2-10 国内の燃油・配合飼料・輸入魚粉価格の推移

出典：水産庁「令和6年度 水産白書」図表 2-14 (燃油価格)、図表 2-17 (配合飼料・輸入魚粉価格)

(9) [県内] 鹿児島県資源管理方針

鹿児島県は、漁業法に基づく鹿児島県資源管理方針を定期的に改正し公表しています。当該方針では、県が管轄する水面の資源調査、資源評価及び資源管理を行うこととしており、特定水産資源ごとに(1)水域、(2)対象とする漁業、(3)漁獲可能期間などを定めています。

(10) [県内] 漁業の主要指標

鹿児島県では、黒潮の恵みを受け、沿岸・沖合域での多様な漁船漁業や湾と入り江の静穏な海域での養殖業、世界の海を漁場とする遠洋カツオ・マグロ漁業などが営まれています。

令和5(2023)年における鹿児島県の漁業の主要指標は表2-2に示すとおりです。

水産業の全国順位は、漁業生産量が12位、漁業産出額が5位であり、海面漁業の生産量ではミナミマグロが3位、海面養殖業ではブリとカンパチが1位、内水面養殖業ではウナギが1位、水産加工品の生産量ではカツオ節が1位など、本県の水産業は全国でも主要な位置を占めています。

表 2-2 鹿児島県の漁業の主要指標

| 項目 | | 鹿児島県 (R5) | 全国 (R5) | 鹿児島県の地位 | | | |
|--------|----------|--------------|------------|-----------|---------|-------|---|
| | | | | 占有率 | 順位 | | |
| 内訳 | 海面漁業・養殖業 | 生産量(トン) | 90,851 | 3,777,920 | 2.4% | 12 | |
| | | 産出額(百万円) | 76,782 | 1,524,104 | 5.0% | 5 | |
| | 海面漁業 | 漁獲量(トン) | 45,724 | 2,926,411 | 1.6% | 16 | |
| | | 産出額(百万円) | 20,149 | 951,040 | 2.1% | 15 | |
| | | 全国上位魚種(トン) | ミナミマグロ | 1,143 | 6,216 | 18.4% | 3 |
| | | | ビンナガ | 2,495 | 38,149 | 6.5% | 7 |
| | | | メバチ | 2,971 | 28,327 | 10.5% | 4 |
| | | | ウルメイワシ | 3,242 | 88,973 | 3.6% | 7 |
| | | | アジ類 | 3,436 | 112,290 | 3.1% | 7 |
| | 海面養殖業 | 収穫量(トン) | 45,127 | 851,509 | 5.3% | 8 | |
| | | 産出額(百万円) | 56,634 | 573,064 | 9.9% | 2 | |
| | | 全国上位魚種(トン) | ブリ | 23,977 | 94,646 | 25.3% | 1 |
| | | | カンパチ | 14,803 | 24,658 | 60.0% | 1 |
| | | | クロマグロ | 1,848 | 16,200 | 11.4% | 3 |
| ヒラメ | | | 278 | 1,722 | 16.1% | 2 | |
| クルマエビ | 267 | | 1,332 | 20.0% | 2 | | |
| 内水面養殖業 | 収穫量(トン) | ウナギ | 7,852 | 18,341 | 42.8% | 1 | |
| | | 全体 | 7,966 | 30,341 | 26.3% | 1 | |
| 水産加工品 | 生産量(トン) | カツオ節 | 18,980 | 25,578 | 74.2% | 1 | |
| | | 塩干品 | 3,291 | 97,002 | 3.4% | 10 | |

鹿児島県「水産業振興施策の概要」(令和7年度) p2~p3のデータに基づき作成
元データの出典：令和5年海面漁業生産統計調査、内水面漁業生産統計調査、水産加工統計調査

(11) [県内] 漁業生産量と漁業生産額

県内の漁業生産量と漁業生産額の推移は図 2-11 に示すとおりであり、漁業生産量では、国際的な資源管理の強化や世界の漁獲能力増大による資源状況の悪化なども要因となって、漁船漁業が平成 25 (2013) 年以降に半減しています。

一方、漁業生産額は大きな変動は見られないものの、漁船漁業でやや減少傾向にあります。

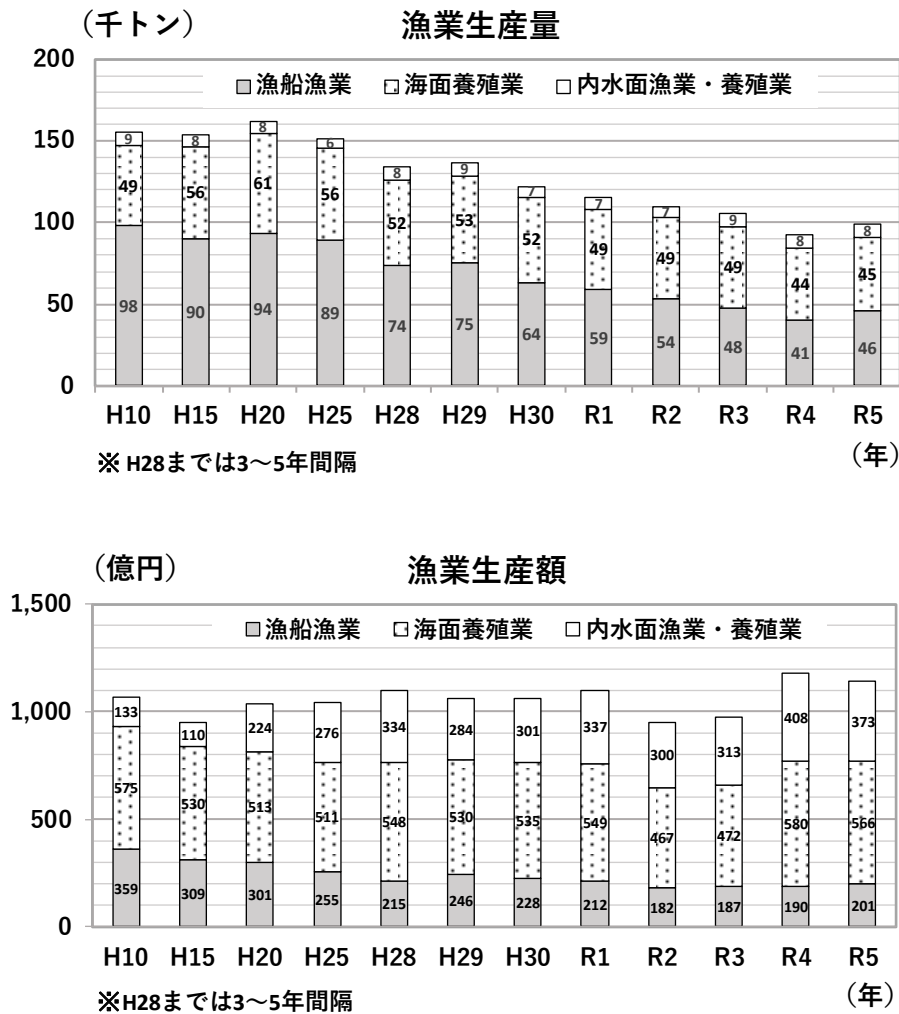


図 2-11 県内の漁業生産量と漁業生産額の推移

鹿児島県「水産業振興施策の概要」(令和2年度~令和7年度)の集計資料に基づき作成
 元データの出典: 海面漁業生産統計調査, 内水面漁業生産統計調査(内水面は県水産振興課調べ)

(12) [県内] 漁業就業者数

県内の漁業就業者数の推移は図 2-12 に示すとおりであり、全国と同様に減少傾向にあります。

また、高齢化率は全国（R5:39.2%）とほぼ同レベルで 30% を超えて推移しており、特に、漁船漁業における後継者の確保は難しい状況となっています。

一方、県では漁業者の生産活動を支える漁協の合併による組織体制の整備と経営基盤強化を支援しています。県 1 漁協合併に向けた取組の第 1 段階として令和 2（2020）年 4 月 1 日に 6 漁協が合併し、鹿児島県漁協が発足しています。令和 8（2026）年度には県域で「県 1 漁協」とする方針です。

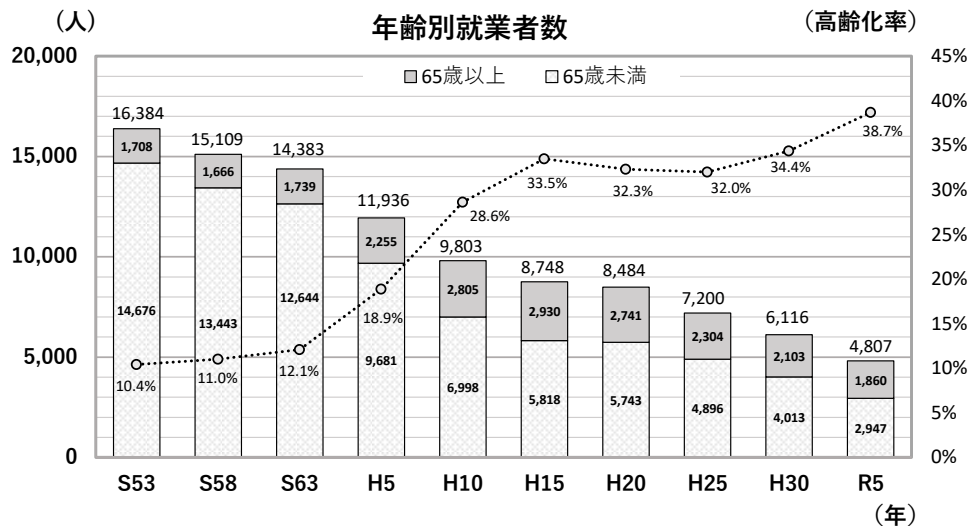
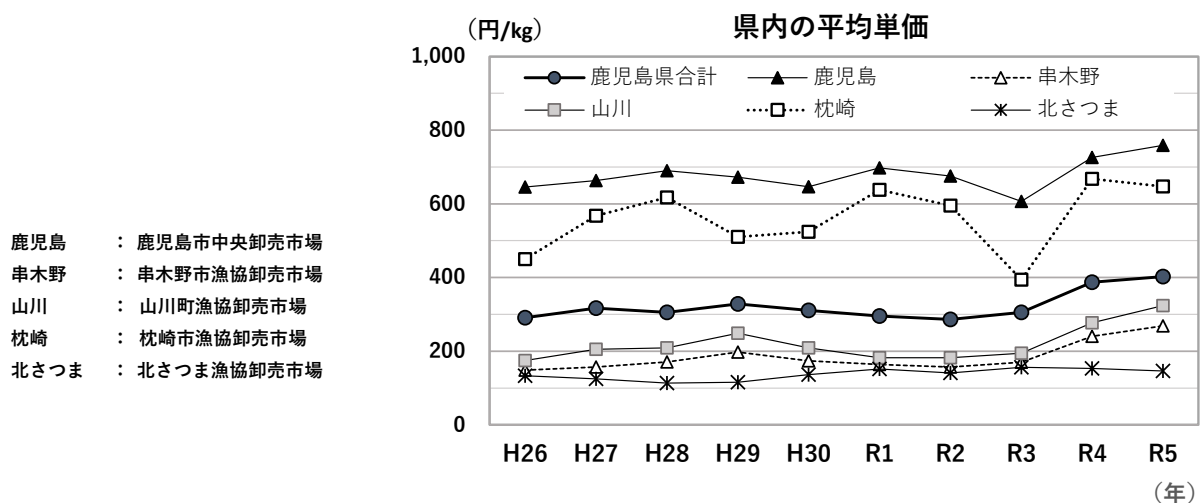


図 2-12 県内の漁業就業者数の推移

鹿児島県「水産業振興施策の概要」（令和 7 年度）p8 のデータに基づき作成
元データの出典：漁業センサス

(13) [県内] 平均単価

県内の平均単価の推移は図 2-13 に示すとおりであり、主な市場での平均単価は、変動を示す市場があるものの、10 年間では大きな変動は見られず、県合計でやや増加の傾向が見られます。



鹿児島：鹿児島市中央卸売市場
串木野：串木野市漁協卸売市場
山川：山川町漁協卸売市場
枕崎：枕崎市漁協卸売市場
北さつま：北さつま漁協卸売市場

図 2-13 県内の平均単価の推移

「鹿児島県水産物卸売市場統計年報 令和 5 年版」p7 第 1 表の平均単価（取扱金額/取扱数量）に基づき作成

2.2 関連計画

(1) 国が定める水産基本計画

水産基本計画は、水産基本法（平成13年法律第89号）の基本理念である水産物の安定供給の確保及び水産業の健全な発展に向け、同法第11条の規定に基づき、水産に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために政府が策定するものであり、おおむね5年ごとに変更することとされています。

現計画は、令和4（2022）年3月25日に閣議決定されています。その基本的な方針は図2-14に示すとおりであり、今後10年程度を見据えた、海洋環境やとりまく社会・経済の変化など水産業をめぐる状況等を考慮し、持続性のある水産業の成長産業化と漁村の活性化の実現に向けて、3本の柱を中心に水産に関する施策を展開していくこととしています。

この他にも、水産物の持続的な発展に向けて横断的に推進すべき施策として、スマート水産技術の活用やカーボンニュートラルへの対応、新型コロナウイルス感染症対策、東日本大震災からの復興、水産物の自給率目標等について、今後の水産政策の展開方向を示しています。

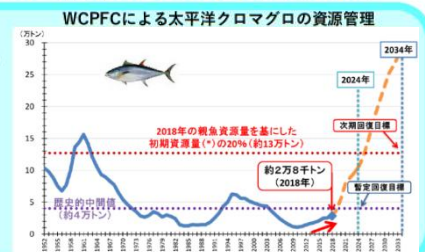
✓ 第一の柱：海洋環境の変化も踏まえた水産資源管理の着実な実施

● 水産資源管理の着実な実施

・ ロードマップに沿った着実な実行（IQ導入等）

● 海洋環境の変化への対応

- ・ 海洋環境の変化を把握し、資源評価に適切に反映できる調査体制を充実
- ・ さけ・ますふ化放流事業の改善等
- ・ 複数の漁法等による複合的な漁業への転換等



✓ 第二の柱：増大するリスクも踏まえた水産業の成長産業化の実現

● 漁船漁業の構造改革

・ 複数の漁法等による複合的な漁業への転換等

● 養殖業の成長産業化

・ 大規模沖合養殖システムの推進

● 輸出拡大

・ 輸出目標の達成

● 人材育成

・ デジタル人材の確保・育成

● 経営安定対策

漁獲対象種・漁法の複数化



沖底といか釣り操業を組合せ、収益の安定化

大規模沖合養殖システム



大型浮沈式生簀や遠隔自動給餌システムによる省力化・生産性の向上

✓ 第三の柱：地域を支える漁村の活性化の推進

● 漁業の振興に向けた漁協の連携強化、海業を含めた漁港の再編・拡充を通じた漁村の活性化

- ① 市場機能の集約や漁協の事業連携などによる水産業の生産性向上、付加価値向上等による漁業の振興
- ② 海業（うみぎょう）など漁業以外の産業の取り込みによる漁村の活性化

● 各種施策の展開

- ① 水産バリューチェーンの構築、IUU漁業対策など加工・流通・消費施策の展開
- ② 藻場・干潟の保全など多面的機能の発揮、漁場環境の保全等
- ③ 防災・減災、国土強靱化

水産物の直販施設



漁村での体験・宿泊（渚泊）



※海業とは、海や漁村の地域資源の価値や魅力を活用する事業であって、国内外からの多様なニーズに応えることにより、地域のにぎわいや所得と雇用を生み出すことが期待されるもの

図 2-14 水産基本計画の基本的な方針

出典：水産庁 HP「新たな水産基本計画」

(2) 鹿児島県が定める水産業振興基本計画

鹿児島県は、令和3（2021）年3月に今後10年間を見据えた本県の水産業・漁村のあるべき姿とそれを実現するために必要な施策についての基本的な推進方針等を示す「鹿児島県水産業振興基本計画」を策定しています。

本計画の施策体系は図2-15に示すとおりであり、“「おさかな王国かごしま」の実現～水産業の「稼ぐ力」を引き出すために～”を基本理念とし、基本目標を5つの柱に掲げています。

この内、「Ⅱ 漁業の担い手の育成・確保」と「Ⅲ 水産物の流通・加工・販売対策」は、当該計画の中で重点的な施策として位置付けられています。

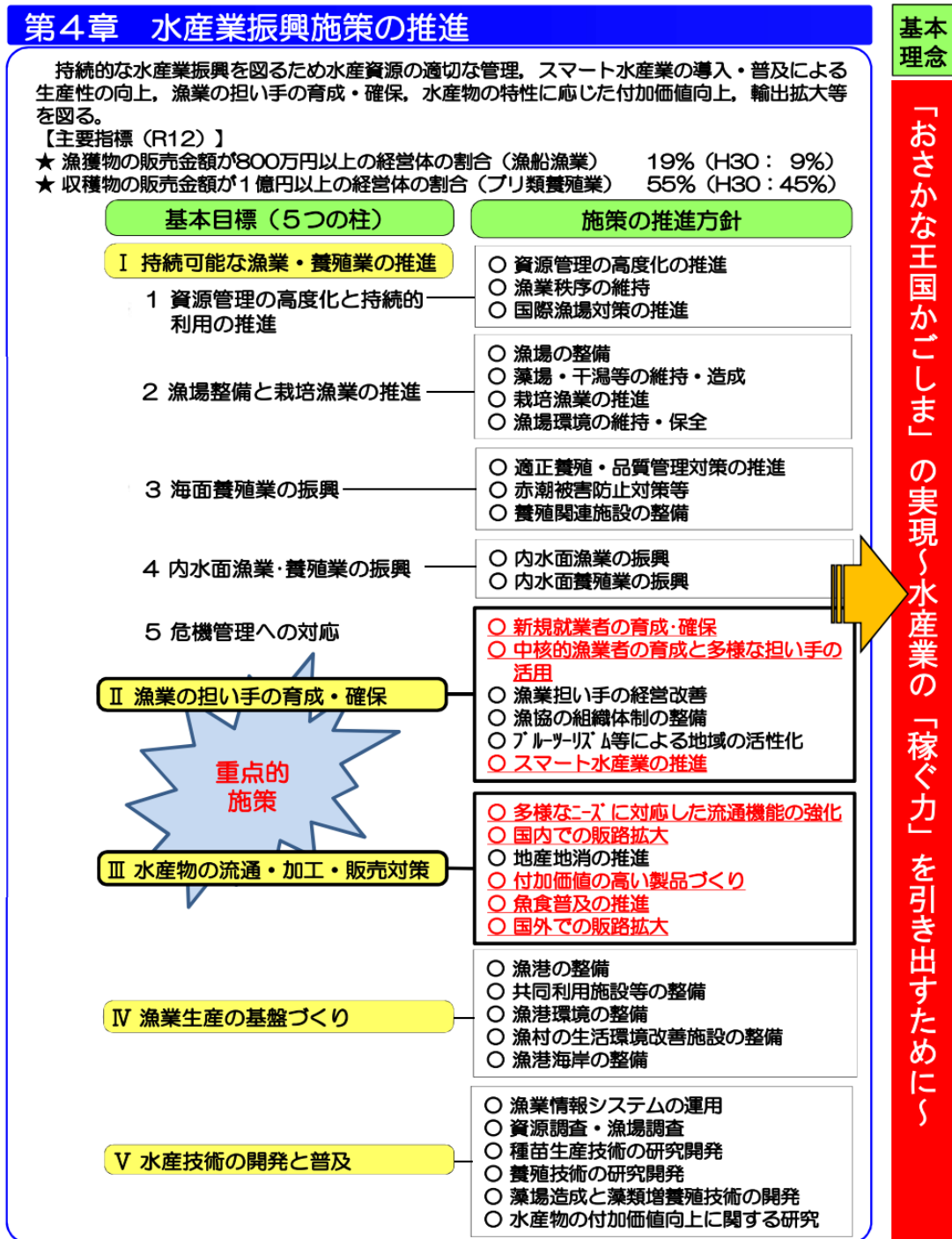


図2-15 鹿児島県水産業振興基本計画の施策体系

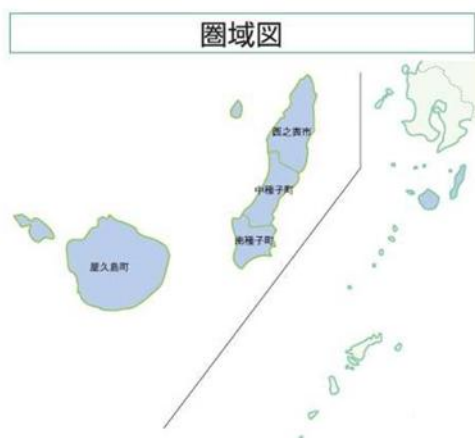
「鹿児島県水産業振興基本計画」（令和3年3月）巻末添付図面を一部加工して作成

本市の水産業に関する将来の姿は、熊毛地域での姿として表 2-3 に示すように描かれています。

表 2-3 本市に関連する地域の水産業の将来の姿<鹿児島県水産業振興基本計画:熊毛地域>

| 将来の姿 | |
|-----------------------|--|
| 地域の重要資源の持続的な利用 | <トビウオ, キビナゴ, トコブシなど> ・資源管理の高度化が進んでいる |
| 操業の効率化 | <一本釣り漁業やモジャコ採捕漁業等> ・ICTを活用したスマート水産業の普及が進んでいる ・漁場が整備されている |
| 地域水産物の地元消費の一層の拡大 | <トビウオやメダイなど> ・小学校等における地魚を活用した魚食普及の取組が実施されている |
| 地域特産魚介類の県内外での販路拡大 | <トコブシ, アオリイカ, キビナゴなど> ・認知度が向上している ・鮮度保持技術が向上している |
| 地域水産加工品の消費拡大 | ・消費者ニーズの多様化・高度化に対応した売れる商品づくりが行われている |
| 中間育成施設の維持・運営 | <ブリ人工種苗> ・人工種苗供給基地としての役割を果たしている |
| 安定的な流通体制の構築 | <水産流通施設(荷さばき施設や製氷冷蔵施設等)> ・整備、更新が計画的に実施されている |
| 就業希望者確保の円滑化 | ・各種漁業研修が実施されている ・地域の中核的漁業者である漁業士のサポートが行われている |
| 担い手の経営の安定化 | ・経営改善に資する取組が実施されている |
| 漁村地域の活性化 (交流人口の増加) | ・観光産業との連携による地域資源を活かしたブルー・ツーリズムの取組が実施されている |

「鹿児島県水産業振興基本計画(令和3年3月)」p16の箇条書き要約



トビウオロープ曳き漁業

2.3 市の現状と課題

(1) 本市の現状

1) 総人口と年齢区分別人口

本市の総人口と年齢区分別人口の推移は図 2-16 に示すとおりであり、総人口は減少傾向が続いており、直近年（令和6（2024）年）では、約1万4千人となっています。

本市は離島であるため、高校卒業後は大半の生徒が島外へ進学・就職しており、20歳前後の人口が極端に減少し、多くの産業において担い手不足などが課題です。

一方、高齢化は年々増加の傾向を示しており、直近年（令和6（2024）年）の高齢化率は約40%となっています。

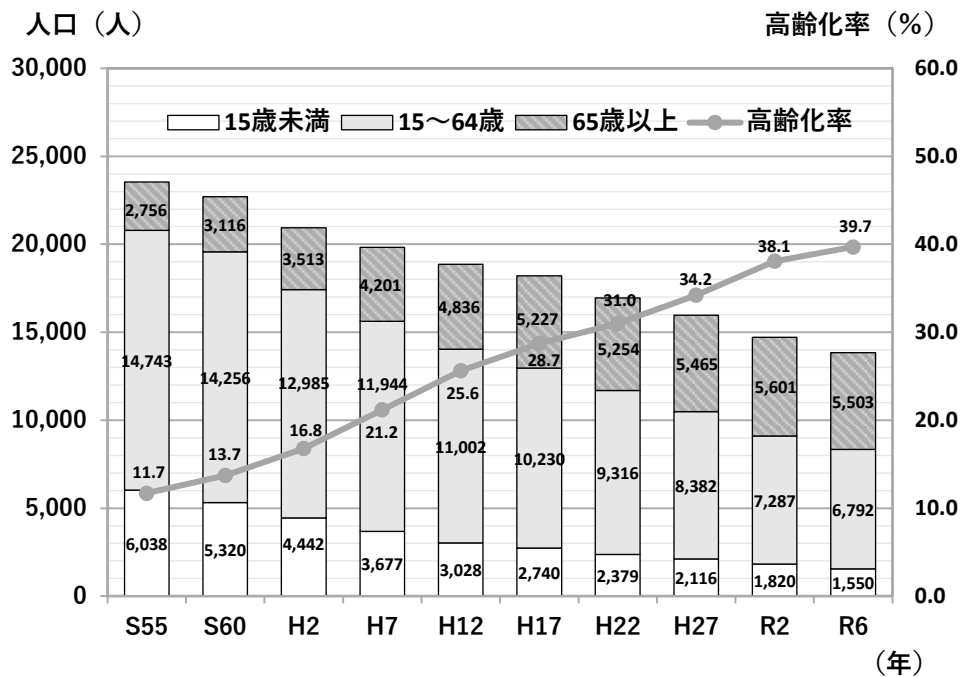


図 2-16 西之表市の総人口と年齢区分別人口の推移

出典：S55～R2「国勢調査」、R6「鹿児島県人口移動調査（推計人口）」

2) 産業

本市の産業別の就業者数の推移は図 2-17 に示すとおりです。

主要産業は、農業、漁業といった第一次産業であり、就業人口の約 2 割が農林水産業従事者となっています。

温暖な気候にあることから、比較的広い耕地を活用したさとうきび、さつまいも（でん粉用、青果用、焼酎用）、ばれいしょ等の野菜や茶など土地利用型作物生産が営まれ、肉用牛・乳用牛の畜産経営も盛んです。

また、さとうきびを原料とする黒糖やさつまいもを利用した菓子や焼酎、海産物の干物など地域の農林水産資源を原料とした食料品等が製造されています。

一方、本市の主要な産業である第一次産業と第二次産業の就業者は減少傾向にあり、医療や福祉を中心とした第三次産業の従業者が増加しています。

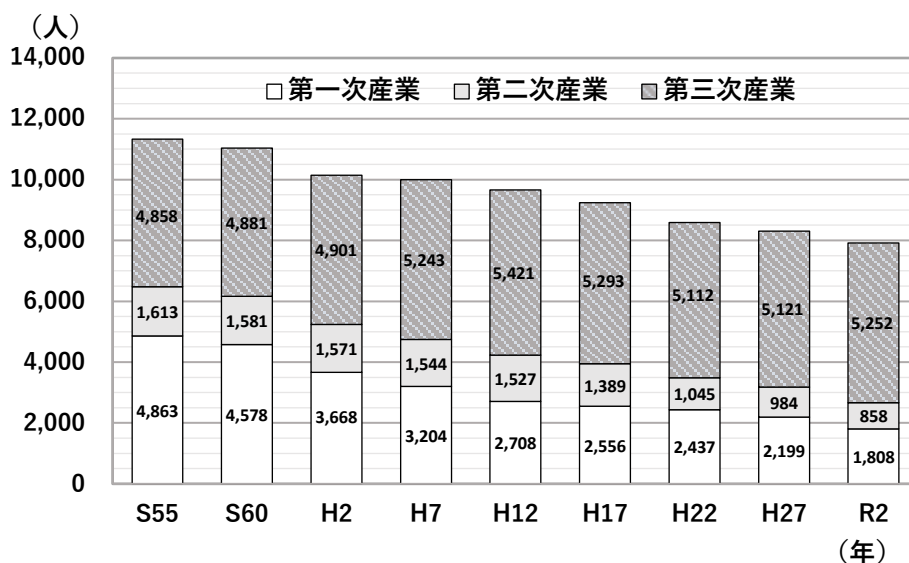


図 2-17 西之表市の産業別の就業者数の推移

出典：国勢調査

3) 水産業

種子島周辺の海域は、岩礁地帯が多く、天然の瀬に恵まれていることに加え、付近を黒潮が流れていることから馬毛島周辺を含め、有数の漁場が形成されています。

おもな漁業は、トビウオ、サバ、カツオ、キビナゴ、ミズイカ（アオリイカ）を対象とした網漁業や一本釣り漁業であり、その他にも地域の特産であるナガラメ（トコブシ）採捕などが行われています。

また、鹿児島県は日本一のブリ養殖県ですが、本市はブリ養殖用の種苗であるモジャコの重要な生産地となっており、モジャコ漁は本市の総水揚額の大半を占める基幹漁業となっています。



競りの様子



水揚げされた魚

(2) 種子島漁業協同組合の現状

1) 本市在住の組合員数の推移

種子島漁業協同組合の平成 13（2001）年以降の組合員数は図 2-18 に示すとおりです。

全組合員数は平成 30（2018）年まで漸減傾向にあり、平成 13（2001）年の 509 人が 6 割弱の 300 人を下回る人数まで減少し、近年 5 ヶ年は 280 人前後を推移しています。

一方、正組合員数は平成 19（2007）年までは、全組合員数の 6 割から 7 割を占めていましたが、平成 20（2008）年に 100 人以上が准組合員に資格変更したことから約 4 割まで減少し、令和 6（2024）年には 3 割を下回る状況となっています。

令和 6（2024）年の全組合員数は 287 人であり、正組合員が 84 人（全体の 29%）、准組合員が 196 人（全体の 68%）、新規 7 人で構成されています。

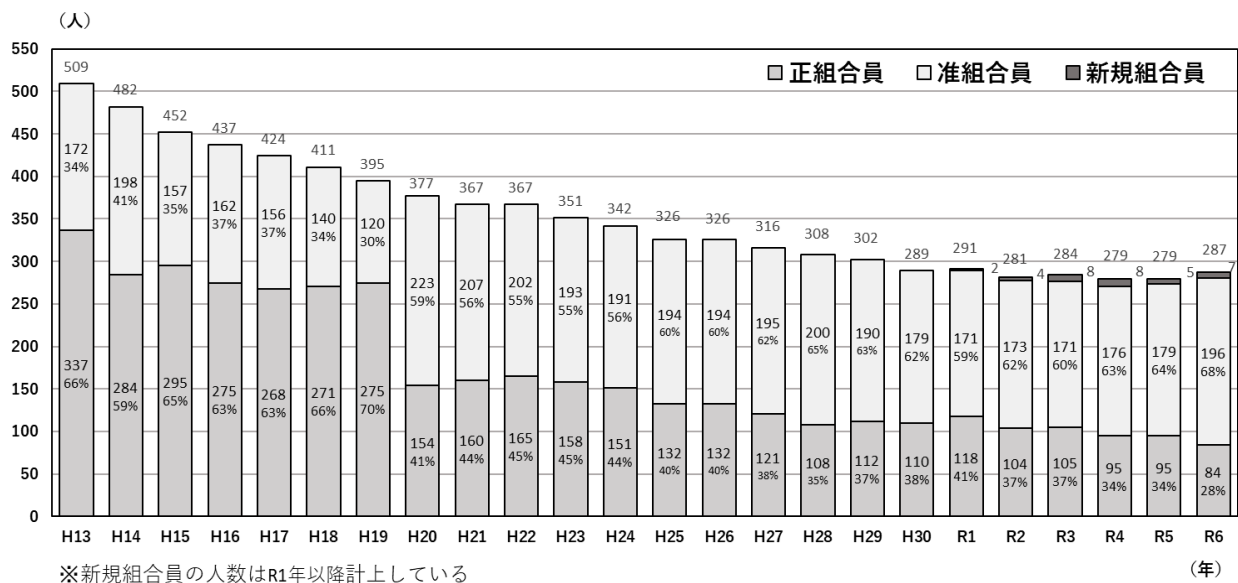


図 2-18 本市在住の組合員数の推移



西之表港の漁船



水揚げの様子

2) 本市在住の組合員の年齢構成

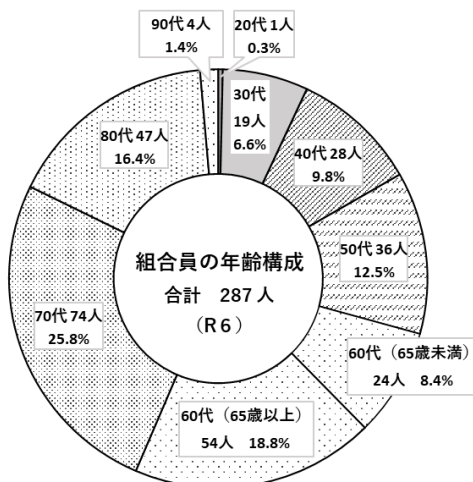
令和6（2024）年における組合員の年齢構成は、図2-19に示すとおりです。

令和6（2024）年の全組合員の内、30代までの若年層の占める割合は6.9%であり、60代までの組合員の占める割合は過半数を超えています。65歳以上の高齢化率は62.4%であり、他の地域と比較しても極めて高い状況となっています。

| 高齢化率の比較（令和5年） | |
|------------------|-------|
| 全国 | 39.2% |
| 鹿児島県 | 38.7% |
| 西之表市 | 61.4% |
| （出典：2023年漁業センサス） | |

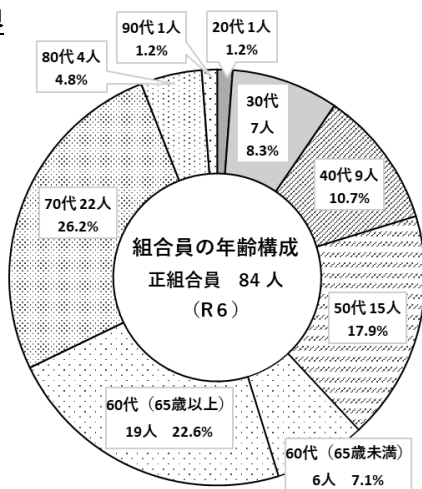
正組合員では、若年層は9.5%、高齢化率は54.8%を占め、准組合員では、若年層は5.6%、高齢化率は66.8%を占めています。構成員の多い准組合員で高齢化の傾向が顕著となっています。

全組合員



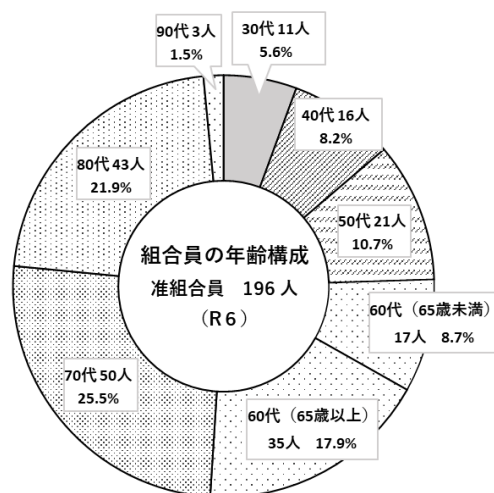
正組合員：84人
 准組合員：196人
 新規：7人
 ※平均：65歳
 ※30代まで：6.9%
 ※高齢化率（65歳以上）62.4%

正組合員



正組合員：84人
 ※平均：61歳
 ※30代まで：9.5%
 ※高齢化率（65歳以上）54.8%

准組合員



准組合員：196人
 ※平均：68歳
 ※30代まで：5.6%
 ※高齢化率（65歳以上）66.8%

図2-19 本市在住の組合員の年齢構成(令和6(2024)年)

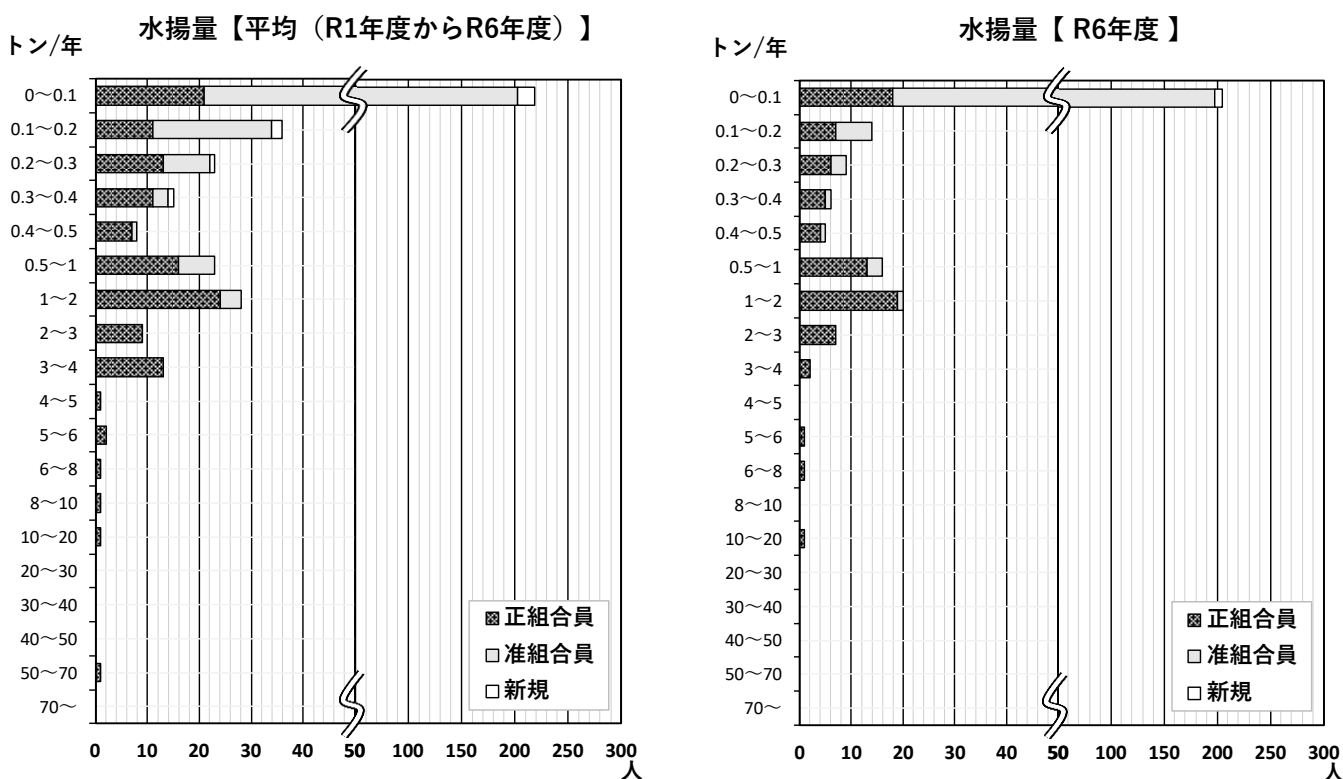
(3) 組合員一人当たりの水揚量と水揚額

1) 組合員一人当たりの水揚量

組合員一人当たりの水揚量の分布状況は、図 2-20 に示すとおりです。同図の左側が令和元（2019）年度から令和 6（2024）年度までの平均、右側が令和 6（2024）年度の状況です。

左右両図共に全組合員の合計（正組合員+准組合員+新規組合員）は、准組合員数が集中している 0.1 トン/年未満の範囲に多く分布しています。正組合員は、1～2 トン/年をピークとして、幅広い範囲に分布しており、令和元（2019）年度から令和 6（2024）年度までの平均で 60 トン/年を越す実績もみられます。

令和元（2019）年から令和 6（2024）年度までの正組合員一人当たりの水揚量の平均は、1.6 トン/年であり、准組合員が 0.1 トン/年です。また、正組合員全員の水揚量の合計は 196.7 トン/年であり、准組合員の 7.6 トン/年の約 26 倍の規模にあり、全体のシェアは 96%を占め、令和 6（2024）年度では 92%になっています。



R1 年度から R 6 年度までの平均

| 組合員の資格 | 正組合員 | 准組合員 | 新規 | 全体 |
|-------------------|-------|------|-----|-------|
| 1人当たりの平均水揚量（トン/年） | 1.6 | 0.1 | 0.1 | 0.6 |
| 合計（トン/年） | 196.7 | 7.6 | 0.2 | 204.5 |
| シェア（%） | 96% | 4% | 0% | 100% |
| 組合員数 | 132 | 229 | 20 | — |

※組合員の資格、水揚量が不明なデータを除いている
※年度間で資格変更のある組合員が存在するため、組合員数はこの重複を含み集計している

R 6 年度

| 組合員の資格 | 正組合員 | 准組合員 | 新規 | 全体 |
|-------------------|------|------|------|------|
| 1人当たりの平均水揚量（トン/年） | 1.0 | 0.04 | 0.00 | 0.3 |
| 合計（トン/年） | 87.3 | 7.5 | 0.00 | 94.8 |
| シェア（%） | 92% | 8% | 0% | 100% |
| 組合員数 | 84 | 196 | 7 | 287 |

図 2-20 組合員一人当たりの水揚量の分布

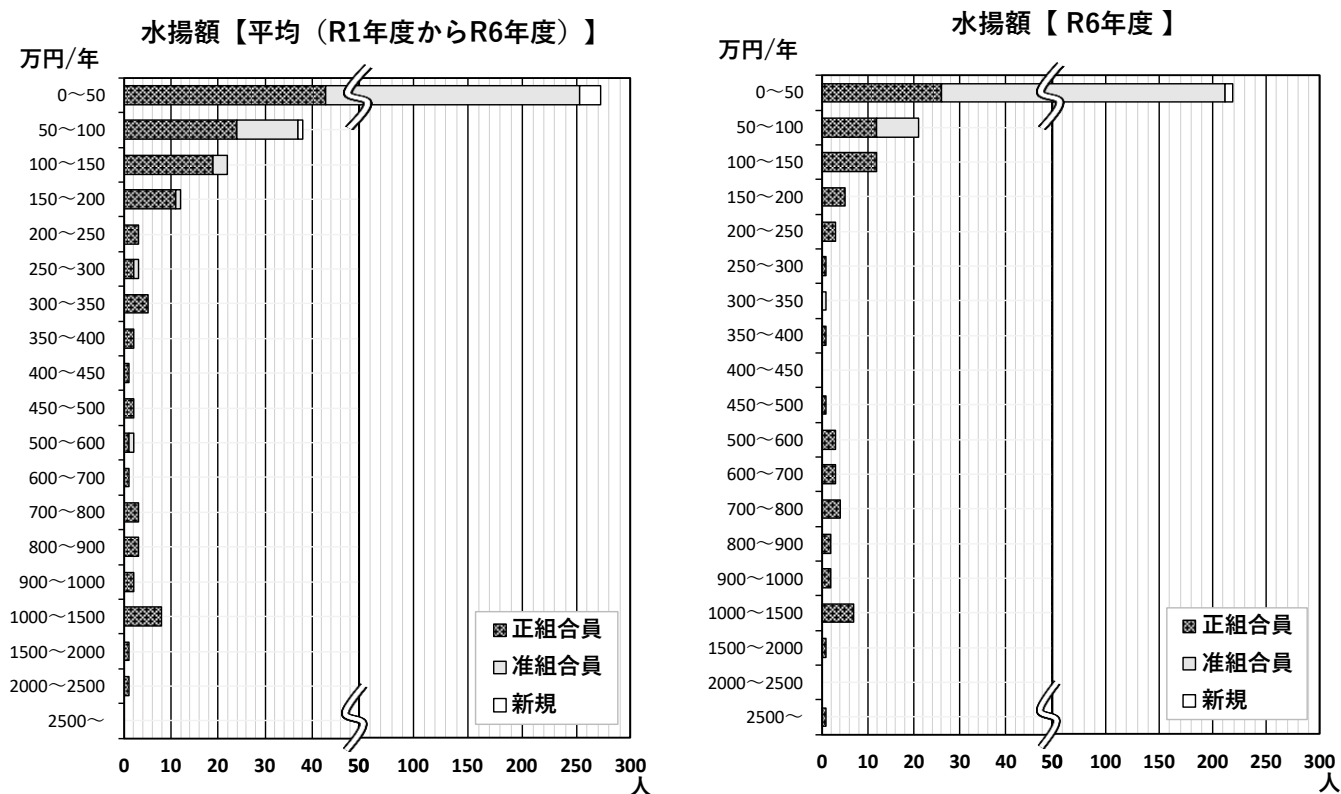
※組合員別の水揚実績データから集計

2) 組合員一人当たりの水揚額

組合員一人当たりの水揚額の分布状況は、図 2-21 に示すとおりです。同図の左側が令和元年度から令和 6（2024）年度までの平均、右側が令和 6（2024）年度の状況です。

左右両図共に全組合員の合計（正組合員+准組合員+新規組合員）は、准組合員数が集中している 50 万円/年未満の範囲に多く分布しています。正組合員は、100 万円/年未満の人数が多いですが、幅広い範囲に分布しており、2,000 万円/年を超す実績もみられます。

令和元（2019）年度から令和 6（2024）年度までの正組合員一人当たりの水揚額の平均は、249 万円/年であり、准組合員が 16 万円/年であるのに対して約 16 倍の実績があります。また、正組合員全員の水揚額の合計は約 3.0 億円/年であり、准組合員の 0.14 億円/年の 20 倍以上の規模にあり、全体のシェアは 95%を占めています。



R1 年度から R6 年度までの平均

| 組合員の資格 | 正組合員 | 准組合員 | 新規 | 全体 |
|-------------------|-------|------|-----|-------|
| 1人当たりの平均水揚額（万円/年） | 249 | 16 | 13 | 191 |
| 合計(百万円/年) | 303.3 | 14.0 | 0.4 | 317.7 |
| シェア (%) | 95% | 4% | 0% | 100% |
| 組合員数 | 132 | 229 | 20 | — |

※組合員の資格、水揚量が不明なデータを除いている
 ※年度間で資格変更のある組合員が存在するため、組合員数はこの重複を含み集計している

R6 年度

| 組合員の資格 | 正組合員 | 准組合員 | 新規 | 全体 |
|-------------------|-------|------|-----|-------|
| 1人当たりの平均水揚額（万円/年） | 346 | 9 | 0 | 107 |
| 合計(百万円/年) | 290.6 | 16.7 | 0.0 | 307.3 |
| シェア (%) | 95% | 5% | 0% | 100% |
| 組合員数 | 84 | 196 | 7 | 287 |

図 2-21 組合員一人当たりの水揚額の分布

※組合員別の水揚実績データから集計

(4) 市の水産業の動向

1) 魚種別の水揚量、水揚額、単価

本市の魚種別の水揚量と水揚額は、図 2-22 に示すとおりです。

水産業の統計調査を開始した平成 25 (2013) 年度から令和 6 (2024) 年度までの 12 年間の平均では、水揚量は年間 327 トンであり、トビウオが最も多くを占め、キビナゴ、カツオ類、ブリ類などと合わせると水揚量の半数を上回っています。また、水揚額は年間 352 百万円であり、ブリの稚魚であるモジャコが特に高い割合となっており、次いでトビウオ、キビナゴ、ブリ類、イカ類の順となっています。一方、ナガラメ類 (トコブシ) やエビ類、アラは単価が高いことから、水揚額では上位を占める水産物となっています。

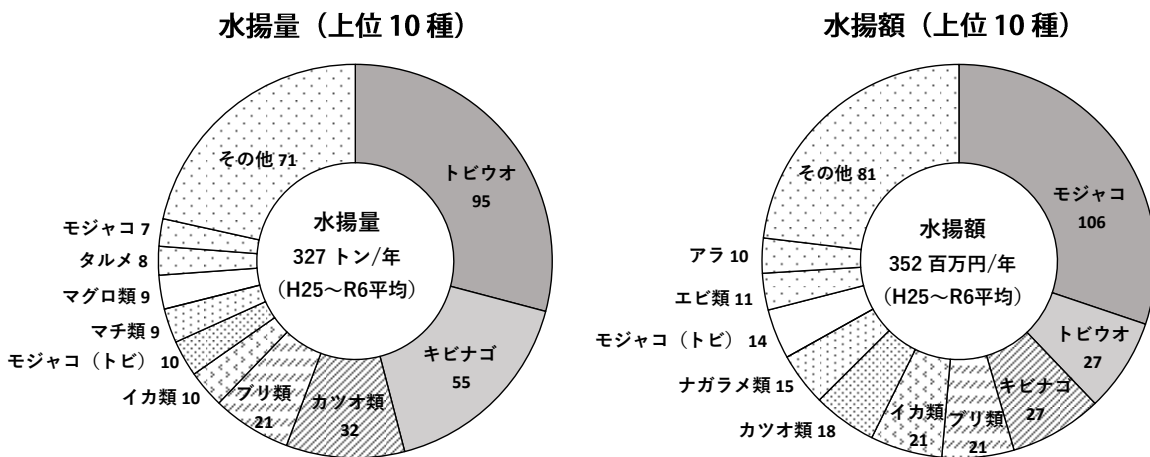


図 2-22 魚種別の水揚量と水揚額(平成 25 年～令和 6 年の平均)

魚種別単価の上位 10 種は、図 2-23 に示すとおりであり、モジャコが 14.4 千円/kg と最も高く、2 位のナガラメ類 6.1 千円/kg の 2 倍以上の価格となっています。

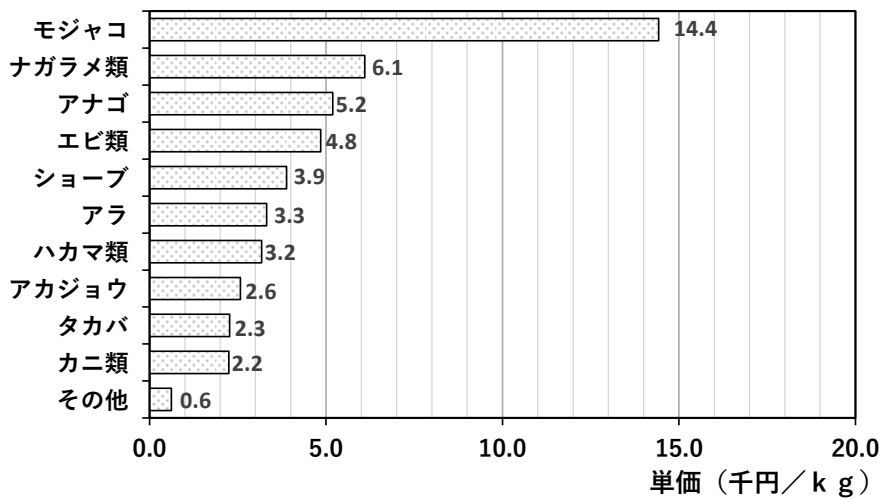


図 2-23 魚種別単価上位 10 種(平成 25 年度～令和 6 年度の平均)

2) 水揚量と水揚額の推移

本市の水揚量と水揚額の推移は、図 2-24 に示すとおりであり、水揚量は年々減少傾向にあります。

水揚額は水揚全体での平均単価が漸増傾向にあった令和 2 (2020) 年度までは年間 3~4 億円の範囲を変動していますが、令和 3 年度 (2021) では水揚額の大半を占めるモジャコの水揚量の減少も要因となって、ここ 12 年間で最低の 2 億円程度に落ち込んでいます。

令和 4 (2022) 年度以降は、単価の高いモジャコの水揚量の増加等が要因となって、水揚全体での平均単価が大きく上昇し、統計調査を開始した平成 25 (2013) 年度の 742 (円/kg) から、令和 6 (2024) 年度には、その 4 倍を超える 3,146 (円/kg) に上昇しています。水揚量は減少しているものの、単価が上がっているため、水揚額としては大きくは変動していません。

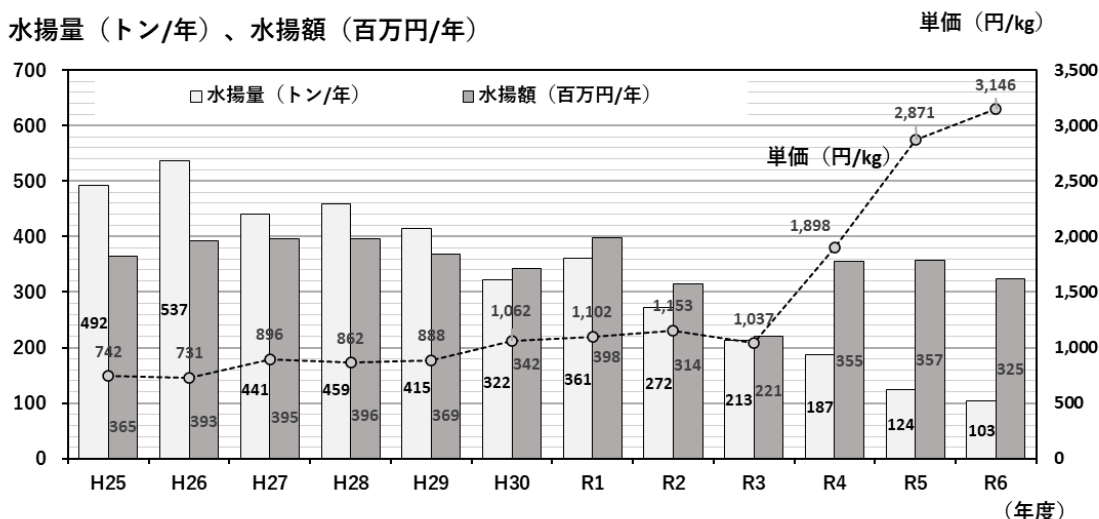


図 2-24 水揚量と水揚額の推移

※魚種別の水揚実績データから集計

3) 水揚量上位の推移

平成 25 (2013) 年度から令和 6 (2024) 年度までの水揚量の平均で上位を占めた魚種の推移は、図 2-25 に示すとおりであり、上位 5 種は年々減少傾向にあります。中でも水揚量の 1 位を占めていたトビウオ (図中●) の減少傾向は顕著であり、2 位のキビナゴ (図中▲) も令和 2 (2020) 年度以降に激減しています。

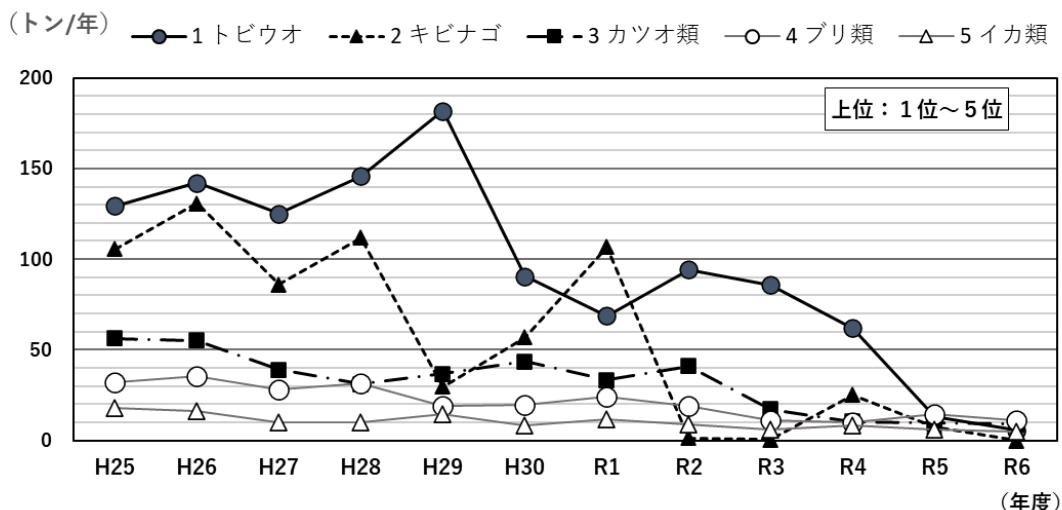


図 2-25 水揚量上位の推移

4) 水揚額上位の推移

平成 25 (2013) 年度から令和 6 (2024) 年度までの水揚額の平均で上位を占めた魚種の推移は、図 2-26 に示すとおりであり、水揚額の 1 位を占めるモジャコは他の種と比較し、極めて高額となっています。現在、人工衛星のデータを活用して、モジャコがいる位置を効率的に把握する方法を取入れ、水揚げの安定化を進めています。ここ 10 年間で約 2 倍の増額となっており、年間 1.5 億円～2 億円程度で推移しています。

その他の種も、水揚量の変動にあわせて推移している状況です。

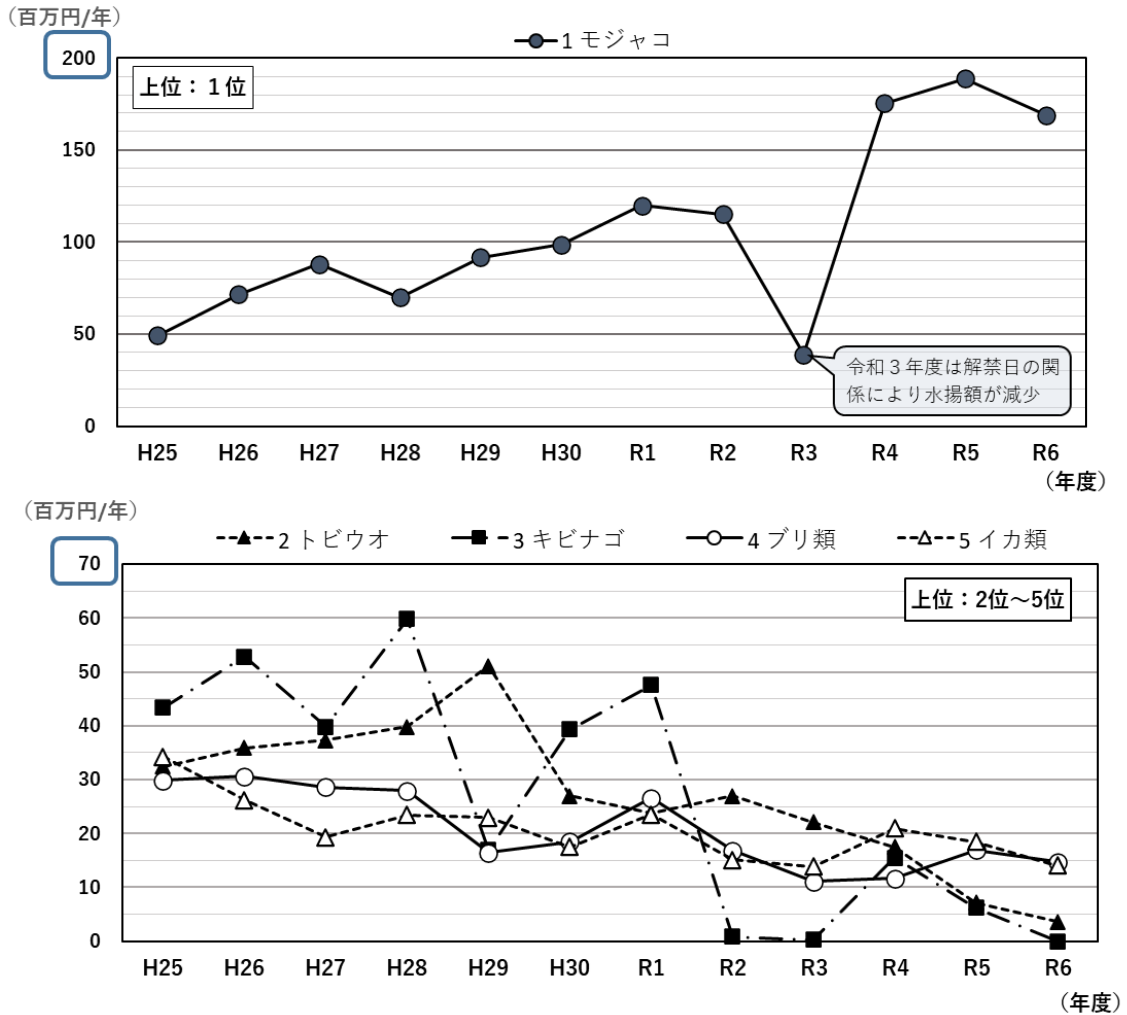


図 2-26 水揚額上位の推移



トビウオ



キビナゴ

5) 単価上位の推移

平成 25 (2013) 年度から令和 6 (2024) 年度までの単価の平均で上位を占めた魚種の推移は、図 2-27 に示すとおりであり、単価の 1 位を占めるモジャコ (図中●) は他の種と比較し、極めて高く、近年は 1 万 5 千円/kg を超えてきています。

上位 5 種の単価は上昇傾向にあり、令和 4 (2022) 年度以降は 5 千円/kg を超えて推移しています。

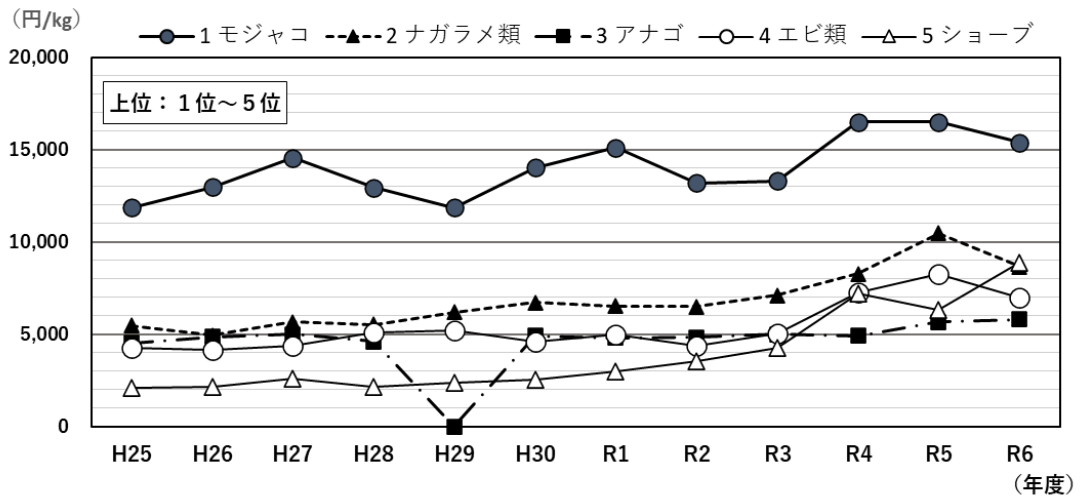


図 2-27 単価上位の推移



ナガラメ



イセエビ



カツオ



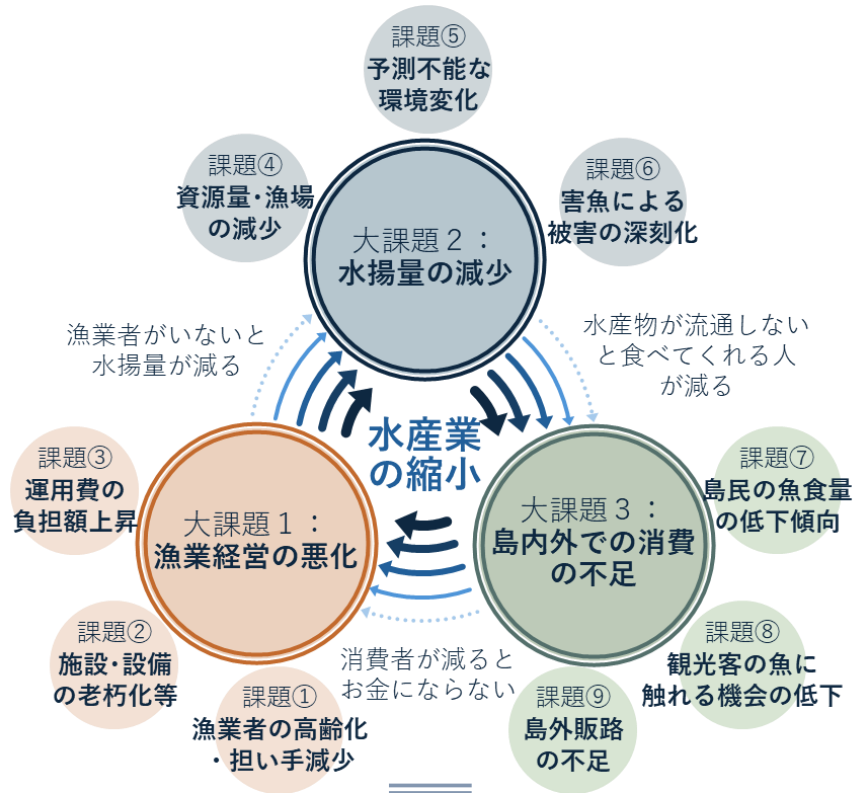
ミズイカ

(5) 本市の課題と将来像

本市の水産業を取り巻く社会経済情勢の動向や国・県等の関連計画、本市の現状を踏まえ、水産業に係る本市の課題を、「大課題1：漁業経営の悪化」、「大課題2：水揚量の減少」、「大課題3：島内外での消費の不足」に分類しました。この流れを改善し持続的な成長につなげることが、今後の水産業に求められています。

各課題とその背景の関係は、図 2-28 に示すとおりです。

【現状】



【将来像】



図 2-28 本市の水産業の課題と目指すべき将来像

3章.基本理念と目標

3.1 基本理念

種子島の自然や魚介類の生態において、これまで受け継がれてきた漁法やしきたりは、大切な漁業文化です。また、漁業は水揚げされた魚が地域で消費されることで、生業としての経済活動や豊かな食文化につながり、重要な産業の一つとして営まれています。

こうした中、水揚量の減少等に伴い厳しさが増す現状を、将来性のある持続可能な循環に転換するためには、これからの時代に応じた基盤・体制を構築することで、漁業者の誰もが夢を持って関わることができる水産業を目指す必要があります。

これらを踏まえ、本振興計画の基本理念を、以下のように設定します。

基本理念

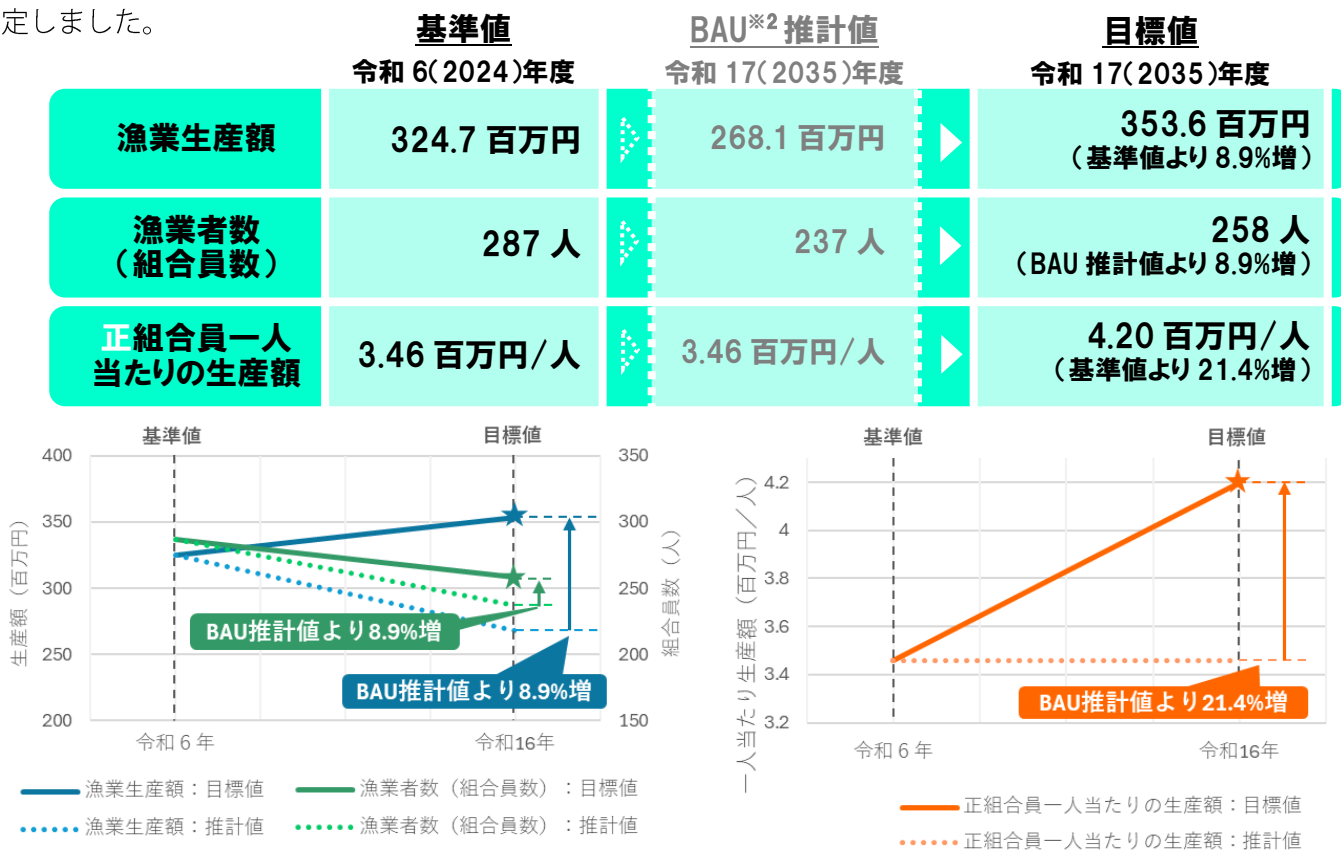
未来に向けて「好転する水産」

～夢膨らむ持続可能な水産業を目指して～

これまでに培われ、つないできた技術や漁法を継承し、水産資源が獲れ、食べてもらえる基盤・体制を整えるとともに、環境の変化が激しい時代の中でも希望を持って新しいことへチャレンジできる水産業を目指します

3.2 目標

本振興計画では、「好転する水産」の実現に向け、10年後の水産業に関する目標として、下記指標^{*1}を設定しました。



^{*1} 目標値の設定方法は附属資料を参照

^{*2} BAU：“Business As Usual”の略（現状維持）：追加的な対策を取らないまま、現状を続けた場合の状況を指す

4章 施策体系

4.1 基本方針

西之表市における水産業の課題と本振興計画の基本理念（未来に向けて「好転する水産」～夢膨らむ持続可能な水産業を目指して～）を踏まえ、本振興計画の柱となる基本方針を以下のように整理します。

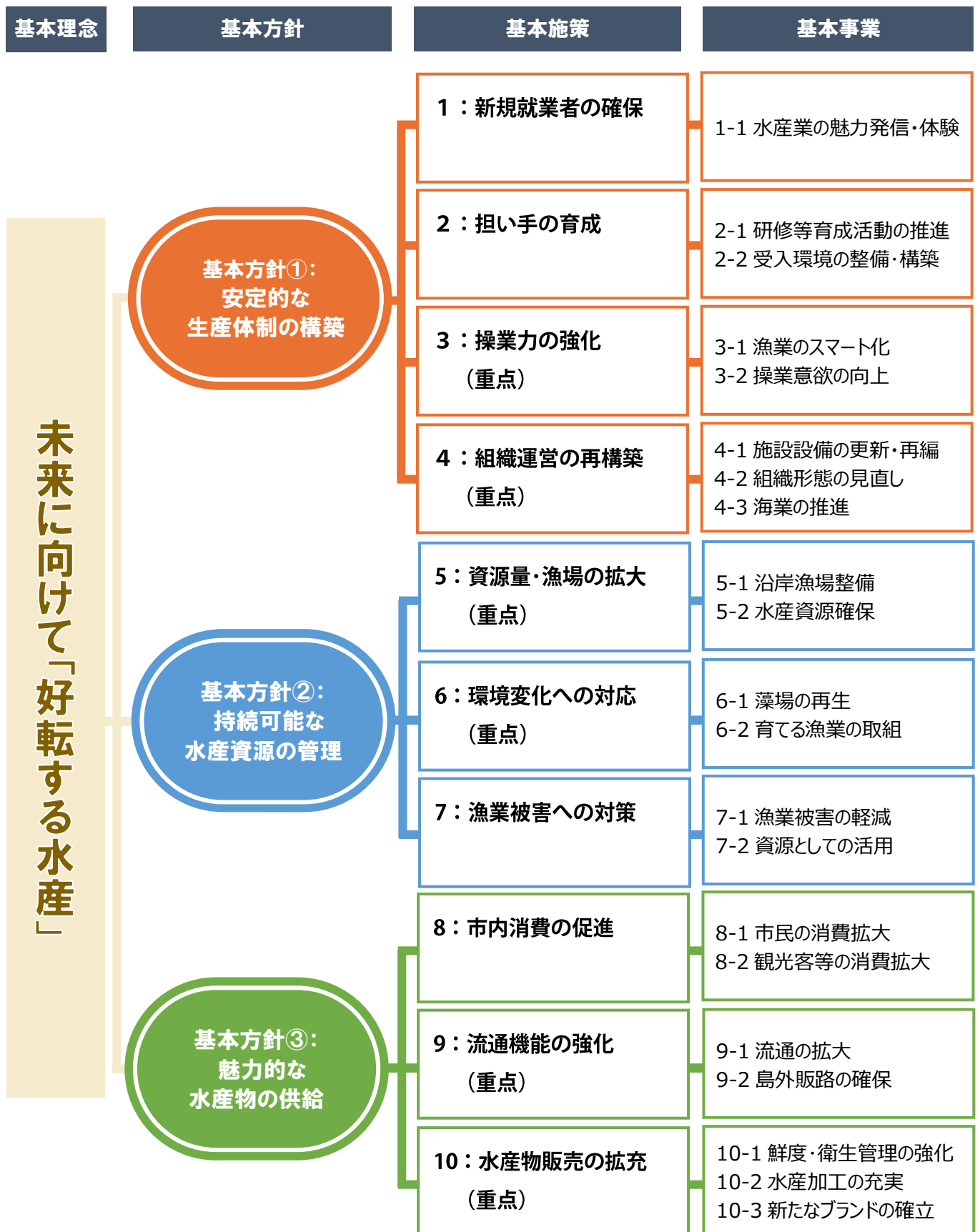


なお、西之表市長期振興計画では、施策「水産業の振興」において、SDGsの考え方を関連付けています。本振興計画でも下記のような関連付けを基本方針において設定します。今後、検討する具体施策にあってもSDGsとの関連を考慮します。

| 長期振興計画で施策10「水産業の振興」に関連づけているSDGs | | SDGsと基本方針の関連 | |
|---------------------------------|---|-------------------------------|-----------------------------|
| 8 働きがいも経済成長も | 働きがいも経済成長も “みんなの生活を良くする安定した経済成長を進め、だれもが人間らしく生産的な仕事ができる社会を作ろう” | 基本方針① 安定的な生産体制の構築 | 基本方針③ 魅力的な水産物の供給 |
| 9 産業と技術革新の基盤をつくろう | 産業と技術革新の基盤をつくろう “災害に強いインフラを整え、新しい技術を開発し、みんなに役立つ安定した産業化を進めよう” | | |
| 14 海の豊かさを守ろう | 海の豊かさを守ろう “海の資源を守り、大切に使おう” | 基本方針② 持続可能な水産資源の管理 | |

4.2 施策の体系図

基本方針を具体的に進めるための施策の体系図を以下に示します。



4.3 基本施策及び基本事業

本振興計画の基本方針を実現するための基本施策と基本事業を以下に示します。

| 基本方針 | 基本施策 |
|------------------------------------|---|
| 基本方針①： 安定的な生産体制 の構築 | 1：新規就業者の確保 漁業者の高齢化や後継者不足が進む中、生産体制を安定化するため、水産業の魅力を発信し、新規就業者の確保に努めます |
| | 2：担い手の育成 次世代を担う人材を育成するため、就業や定着までの支援を強化するとともに、受入環境の充実を図ります |
| | 3：操業力の強化（重点） 地域の特性や漁業形態に合わせた漁業のスマート化・効率化を進め、操業意欲の向上を図り、操業力を強化します |
| | 4：組織運営の再構築（重点） 時代に対応した水産環境を整えるため、老朽化する施設・設備の更新や再編をはじめ、組織形態の見直し等、組織運営の再構築を進めます |

基本方針①：安定的な生産体制の構築

| 指標項目 | 単位 | 基準値(令和6(2024)年度) | 目標値(令和17(2035)年度) |
|----------|-----|------------------|-------------------|
| 漁業生産額 | 百万円 | 324.7 | 353.6 |
| 新規就業者数/年 | 人 | 7 | 5 |

基本施策1 新規就業者の確保

基本事業1-1 水産業の魅力発信・体験

- ▶ 高齢化や過疎化等から、年々、漁業就業者数は減少傾向にあるため、鹿児島県及び鹿児島県漁業協同組合連合会（以下「県漁連」という。）の就業フェアや研修制度を活用して、漁業就業希望者への就業情報や漁業情報の提供、漁業の魅力発信を行います。
- ▶ お魚まつり等のイベントにおいて、小中学生に漁業や水産物に触れる機会を提供し、漁業や水産物への関心を高める取組を推進します。
- ▶ 将来の漁業の担い手確保や市民の水産業への理解促進のため、小中学校の学校給食への地魚提供を行います。また、地元の水産物の利活用や漁業を紹介する出前授業、料理教室を開催し、地元子どもたちへの水産業の魅力発信に取り組みます。

基本施策2 担い手の育成

基本事業2-1 研修等育成活動の推進

- ▶ 漁業就業希望者に対し、鹿児島県及び県漁連が設置する「かごしま漁業学校^{※3}」による入門研修や、受入漁業者の下で行う短期研修等の情報提供を行い、新規就業希望者の円滑な就業、定着を推進します。

※3 県漁連に設置、県の漁業に関心のある人を対象に研修等を実施し、漁業就業までの支援体制の充実と強化を図る

- ▶ 新規就業者をはじめ、漁業者の経営の安定化を図るため、「かごしま漁業学校」等による実践的な中期や長期研修を活用することで、将来の漁業生産の担い手の育成を進めます。
- ▶ 今後、新たな漁業の導入を見据え、その魚種や漁法に関する取組に対して支援を行います。

基本事業 2-2 受入環境の整備・構築

- ▶ 漁業就業希望者への就労に必要な情報提供や、漁業就業者等の労働環境の改善、就業に必要な機材・備品への支援を行います。
- ▶ 親族から継承する担い手漁業者に対して、操業支援を行います。

基本施策 3 操業力の強化（重点）

基本事業 3-1 漁業のスマート化

- ▶ 持続可能な漁業の推進を図るため、ICT(情報通信技術)等の新たな技術の普及を図ります。
- ▶ ICTの導入により得られた海況予測モデルによる潮流や水温のデータを活用した漁場探索の効率化などを推進することにより、生産性の向上を図ります。
- ▶ 効率的な漁具等の導入（ソナー、電動リール等）や、市場における情報処理システムのDX(デジタルトランスフォーメーション)化を推進します。



水揚げの様子

基本事業 3-2 操業意欲の向上

- ▶ 漁業者の操業意欲の向上のため、漁業用燃油や操業経費の軽減に取り組みます。
- ▶ 地域における意欲と能力のある漁業者を中心となる担い手として位置付け、地域の水産業の発展のための活動を支援します。

基本施策 4 組織運営の再構築（重点）

基本事業 4-1 施設設備の更新・再編

- ▶ 漁業振興の拠点となる施設の更新・改修について、時代に対応した水産環境を整えるため、施設の効率化・集約化を進めます。
- ▶ 漁船の大型化や効率的な修繕に対応可能な上架施設の整備・更新を進めます。
- ▶ 漁港漁場の施設整備においては、特に景観（島の北部、浦田海水浴場は「日本の水浴場88選」にも選ばれている）に対して配慮しながら、サンゴ礁や海底、地形、潮流などにも大きな影響を与えないように進めます。



種子島漁協本所と漁業施設

基本事業 4-2 組織形態の見直し

- ▶ 本市の各漁港・港湾について、現在の登録漁船の状況や将来的な利用見込、今後の更新費用も踏まえた上で、今後の施設のあり方について検討を行います。
- ▶ 漁協や漁業者、関係機関と協議の上、組織形態の再編を検討していきます。

基本事業 4-3 海業の推進

- ▶ 市内漁業集落では、高齢化・過疎化が進行し、浜の活力の低下が懸念されます。このため、海や集落における地域資源の価値や魅力を生かし、漁業集落又は観光団体等との連携等により、漁業体験活動や水産加工品の販売、漁業施設の有効活用など、地域のにぎわいや雇用機会の確保、所得向上につながる取組を推進します。

基本方針

基本施策

基本方針②：
持続可能な水産資源
の管理

5：資源量・漁場の拡大（重点）

持続可能な漁業生産を実現するため、魚礁設置や種苗放流等を行い、減少傾向にある水産資源の回復・増大を図ります

6：環境変化への対応（重点）

海洋環境の変化に対応するため、沿岸漁場の基盤である藻場の再生の推進や、育てる漁業の導入について検討を行います

7：漁業被害への対策

沿岸漁業において深刻化する害魚（サメ類等）の漁業被害対策をはじめ、未利用資源としての有効活用について検討を行います

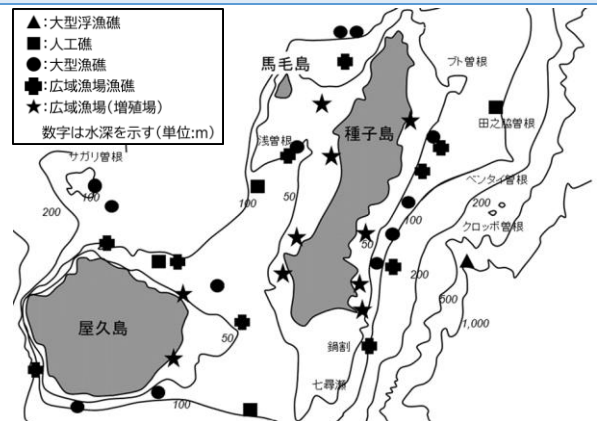
基本方針②：持続可能な水産資源の管理

| 指標項目 | 単位 | 基準値(令和6(2024)年度) | 目標値(令和17(2035)年度) |
|------------|-----|------------------|-------------------|
| 沿岸漁場設備（魚礁） | 地区 | 10 | 15 |
| 種苗放流 | 個・尾 | 88,000 | 100,000 |
| 漁業被害対策 | 回 | 7 | 12 |

基本施策5 資源量・漁場の拡大（重点）

基本事業5-1 沿岸漁場整備

- さらなる漁場環境の変化が予測され、水揚量が減少する恐れがあることから、増殖礁や魚礁設置による漁場の整備に取り組み、資源量の増大を図ります。
- 魚礁の資源量に関するモニタリングを実施し、調査結果から得られた知見を次の漁場整備に生かします。
- 沿岸へ漁場を整備することにより、将来の漁場の近隣化を図り、効率的な漁場へ繋げていきます。



近海の人工魚礁位置図
(鹿児島県漁港漁場課提供資料の一部を加工して作成)

基本事業5-2 水産資源確保

- 本市の周辺海域は黒潮海流に近く好漁場が形成されていますが、海水温上昇や黒潮の大蛇行、藻場消失などの漁場環境の変化等から水揚量が減少しています。
- 地域の重要な水産資源の維持増大を図るため、ナガラメ（トコブシ）の稚貝など種苗放流の活動と放流地点の追跡調査を行います。
- 県で検討を進める、海域特性に応じた適正な放流量、放流場所、放流時期等の検証を参考に、より効果的・効率的な放流手法の実践を目指します。
- 本市は日本有数のモジャコ（ブリの稚魚）生産地であ



水揚げされたキビナゴ

り、その生産額は全体の漁業生産額の大部分を占め、今後も本市水産業の中心を担う漁業であることから、水揚量の確保及び中間育成施設の充実を図り、ブリ養殖業者への安定供給を推進します。

- 県内においてブリ人工種苗の中間育成の推進が進んでいることから、人工種苗に関する情報収集に努めます。

基本施策 6 環境変化への対応（重点）

基本事業 6-1 藻場の再生

- 藻場は、漁業生産を支える重要な生態系基盤ですが、近年の気候変動や磯焼け等により減少していることから持続可能な漁業生産を実現するため、漁業者・研究機関・行政が一体となって藻場の保全・再生に取り組みます。
- 藻場は、魚の産卵場所や稚魚の生息域になるほか、CO₂を吸収する性質を持ち、ブルーカーボン（クレジット）としても認証されるため、本市においても、地球温暖化対策として、藻場再生の取組を推進します。
- 鹿児島大学と連携し、藻場造成に向けた研究・試験を継続します。
- 鹿児島県では、海域の環境条件に適した藻場造成手法や、食害防除技術等の開発が進んでいることから、取組の情報を収集し、藻場造成を推進します。
- 藻場の維持・造成として、海藻への食害被害の低減を図るため、藻場に悪影響を及ぼす食害動物の駆除や追跡調査を行います。
- 藻場再生の取組の一環として環境に配慮した養殖や、漁業 DX ソリューション導入による生産安定化の取組について検討を行います。



藻場の造成

基本事業 6-2 育てる漁業の取組

- 近年、獲る漁業から育てる漁業への転換も進む中、本市に適した養殖方法および導入魚種の情報収集を行い、新規養殖業者の誘致等について検討します。

基本施策 7 漁業被害への対策

基本事業 7-1 漁業被害の軽減

- 漁場の管理・改善として、漁業活動に影響を与える有害水産動植物の対策に取り組みます。
- 一本釣り漁等へのサメ被害軽減のため、漁業団体や関係機関と連携し、漁場における対策や実態調査を行います。
- 沿岸漁場の藻場造成に影響を及ぼす魚類等の食圧を軽減するための対策を行います。

基本事業 7-2 資源としての活用

- 漁業被害対策で採捕した魚等については、食品加工、非食品加工（肥料・飼料、機能性成分の抽出、バイオマス資源）等の資源としての活用を検討します。
- 検討を進める上で、多様な関係者と連携するとともに、試験的な取組や評価を行い、具体的な展開につなげます。

基本方針③：
魅力的な水産物の
供給

8：市内消費の促進

地元で獲れる魅力的な水産資源について、地産地消や食育等の取組を進め、地域住民や観光客等の消費拡大を図ります

9：流通機能の強化（重点）

限られた市場規模と輸送制約の島嶼^{とうしょ}地域という課題を踏まえた上で、島内外の供給を行うための対策として、市場での安定的な取引や流通機能の強化を進めていきます

10：水産物販売の拡充（重点）

水産資源の消費拡大に向け、本市水産物のブランド化の取組や付加価値の高い水産加工品づくりに必要となる設備整備を進め、魚価低迷の改善や利益向上を図ります

基本方針③：魅力的な水産物の供給

| 指標項目 | 単位 | 基準値(令和6(2024)年度) | 目標値(令和17(2035)年度) |
|----------|-------|------------------|-------------------|
| 魚食普及活動 | 回 | 2 | 5※4 |
| 鮮魚・活魚の移出 | コンテナ数 | 107 | 130 |
| 新商品の開発 | 品 | — | 3 |

基本施策8 市内消費の促進

基本事業8-1 市民の消費拡大

- ▶ 家庭や学校及び地域における魚食普及を推進し、水産物に対する理解を深め、地元水産物の消費拡大を図ります。
- ▶ 食生活改善推進委員と連携した地魚料理教室（魚の捌き方教室等）を、小学生とその保護者を対象に、今後も継続して実施します。
- ▶ 地域のイベント（はまのかあちゃん・直売会）を継続するとともに、おさかな祭りを開催し、住民に漁業や水産物に触れる機会を提供します。
- ▶ 小中学校の学校給食に地魚提供を行い、漁業や水産物への関心を高める取組を推進します。



魚料理教室

基本事業8-2 観光客等の消費拡大

- ▶ 地元の飲食店と連携した地魚フェア等の実施により魅力発信と消費拡大を推進します。
- ▶ 種子島観光協会や行政が行う物産展等を活用し、地魚や加工品等のPRを進め、地域のイベント等においても、観光客に対して積極的にPRを行います。
- ▶ 島外へ向けた本市水産加工品のPRを推進し、観光客の消費拡大を図ります。

※4 参考：浜の活力再生広域プラン 令和4～8年度（第2期） p21②地魚料理教室の参加学校(R2年0校→R8年3校)

基本施策 9 流通機能の強化（重点）

基本事業 9-1 流通の拡大

- 島嶼^{とうしょ}地域においては、限られた市場規模と輸送時の制約があるため、流通には、独自の戦略が必要です。
- 漁業者間の協業体制の構築やTAC制度等の推進、島内の集出荷体制や島外への流通システムの効率化、予約販売システムの強化や加工による供給体制の強化など流通の拡大を推進します。
- 安定的な水揚げの対策として、漁業者が水産物を市場に出荷する際の負担軽減を図ります。

基本事業 9-2 島外販路の確保

- 島外へ出荷する際の海上運賃について、支援を継続して実施します。
- 島外での消費拡大の取組を強化するため、島外の地魚販売については、県漁連や水産加工販売業者と協力し島外の消費地での販促フェアや、「かごしまのさかな」ブランド認定魚等の新たな物流ルートを活用し、販路拡大を図ります。
- 地魚や加工品について、関連団体と連携しながら、地魚や漁業に関する情報発信をSNSやふるさと納税等を活用して進めます。また、ホームページでのネット販売機能を強化し、定期的に利用できるサブスク（サブスクリプション：定額制のサービス提供）等による販路拡大を目指します。

基本施策 10 水産物販売の拡充（重点）

基本事業 10-1 鮮度・衛生管理の強化

- 漁獲水産物の流通販路拡大には高度な鮮度保持技術が必要です。そのための技術や機器（神経締め、ウルトラファインバブル等）を整備し、鮮度保持技術の導入を支援します。また、新たな冷凍技術を活用し、高鮮度の魚介類の流通を促進することで、利益の向上を図ります。
- 地域水産物の安定的な流通体制の構築のため、製氷冷蔵等の水産流通施設の整備を計画的に実施します。さらに、水産物の品質を保つため、衛生管理機能の向上を検討します。

基本事業 10-2 水産加工の充実

- 高鮮度で付加価値の高い加工品の開発に取り組むために、新たな加工機材の整備を図ります。
- 高鮮度の急速冷凍加工品づくり（カンパチ、キビナゴ、スマ、トビウオ等）に必要となる加工機材を導入するための支援を行います。
- 漁協や漁業加工業者等と連携し、加工品開発の体制構築について検討を行います。



水産物加工

基本事業 10-3 新たなブランドの確立

- 鮮魚・活魚は市場のニーズに対応し、ショウブ(フエダイ)、キビナゴ等の地魚のブランド化に取り組み、魚価の向上と消費拡大を図ります。
- 水産加工品は漁業関係者や水産加工販売業者・行政・研究機関の連携による水産加工品の新商品開発（急速冷凍加工品など）を推進し、地魚の魅力発信を図ります。
- トビウオ、キビナゴ等については、近年の消費実態に対応した加工品の開発や新たな食べ方の普及を行うことにより、付加価値向上と消費拡大を図ります。

4.4 リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクトとは、基本理念（未来に向けて「好転する水産」～夢膨らむ持続可能な水産業を目指して～）の実現に向けて、水産振興計画の全体をリードする（先導する）誘導的なプロジェクトです。

具体的には、基本理念を実現していくうえで、重点施策において優先的かつ重点的に取り組む必要がある課題を抽出し、これらの課題を解決するため施策を横断的に関連付け、相乗的な効果が発揮できるように検討していくものです。今後は、行政・漁協・関係団体が協働して推進し、その実現を目指していきます。



目指す将来像

5章.ロードマップと推進体制

本振興計画の実現に向けて、適切な実施期間の計画や、行政や漁業者、関連団体、市民等が連携・協議しながら、水産業振興に取り組んでいくことが重要です。そこで、各基本事業におけるロードマップ（短期・中期・長期）と、推進体制を構成する実施主体を以下のように示します。

| 基本事業 | ロードマップ | | | 実施主体 | | | |
|-----------------|--------------|--------------|---------------|------|------------|----------|----|
| | 短期 (1～3年) | 中期 (4～6年) | 長期 (7～10年) | 行政 | 漁協・ 漁業者 | 関連 団体 | 市民 |
| 1-1 水産業の魅力発信・体験 | | | | ● | ● | ○ | ○ |
| 2-1 研修等育成活動の推進 | | | | ● | ● | ○ | |
| 2-2 受入環境の整備・構築 | | | | ● | ● | | |
| 3-1 漁業のスマート化 | | | | ○ | ● | ○ | |
| 3-2 操業意欲の向上 | | | | ○ | ● | | |
| 4-1 施設設備の更新・再編 | | | | ○ | ● | | |
| 4-2 組織形態の見直し | | | | ○ | ● | | |
| 4-3 海業の推進 | | | | ○ | ○ | ● | ○ |
| 5-1 沿岸漁場整備 | | | | ○ | ● | | |
| 5-2 水産資源確保 | | | | ○ | ● | ○ | |
| 6-1 藻場の再生 | | | | ● | ● | ● | |
| 6-2 育てる漁業の取組 | | | | ● | ● | ○ | |
| 7-1 漁業被害の軽減 | | | | ○ | ● | ● | |
| 7-2 資源としての活用 | | | | ○ | ● | ○ | ○ |
| 8-1 市民の消費拡大 | | | | ● | ● | ● | ○ |
| 8-2 観光客等の消費拡大 | | | | ● | ● | ● | |
| 9-1 流通の拡大 | | | | ○ | ● | ○ | |
| 9-2 島外販路の確保 | | | | ○ | ● | ○ | |
| 10-1 鮮度・衛生管理の強化 | | | | ○ | ● | | |
| 10-2 水産加工の充実 | | | | ○ | ● | ○ | |
| 10-3 新たなブランドの確立 | | | | ○ | ● | ○ | ○ |

附属資料編

目 次

| | |
|----------------------------|----|
| 1. 水産振興計画の目標値の設定について | 1 |
| 1-1 推計値の検討 | 1 |
| 1-2 目標値の設定 | 6 |
| 1-3 目標値の総括 | 9 |
| 2. アンケート調査 | 10 |
| 2-1 アンケート調査の目的 | 10 |
| 2-2 アンケート調査の概要 | 10 |
| 2-3 アンケート調査の結果 | 12 |
| 3. ヒアリング調査 | 35 |
| 3-1 ヒアリング調査の目的 | 35 |
| 3-2 ヒアリング調査の概要 | 35 |
| 3-3 ヒアリング調査の結果 | 36 |
| 4. 西之表市水産業振興計画の策定経過 | 47 |
| 4-1 西之表市水産業振興計画の策定経過 | 47 |
| 4-2 西之表市水産業振興協議会委員名簿 | 48 |

1. 水産振興計画の目標値の設定について

本市の水産業の中長期的な課題を定量的に把握するため、水産振興計画における目標指標を設定した。本振興計画の目的は「水産業者の所得を増やす」「担い手（新規就業者）を増やす」ことであるため、**水揚額、漁業者数（組員数）、正組員一人当たりの生産額**の3つを目標設定項目とし、将来推計の数値より目標指標（目標値）の検討を行った。

1-1 推計値の検討

本市の水産業の現状に関する基礎調査の結果をもとに、特別な対策を講じず、現状の傾向がそのまま継続した場合の推計値（BAU 推計値（Business As Usual 値））を検討した。今回の推計における基準年は令和6年度とし、その10年後の推計を行った。

1-1-1 組員数の推計

基準年である令和6年度の組員の実績値を基準値とし、10年後の推計を行った。新規就業者については、一般に就業初期等の段階にある者が准組員に区分されることから、本推計では、令和6年度の新規就業者7名を准組員と設定し、推計を行った。（表 1-1）

表 1-1 組員数の推計における基準年の准組員数の設定（新規就業者の組み込み）

| 世代 | | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 (65歳未満) | 60代 (65歳以上) | 70代 | 80代 | 90代 | 合計 |
|-------------------|---------|-----|-----|-----|-----|----------------|----------------|-----|-----|-----|------|
| 現組員数 | 正組員数① | 1人 | 7人 | 9人 | 15人 | 6人 | 19人 | 22人 | 4人 | 1人 | 84人 |
| | 准組員数② | 0人 | 11人 | 16人 | 21人 | 17人 | 35人 | 50人 | 43人 | 3人 | 196人 |
| | 新規就業者数③ | 0人 | 1人 | 3人 | 0人 | 1人 | 0人 | 2人 | 0人 | 0人 | 7人 |
| 推計で使用する准組員数④（②+③） | | 0人 | 12人 | 19人 | 21人 | 18人 | 35人 | 52人 | 43人 | 3人 | 203人 |

【推計の考え方（年代推移＋新規就業＋引退）】

年代推移

- 年代別（10歳きざみ）の組員数は、10年後に次の年代に移行する（例：20歳代は30歳代へ）。

新規就業

- 年間の新規就業者を近年の実績を基に設定した。担い手の高齢化や漁業経営を取り巻く環境を踏まえ、過大な推計を避けるため、端数切捨てを行い、1年当たり5人と設定した（表 1-2）。
- 1年当たりの組員の増員数について、新規就業者5人を准組員として設定した。これとは別に、既存の准組員のうち1人が正組員へ資格変更するものとした。これらを合わせ、年代別および正・准組員別に按分した（表 1-3）。
- 年代及び組員別の按分に当たっては、漁業が身体的負担の大きい職業であることを踏まえ、長期的に就業の継続が見込まれ、主たる就業世代である20代から40代と設定した。この考え方に基づき令和元年度以降の新規就業者の年代別実績を用いて20代から40代の年代別の按分を設定した（表 1-4）。
- 新規就業者の中から、10年間で一定の離職者が生じることを想定し、離職率で参照できる数値はないが、令和7年10月24日に厚生労働省より公表された新規学卒就職者の離職状況（令和4年3月卒業者）の事業所規模別就職後3年以内離職率から、離職率を50%と設定した上で（表 1-5）、次の10年間における組員の増員数を算出し、年代推移に加算した（表 1-6）。

表 1-2 新規就業者の実績（令和元年以降）

| | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 平均 | 新規就業者 |
|--|------|------|------|------|------|----|-------|
| | 2人 | 4人 | 8人 | 8人 | 5人 | 7人 | 5.7人 |
| | | | | | | | 5人/年 |

表 1-3 1年当たりの組合員の増員数における年代および組合員別の按分（離職者を考慮していない）

| | | 20代 | 30代 | 40代 | | 20代 | 30代 | 40代 | |
|------|------------|-----|-----|-----|---|------|-----|-----|----|
| 正組合員 | | | | 1人 | → | 正組合員 | | 1人 | |
| 准組合員 | 資格変更者(准→正) | | | -1人 | | 准組合員 | 1人 | 2人 | 1人 |
| | 新規就業者 | 1人 | 2人 | 2人 | | 合計 | 1人 | 2人 | 2人 |
| | 計 | 1人 | 2人 | 1人 | | | | | |
| 合計 | | 1人 | 2人 | 2人 | | | | | |

表 1-4 20代から40代の新規就業者実績と年代の按分

| | R1年度 | R2年度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | R6年度 | 平均 | 年代按分 |
|-----|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 20代 | 0人 | 0人 | 0人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0.2人 | 1人 |
| 30代 | 1人 | 3人 | 2人 | 1人 | 0人 | 1人 | 1.3人 | 2人 |
| 40代 | 0人 | 1人 | 0人 | 1人 | 1人 | 3人 | 1.0人 | 2人 |

表 1-5 新規学卒就職者の離職状況(令和4年3月卒業者)と本推計における離職率

| 事業所規模 | 新規学卒就職者の離職状況 | | 推計値 | |
|----------|--------------|-------|--------|--------|
| | 高校 | 大学 | 平均 | 離職率 |
| 5人未満 | 63.2% | 57.5% | 52.40% | 50.00% |
| 5～29人 | 54.6% | 52.0% | | |
| 30～99人 | 45.2% | 41.9% | | |
| 100～499人 | 36.7% | 33.9% | — | — |
| 500～999人 | 29.9% | 31.5% | — | — |
| 1,000人以上 | 26.3% | 27.0% | — | — |

新規学卒就職者の離職状況の出典：厚生労働省「新規学卒就職者の離職状況(令和4年3月卒業者)」
(令和7年10月24日公表)

※西之表市の漁業事業所規模の範囲の平均値から離職率を設定

表 1-6 離職率を加味した10年間の組合員の増員数（新規就業者の50%が離職）

| | 20代 | 30代 | 40代 |
|------|-----|-----|-----|
| 正組合員 | | | 5人 |
| 准組合員 | 5人 | 5人 | 10人 |
| 合計 | 5人 | 5人 | 15人 |

引退

- アンケート調査「市の水産業全般についての回答結果」の間(6)「今後の漁業経営の展望について」において、「引退を考えている」と回答した者の人数を世代別に整理し、各世代の回答者総数に対する割合を各世代における単年の引退率として設定した（表 1-7）。
- 50代では「引退を考えている」との回答が確認された一方、60代では該当回答が得られなかったため、50代・60代の回答を合算して引退率を算出し、両世代に共通の値として設定した。

- 引退が特定の年齢で一斉に起こるものではないことを踏まえ、当該引退率を各年代から次の年代へ按分し、次の10年間における引退率として設定した(表1-8)。

表1-7 各世代における単年の引退率

| 年代 | 回答数 | 回答者数 [※] | 割合 |
|---------|-----|-------------------|--------|
| 50代・60代 | 1 | 23 | 4.3% |
| 70代 | 2 | 14 | 14.3% |
| 80代 | 1 | 2 | 50.0% |
| 90代 | 1 | 1 | 100.0% |
| 合計 | 5 | 40 | — |

※ 回答者数は、アンケート調査「個人の属性、操業状況についての回答」の間(2)「年齢」における回答数

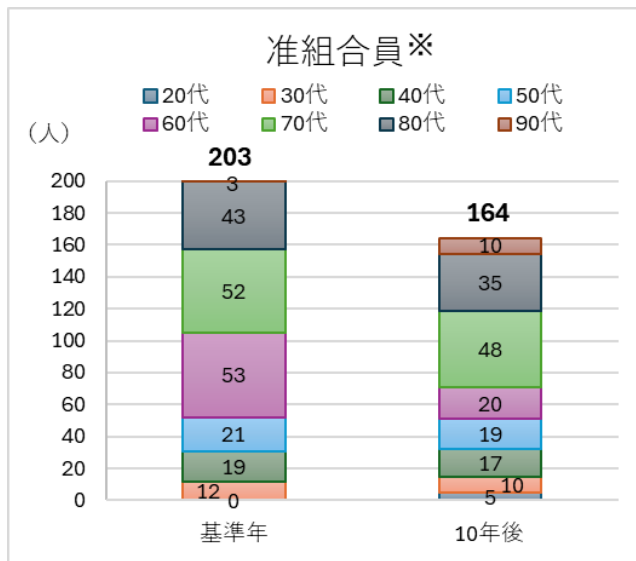
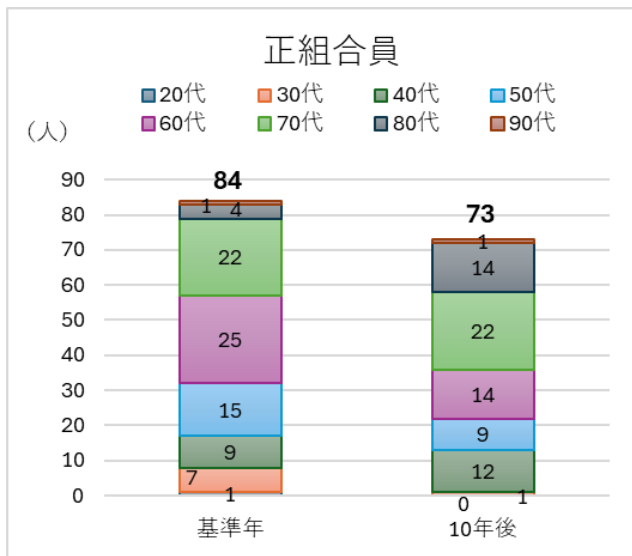
表1-8 次の10年間における引退率

| | 50代 | 60代 | 70代 | 80代 | 90代 |
|---------------|------|------|-------|-------|--------|
| 単年の引退率 | 4.3% | 4.3% | 14.3% | 50.0% | 100.0% |
| 次の10年間における引退率 | 4.3% | 9.3% | 32.2% | 75.0% | 100.0% |

例) 70代の次の10年間における引退率 = (70代の単年の引退率 + 80代の単年の引退率) ÷ 2世代
 = (14.3% + 50.0%) ÷ 2 = 32.2%

【推計結果（BAU 推計値）】（図 1-1）

- ・ 正組合員数、新規就業者を含む准組合員数ともに、10 年後に大きく減少
- ・ 全組合員数の推計値は、現状（令和 6 年度 287 人）から 50 人（17%）減少し、237 人となる



※ 准組合員数には新規就業者を含む

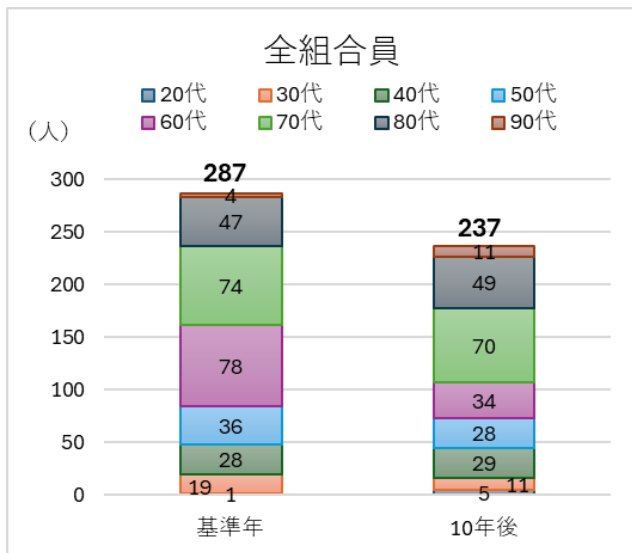


図 1-1 組合員数の推計結果（年代推移 + 新規就業 + 引退）

1-1-2 水揚額の推計

令和6年度の魚種別の水揚実績データより集計した水揚額を基準値とした。過年度の水揚額の実績では、一定の増減傾向が見られなかったことから、全組合員数の基準年に対する10年後の比率から10年後の推計を行った。

【推計の考え方】

- ・ 全組合員数の基準年に対する10年後の比率と同じ割合で、水揚額が推移すると仮定
- ・ 推計水揚額 = 基準値の水揚額[※] (R6年) × 全組合員数の10年後の増減率
※基準値の水揚額は令和6年度の魚種別水揚実績

【推計結果 (BAU 推計値)】 (図 1-2)

- ・ 推計水揚額 (百万円/年) = $324.7 \text{ (百万円/年)} \times \frac{237 \text{ (人)}}{287 \text{ (人)}}$
≒ 268 (百万円/年)
- ・ 10年後の水揚額は約 268 (百万円/年) と推計

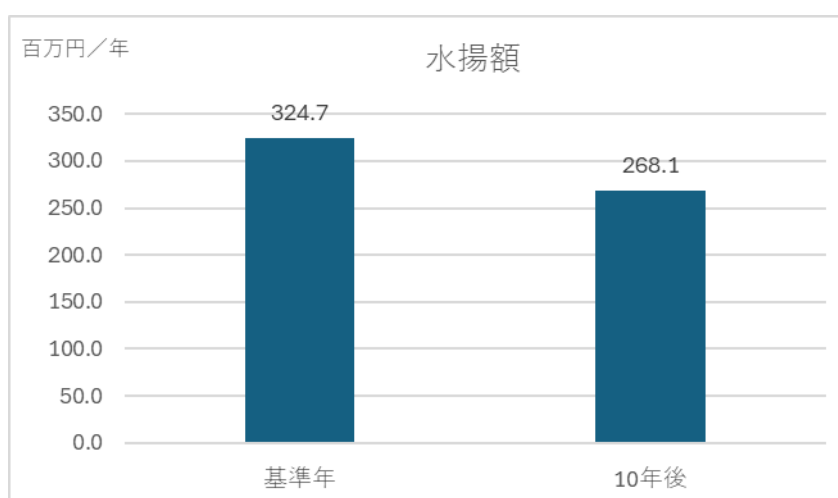


図 1-2 水揚額の推計結果

1-1-3 正組合員一人当たりの生産額の推計

令和6年度の組合員別の水揚実績データより集計した正組合員一人当たりの水揚額を基準値とし、10年後の推計を行った。

【推計の考え方】

- ・ 追加的な対策を講じなければ、10年後の、正組合員一人当たりの生産額は向上しないものと仮定

【推計結果 (BAU 推計値)】

- ・ 10年後は、令和6年度と同様の 3.46 (百万円/人) と推計

1-2 目標値の設定

1-2-1 漁業者数（組合員数）の目標値の設定

「1-1 組合員数の推計」における推計結果と近年の傾向を踏まえ、基準年の組合員からの減少を 10%に抑えた 258 人を目標値として設定する。

10 年後の組合員数をケース別に推計した結果は表 1-9 に示すとおりである。

対策を講じないパターン A は、組合員数の減少傾向を最も大きく見積もった場合を想定しており、その減少の程度は基準年に対して 17%と推計している。

これに対して、近年の組合員数の動向を見ると、平成 30 年までは組合員数の漸減傾向は見られるものの、それ以降は 280 人前後を推移しており、一定の減少傾向は認められない。

そこで、漁業者数の目標値は、組合員数の今後の減少傾向は想定するものの、近年の組合員数の動向も考慮し、最大の減少規模である 17%の減少を見据えた上で 10%に抑えることを目標とするパターン B の 258 人として設定する。

一方、基準年の組合員数を維持するパターン C と増加させるパターン D は、水産業を発展させる有効な目標と考えられるが、今後 10 年間で達成させる点で不確実性を伴うことが考えられる。

今回の計画策定では、目標値はパターン B に留め、組合員数の維持と増加は、今後の計画見直し時に行う振り返りを通じて、実現に向けた検討を行うものとする。

表 1-9 組合員数のケース別推計結果

| 基準年 | 目標年（10年後）における組合員数の増減率（ α ） | | | | | | | |
|-----------------|-----------------------------------|------|--------------------------------|------|---------------------------|----|-----------------------------|-----|
| | パターンA： 対策を講じない場合 （BAU推計値） | | パターンB： 組合員の減少を 10%に抑えた場合 | | パターンC： 組合員数を 維持した場合 | | パターンD： 組合員が 10%増加した場合 | |
| 令和6年度の 全組合員数 | 237人 | -17% | 258人 | -10% | 287人 | 0% | 315人 | 10% |

1-2-2 水揚額の目標値の設定

本振興計画の施策により、「操業環境の改善」及び「需要の増」が図られることを想定した目標を設定する。水揚額の目標値の算出方法は、以下の通りとした。

【水揚額の目標値の算出方法】

$$\text{①基準値の水揚額 (R6 年度)} \times \text{②漁業者数の増減率} \times \text{③操業環境の改善率} \times \text{④需要の増減率} \\ = \text{目標値の水揚額 (10 年後)}$$

【用語の定義】

- ① **基準値の水揚額** : 魚種別の水揚実績データから集計した本市の水揚額
- ② **漁業者数の増減率** : 生産量を左右する生産力の指標として、種子島漁業協同組合の組合員数の増減率を変数とする
- ③ **操業環境の改善率** : 生産量に影響する資源力の指標として、現状の漁獲量からの改善率を変数とする
- ④ **需要の増減率** : 生産に対する消費力の指標として、消費量や消費額の増減率を変数とする

操業環境の改善率と需要の増減率は、需要と供給の関係として同じ対策レベルである必要があるため、本検討では同数値として設定した。なお漁業者数の増減率は、前段で整理した漁業者数の目標値から算出した。

10 年後の水揚額を推計した結果は表 1-10 に示すとおりである。

この推計結果から、他の目標の設定事例より、操業環境の改善率・需要の増減率を 110%と設定し、水揚額の目標値を 353.6 百万円として設定する。

表 1-10 10 年後の水揚額のケース別推計結果

| ①基準値 (R6 年度) 水揚額 | ②漁業者数の 増減率 | ③操業環境の改善率 の対策レベル | | ④需要の増減率 の対策レベル | | 目標値(10 年後) | |
|------------------------|-------------------------------------|---------------------|-------------|-------------------|-------------|------------------|-------------|
| | | | | | | 水揚額 | 水揚額の 増減率 |
| 324.7 百万円 | 90% (基準年に対して 10%の減少 258 人) | 対策レベル 0 | 100% | 対策レベル 0 | 100% | 292.2 百万円 | -10.0% |
| | | 対策レベル 1 | 105% | 対策レベル 1 | 105% | 322.2 百万円 | -0.8% |
| | | 対策レベル 2 | 110% | 対策レベル 2 | 110% | 353.6 百万円 | 8.9% |
| | | 対策レベル 3 | 115% | 対策レベル 3 | 115% | 386.5 百万円 | 19.03% |

※①基準値（令和 6 年度）の水揚額は魚種別水揚実績

1-2-3 正組合一人当たりの生産額の目標値の設定

正組合一人当たりの生産額は、水揚額と同様に、本振興計画の施策によって、「操業環境の改善」及び「需要の増」が図られることを想定した目標を設定する。算出方法を以下の通りとした。

【正組合一人当たりの生産額の目標値の算出方法】

$$\text{①基準値の正組合一人当たりの水揚額 (R6 年)} \times \text{②操業環境の改善率} \times \text{③需要の増減率} \\ = \text{目標値の正組合一人当たりの生産額 (10 年後)}$$

【用語の定義】

- ① **基準値の正組合一人当たりの水揚額** : 組員別の水揚実績データより集計した正組合一人当たりの水揚額
- ② **操業環境の改善率** : 生産量に影響する資源力の指標として、現状の漁獲量からの改善率を変数とする
- ③ **需要の増減率** : 生産に対する消費力の指標として、消費量や消費額の増減率を変数とする

10 年後の正組合一人当たりの水揚額を推計した結果は表 1-11 に示すとおりである。操業環境の改善率と需要の増減率は水揚額の目標値の算出方法と同様である 110%とした。正組合一人当たりの生産額の目標値を 4.19 百万円/人の近似値である 4.20 百万円/人として設定する。

表 1-11 10 年後の正組合一人当たりの生産額のケース別推計結果

| ①基準値 (R6 年度) 正組合一 人当たりの水揚額 | ②操業環境の改善率 の対策レベル | | ③需要の増減率 の対策レベル | | 目標値(10 年後) | |
|-------------------------------------|---------------------|-------------|-------------------|-------------|------------------|---------------|
| | | | | | 正組合一 人当たりの生産額 | 増減率 |
| 3.46 百万円/人 | 対策レベル 0 | 100% | 対策レベル 0 | 100% | 3.46 百万円 | 0.00% |
| | 対策レベル 1 | 105% | 対策レベル 1 | 105% | 4.00 百万円 | 15.61% |
| | 対策レベル 2 | 110% | 対策レベル 2 | 110% | 4.19 百万円 | 21.10% |
| | 対策レベル 3 | 115% | 対策レベル 3 | 115% | 5.00 百万円 | 44.51% |

※参考：浜の活力再生プランにおける漁業者所得の目標値について

水産庁が、水産業・漁村地域の活性化を目的に策定を推進している「浜の活力再生プラン」において、事業実施期間の 5 ヶ年度以内の間に、漁業者の所得向上を 1 割以上増加することを目指している。また、種子島漁協地域水産業再生委員会の「浜の活力再生プラン（第 2 期）」では、基準年の令和元年から令和 6 年の 5 年間で漁業所得を 11.99%向上することを数値目標としている。この 2 つの数値目標を二乗し、10 ヶ年間の目標値として試算した結果を表 1-12 に示す。この試算値と、本計画における正組合一人当たりの生産額の増減率は大きく乖離していない。

表 1-12 浜の活力再生プランにおける漁業者所得[※]の目標値と試算結果

| 浜の活力再生プラン | | 各プランの 5 ヶ年目標値を 10 年に拡大した場合の試算値 |
|-----------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 策定機関 | 各プランの 5 ヶ年での 所得向上率の目標 | |
| 水産庁 | 10%以上 | 21 % (1.1×1.1=1.21) |
| 種子島漁協地域水産業再生委員会 | 11.99% (R1~R6) | 25.42% (1.1199×1.1199=1.2542) |

※令和 6 年度以降の年度を計画の初年度とするプランから「海業による漁業外所得」が所得計算に算入可能

1-3 目標値の総括

以上の検討を踏まえ、目標値を図 1-3 に示すとおりに設定する。

| | 基準値 (令和 6 年) | BAU 推計値 [※] (令和 17 年) | 目標値 (令和 17 年) |
|-------------------|-----------------|-----------------------------------|------------------------------|
| 漁業生産額 | 324.7 百万円 | 268.1 百万円 | 353.6 百万円 (基準値より 8.9%増) |
| 漁業者数 (組合員数) | 287 人 | 237 人 | 258 人 (BAU 推計値より 8.9%増) |
| 正組合員一人 当たりの生産額 | 3.46 百万円/人 | 3.46 百万円/人 | 4.20 百万円/人 (基準値より 21.4%増) |

※BAU 推計値：追加対策等を見込まず、現状の社会動向で推移した場合の推計値

図 1-3 目標値の総括

2. アンケート調査

水産業に関わる事業者の意向を把握し、振興計画の基本方針を検討するための基礎情報を得ることを目的として、種子島漁業協同組合の組合員へのアンケート調査を実施した。

2-1 アンケート調査の目的

アンケート調査は、西之表市・種子島の漁業の現状と漁業関係者の意向を把握し、その結果を西之表市における水産業の将来の在り方の検討に活用することを目的として実施した。

2-2 アンケート調査の概要

(1) アンケート調査実施概要

アンケートの実施期間とアンケート対象、配布数は表 2-1 に示すとおりである。

表-2-1 アンケート調査実施概要

| | |
|-------------|--|
| アンケート実施期間 | 令和 6 年 11 月 11 日（月）～令和 6 年 12 月 13 日（金） |
| アンケート対象と配布数 | 種子島漁業協同組合の組合員 129 名に配布 ・正組合員 84 名 ・准組合員 45 名（60 歳以下） |

(2) アンケートの調査項目

アンケートの設問は、表 2-2 と表 2-3 に示す項目で設定した。

表 2-2 アンケートの設問の設定結果（市内の水産業全般）

| 大項目 | 問 No | 項目 |
|-----------|------|--|
| 漁業の現状 | 1 | <u>近年の海洋環境の変化</u> ・海洋ごみの量 ・磯焼けの範囲 |
| | 2 | <u>漁獲時期または漁獲量の変化が特に著しい魚種</u> ・増えた魚種と漁獲時期 ・減った魚種と漁獲時期 |
| | 3 | <u>漁業被害</u> ・被害生物 ・被害にあった漁業種類 ・被害に遭った魚種 ・被害額 |
| 漁業者の意向・意欲 | 4 | <u>水産業が抱える課題で解決すべきもの</u> |
| | 5 | <u>海洋環境の課題で特に改善すべきもの</u> |
| | 6 | <u>今後の漁業経営の展望</u> |
| 市の施策 | 7 | <u>水産業の振興に向けた市の取組の認知状況</u> |
| | 8 | <u>安定的な漁業経営に向け、行政等に取り組んでほしい施策</u> |
| | 9 | <u>魚価の安定化に向け、特に取り組むべきもの</u> |
| | 10 | <u>漁業後継者の有無と育成の予定</u> |
| | 11 | <u>漁業後継者の育成の意向</u> |
| | 12 | <u>漁場・関連施設の今後の活用方法や不足する設備、改善点に関する意見</u> |
| その他 | 13 | <u>水産業や水産業の新たな展開に関する意見</u> |

表 2-3 アンケートの設問の設定結果（個人の属性、操業状況等）

| |
|--|
| <p>1.性別 2.年齢 3.正組合員,准組合員の区分 4.属する小組合名 5.組合員歴 6.漁業の経営形態 7.兼業の場合の正業 8.令和 5 年の漁業種類 9.令和 5 年の水揚魚種 10.令和 5 年の水揚量 11.令和 5 年の魚価</p> |
|--|

2-3 アンケート調査の結果

アンケート調査の結果は、次のとおりである。

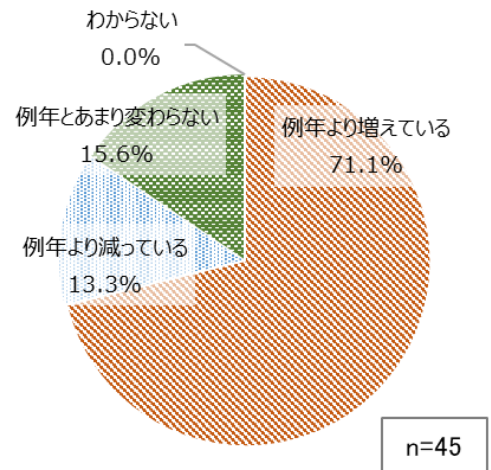
2-3-1 市の水産業全般についての回答結果

(1) 近年の海洋環境の変化について

【海洋ごみの量】

「例年より増えている」が 71.1%と最も多く、次いで「例年とあまり変わらない」が 15.6%、「例年より減っている」が 13.3%となっている。

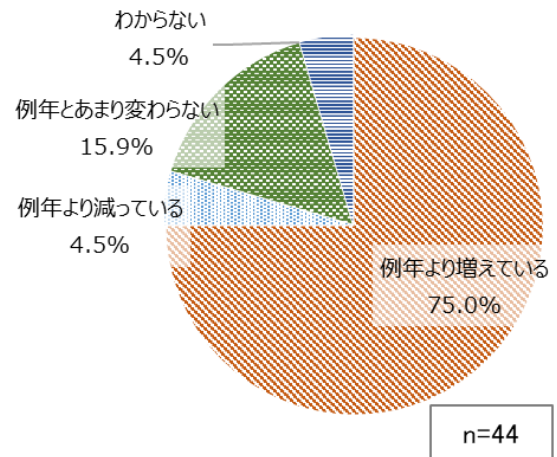
| | | 回答数 | 割合 |
|---|-------------|-----|--------|
| 1 | 例年より増えている | 32 | 71.1% |
| 2 | 例年より減っている | 6 | 13.3% |
| 3 | 例年とあまり変わらない | 7 | 15.6% |
| 4 | わからない | 0 | 0.0% |
| | 計 | 45 | 100.0% |
| | 無回答 | 1 | |
| | 回答者数 | 45 | |



【磯焼けの範囲】

「例年より増えている」が 75.0%と最も多く、次いで「例年とあまり変わらない」が 15.9%となっている。

| | | 回答数 | 割合 |
|---|-------------|-----|--------|
| 1 | 例年より増えている | 33 | 75.0% |
| 2 | 例年より減っている | 2 | 4.5% |
| 3 | 例年とあまり変わらない | 7 | 15.9% |
| 4 | わからない | 2 | 4.5% |
| | 計 | 44 | 100.0% |
| | 無回答 | 2 | |
| | 回答者数 | 44 | |



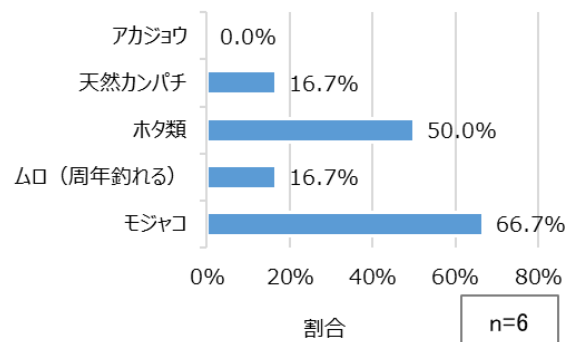
(2) 漁獲時期または漁獲量の変化が特に著しい魚種について

※無効回答：2件

【増えた魚種】

「モジャコ」が 66.7%と最も多く、次いで「ホタ類」が 50.0%となっている。

| | 魚種 | 回答数 | 割合 |
|----|-----------|-----|--------|
| 増加 | アカジョウ | 0 | 0.0% |
| | 天然カンパチ | 1 | 16.7% |
| | ホタ類 | 3 | 50.0% |
| | ムロ(周年釣れる) | 1 | 16.7% |
| | モジャコ | 4 | 66.7% |
| | 計 | 9 | 150.0% |



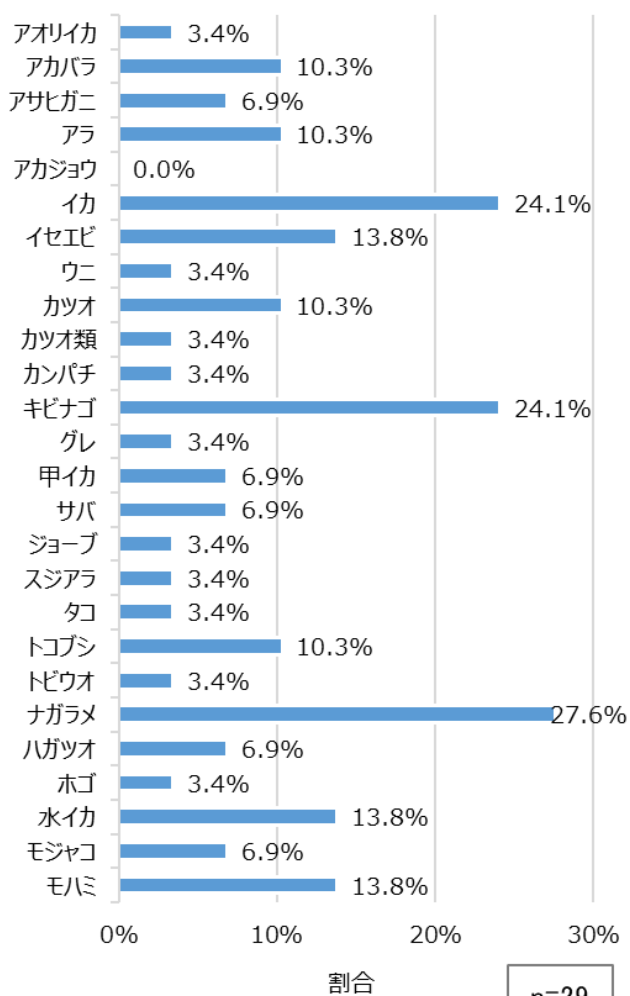
回答者数 6

【減った魚種】

「ナガラメ」が 27.6%と最も多く、次いで「キビナゴ」と「イカ」が 24.1%となっている。

| | 魚種 | 回答数 | 割合 | |
|----|-------|-----|-------|--------|
| 減少 | アオリイカ | 1 | 3.4% | |
| | アカバラ | 3 | 10.3% | |
| | アサヒガニ | 2 | 6.9% | |
| | アラ | 3 | 10.3% | |
| | アカジョウ | 0 | 0.0% | |
| | イカ | 7 | 24.1% | |
| | イセエビ | 4 | 13.8% | |
| | ウニ | 1 | 3.4% | |
| | カツオ | 3 | 10.3% | |
| | カツオ類 | 1 | 3.4% | |
| | カンパチ | 1 | 3.4% | |
| | キビナゴ | 7 | 24.1% | |
| | グレ | 1 | 3.4% | |
| | 甲イカ | 2 | 6.9% | |
| | サバ | 2 | 6.9% | |
| | ジョーブ | 1 | 3.4% | |
| | スジアラ | 1 | 3.4% | |
| | タコ | 1 | 3.4% | |
| | トコブシ | 3 | 10.3% | |
| | トビウオ | 1 | 3.4% | |
| | ナガラメ | 8 | 27.6% | |
| | ハガツオ | 2 | 6.9% | |
| | ホゴ | 1 | 3.4% | |
| | 水イカ | 4 | 13.8% | |
| | モジャコ | 2 | 6.9% | |
| | モハミ | 4 | 13.8% | |
| | | 計 | 66 | 227.6% |

回答者数 29



n=29

【漁獲時期】

「ナガラメ」の漁獲時期が春から夏に変動したとの回答が 15.6%と最も高かったが、その他については大きな傾向は見られなかった。

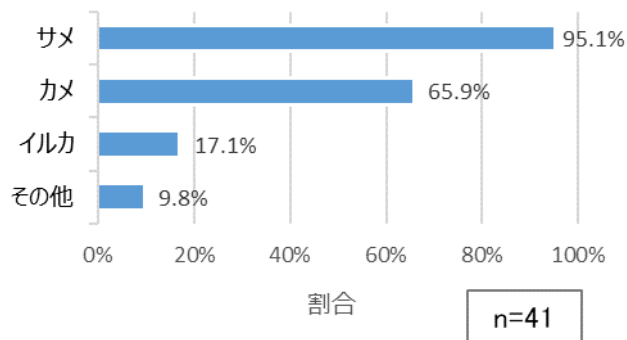
| 魚種 | 漁獲時期 | 数 | % |
|-----------|------|----|--------|
| アオリイカ | 冬-夏 | 1 | 3.1% |
| アカジョウ | 冬-秋 | 1 | 3.1% |
| アカバラ | 春-秋 | 1 | 3.1% |
| | 夏-秋 | 2 | 6.3% |
| | 冬-秋 | 1 | 3.1% |
| アサヒガニ | 秋-冬 | 2 | 6.3% |
| アナゴ | 春-夏 | 1 | 3.1% |
| アラ | 冬-秋 | 2 | 6.3% |
| イカ | 冬-春 | 1 | 3.1% |
| | 春-夏 | 3 | 9.4% |
| | 秋-冬 | 2 | 6.3% |
| | 秋-春 | 1 | 3.1% |
| イセエビ | 冬-春 | 1 | 3.1% |
| ウニ | 春-夏 | 1 | 3.1% |
| カツオ | 春-冬 | 1 | 3.1% |
| | 夏-秋 | 1 | 3.1% |
| | 秋-夏 | 1 | 3.1% |
| | 春-秋 | 1 | 3.1% |
| カツオ類 | 春-秋 | 1 | 3.1% |
| カンパチ | 夏-秋 | 1 | 3.1% |
| キビナゴ | 冬-秋 | 1 | 3.1% |
| | 夏-秋 | 2 | 6.3% |
| | 夏-冬 | 1 | 3.1% |
| | 秋-春 | 1 | 3.1% |
| | 秋-冬 | 1 | 3.1% |
| グレ | 夏-秋 | 1 | 3.1% |
| 甲イカ | 冬-春 | 1 | 3.1% |
| サバ | 夏-秋 | 1 | 3.1% |
| スジアラ | 夏-秋 | 1 | 3.1% |
| タコ | 夏-秋 | 1 | 3.1% |
| 天然カンパチ | 夏-秋 | 1 | 3.1% |
| トビウオ | 冬-春 | 1 | 3.1% |
| ナガラメ | 春-夏 | 5 | 15.6% |
| ハガツオ | 春-夏 | 1 | 3.1% |
| ホタ類 | 冬-春 | 1 | 3.1% |
| | 春-夏 | 1 | 3.1% |
| | 夏-秋 | 1 | 3.1% |
| | 秋-冬 | 1 | 3.1% |
| 水イカ | 春-夏 | 1 | 3.1% |
| | 春-冬 | 2 | 6.3% |
| | 秋-夏 | 1 | 3.1% |
| ムロ(周年釣れる) | 冬-秋 | 1 | 3.1% |
| モジャコ | 冬-春 | 2 | 6.3% |
| モハミ | 春-夏 | 2 | 6.3% |
| | 秋-夏 | 1 | 3.1% |
| 計 | | 58 | 181.3% |

(3) 漁業被害について

【被害生物】

「サメ」が95.1%と最も多く、次いで「カメ」が65.9%となっている。

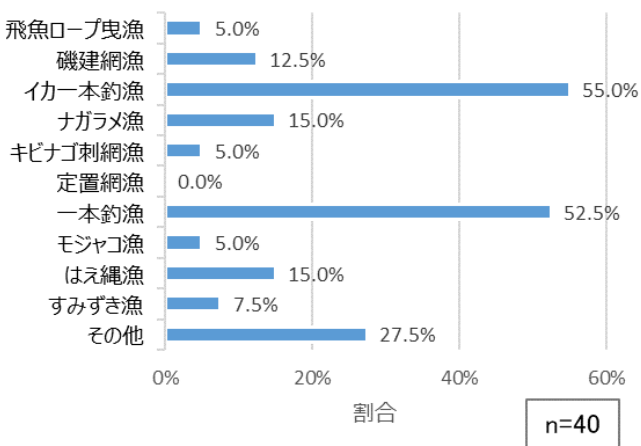
| | | 回答数 | 割合 |
|---|------|-----|--------|
| 1 | サメ | 39 | 95.1% |
| 2 | カメ | 27 | 65.9% |
| 3 | イルカ | 7 | 17.1% |
| 4 | その他 | 4 | 9.8% |
| | 計 | 77 | 187.8% |
| | 無回答 | 5 | |
| | 回答者数 | 41 | |



【被害に遭った漁業種類】

「イカー一本釣漁」が55.0%と最も多く、次いで「一本釣漁」が52.5%となっている。

| | | 回答数 | 割合 |
|----|---------|-----|--------|
| 1 | 飛魚ローブ曳漁 | 2 | 5.0% |
| 2 | 磯建網漁 | 5 | 12.5% |
| 3 | イカー一本釣漁 | 22 | 55.0% |
| 4 | ナガラメ漁 | 6 | 15.0% |
| 5 | キビナゴ刺網漁 | 2 | 5.0% |
| 6 | 定置網漁 | 0 | 0.0% |
| 7 | 一本釣漁 | 21 | 52.5% |
| 8 | モジャコ漁 | 2 | 5.0% |
| 9 | はえ縄漁 | 6 | 15.0% |
| 10 | すみずき漁 | 3 | 7.5% |
| 11 | その他 | 11 | 27.5% |
| | 計 | 80 | 200.0% |
| | 無回答 | 6 | |
| | 回答者数 | 40 | |

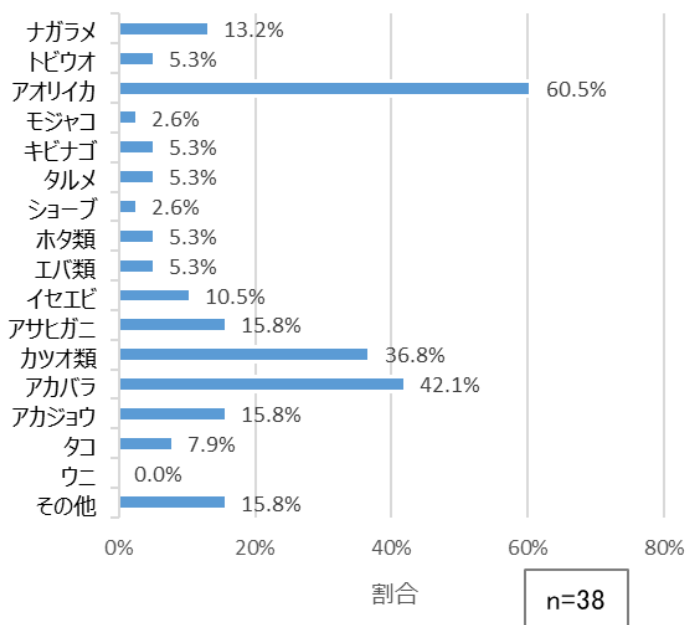


【被害に遭った魚種】

「アオリイカ」が60.5%と最も多く、次いで「アカバラ」が42.1%となっている。

| | | 回答数 | 割合 |
|----|-------|-----|--------|
| 1 | ナガラメ | 5 | 13.2% |
| 2 | トビウオ | 2 | 5.3% |
| 3 | アオリイカ | 23 | 60.5% |
| 4 | モジャコ | 1 | 2.6% |
| 5 | キビナゴ | 2 | 5.3% |
| 6 | タルメ | 2 | 5.3% |
| 7 | ショーブ | 1 | 2.6% |
| 8 | ホタ類 | 2 | 5.3% |
| 9 | エバ類 | 2 | 5.3% |
| 10 | イセエビ | 4 | 10.5% |
| 11 | アサヒガニ | 6 | 15.8% |
| 12 | カツオ類 | 14 | 36.8% |
| 13 | アカバラ | 16 | 42.1% |
| 14 | アカジョウ | 6 | 15.8% |
| 15 | タコ | 3 | 7.9% |
| 16 | ウニ | 0 | 0.0% |
| 17 | その他 | 6 | 15.8% |
| | 計 | 95 | 250.0% |

無回答 8
回答者数 38

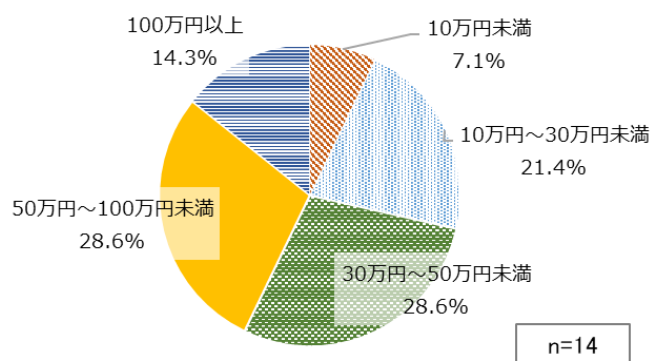


【被害額】

30万円～100万円未満が最も多くなっている。

| | | 回答数 | 割合 |
|---|--------------|-----|--------|
| 1 | 10万円未満 | 1 | 7.1% |
| 2 | 10万円～30万円未満 | 3 | 21.4% |
| 3 | 30万円～50万円未満 | 4 | 28.6% |
| 4 | 50万円～100万円未満 | 4 | 28.6% |
| 5 | 100万円以上 | 2 | 14.3% |
| | 計 | 14 | 100.0% |

無回答 32
回答者数 14



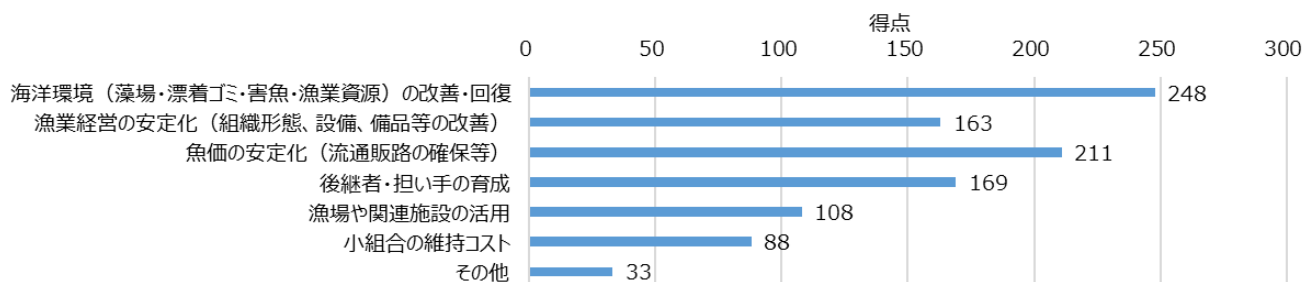
(4) 水産業が抱える課題で解決すべきものについて

「海洋環境の改善・回復」が248点と最も多く、次いで「魚価の安定化」が211点となっている。

| 【得点】 | | 7点 | 6点 | 5点 | 4点 | 3点 | 2点 | 1点 | | |
|------|-----------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 6位 | 7位 | 合計 | |
| 1 | 海洋環境(藻場・漂着ゴミ・害魚・漁業資源)の改善・回復 | 回答数 | 28 | 2 | 3 | 5 | 1 | 1 | 0 | 40 |
| | | 割合 | 70.0% | 5.0% | 7.5% | 12.5% | 2.5% | 2.5% | 0.0% | 100.0% |
| | | 得点 | 196 | 12 | 15 | 20 | 3 | 2 | 0 | 248 |
| 2 | 漁業経営の安定化(組織形態、設備、備品等の改善) | 回答数 | 4 | 3 | 15 | 7 | 3 | 2 | 1 | 35 |
| | | 割合 | 11.4% | 8.6% | 42.9% | 20.0% | 8.6% | 5.7% | 2.9% | 100.0% |
| | | 得点 | 28 | 18 | 75 | 28 | 9 | 4 | 1 | 163 |
| 3 | 魚価の安定化(流通販路の確保等) | 回答数 | 6 | 19 | 6 | 4 | 1 | 3 | 0 | 39 |
| | | 割合 | 15.4% | 48.7% | 15.4% | 10.3% | 2.6% | 7.7% | 0.0% | 100.0% |
| | | 得点 | 42 | 114 | 30 | 16 | 3 | 6 | 0 | 211 |
| 4 | 後継者・担い手の育成 | 回答数 | 3 | 9 | 8 | 8 | 6 | 2 | 0 | 36 |
| | | 割合 | 8.3% | 25.0% | 22.2% | 22.2% | 16.7% | 5.6% | 0.0% | 100.0% |
| | | 得点 | 21 | 54 | 40 | 32 | 18 | 4 | 0 | 169 |
| 5 | 漁場や関連施設の活用 | 回答数 | 0 | 2 | 4 | 6 | 13 | 6 | 1 | 32 |
| | | 割合 | 0.0% | 6.3% | 12.5% | 18.8% | 40.6% | 18.8% | 3.1% | 100.0% |
| | | 得点 | 0 | 12 | 20 | 24 | 39 | 12 | 1 | 108 |
| 6 | 小組合の維持コスト | 回答数 | 0 | 3 | 1 | 3 | 7 | 15 | 2 | 31 |
| | | 割合 | 0.0% | 9.7% | 3.2% | 9.7% | 22.6% | 48.4% | 6.5% | 100.0% |
| | | 得点 | 0 | 18 | 5 | 12 | 21 | 30 | 2 | 88 |
| 7 | その他 | 回答数 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 | 22 |
| | | 割合 | 4.5% | 4.5% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 90.9% | 100.0% |
| | | 得点 | 7 | 6 | 0 | 0 | 0 | 0 | 20 | 33 |
| 計 | | | 294 | 234 | 185 | 132 | 93 | 58 | 24 | 1,020 |

無回答 4
回答者数 42

※得点＝回答数×各順位の得点



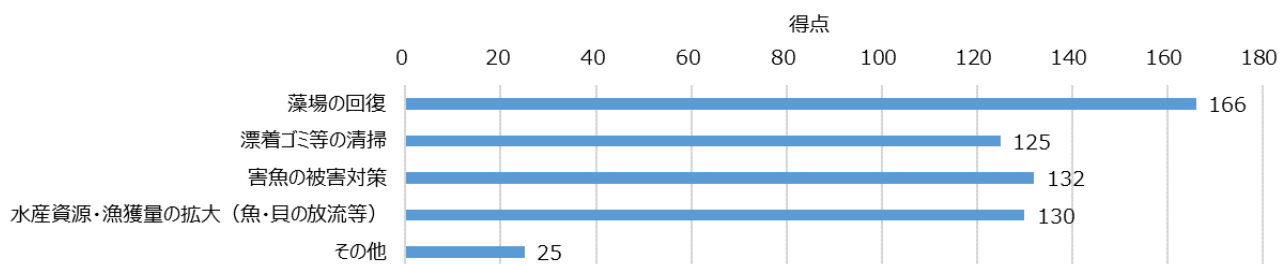
(5) 海洋環境の課題で特に改善すべきものについて

「藻場の回復」が 166 点と最も多く、次いで「害魚の被害対策」が 132 点、「水産資源・漁獲量の拡大」が 130 点となっている。

| 【得点】 | | 5点 | 4点 | 3点 | 2点 | 1点 | | |
|------|--------------------------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| | | 1位 | 2位 | 3位 | 4位 | 5位 | 合計 | |
| 1 | 藻場の回復 | 回答数 | 20 | 11 | 4 | 5 | 0 | 40 |
| | | 割合 | 50.0% | 27.5% | 10.0% | 12.5% | 0.0% | 100.0% |
| | | 得点 | 100 | 44 | 12 | 10 | 0 | 166 |
| 2 | 漂着ゴミ等の清掃 | 回答数 | 7 | 8 | 12 | 11 | 0 | 38 |
| | | 割合 | 18.4% | 21.1% | 31.6% | 28.9% | 0.0% | 100.0% |
| | | 得点 | 35 | 32 | 36 | 22 | 0 | 125 |
| 3 | 害魚の被害対策 | 回答数 | 9 | 10 | 11 | 7 | 0 | 37 |
| | | 割合 | 24.3% | 27.0% | 29.7% | 18.9% | 0.0% | 100.0% |
| | | 得点 | 45 | 40 | 33 | 14 | 0 | 132 |
| 4 | 水産資源・漁獲量の拡大 (魚・貝の放流等) | 回答数 | 6 | 13 | 10 | 9 | 0 | 38 |
| | | 割合 | 15.8% | 34.2% | 26.3% | 23.7% | 0.0% | 100.0% |
| | | 得点 | 30 | 52 | 30 | 18 | 0 | 130 |
| 5 | その他 | 回答数 | 1 | 0 | 0 | 0 | 20 | 21 |
| | | 割合 | 4.8% | 0.0% | 0.0% | 0.0% | 95.2% | 100.0% |
| | | 得点 | 5 | 0 | 0 | 0 | 20 | 25 |
| 計 | | | 215 | 168 | 111 | 64 | 20 | 578 |

無回答 3
回答者数 43

※得点＝回答数×各順位の得点



(6) 今後の漁業経営の展望について

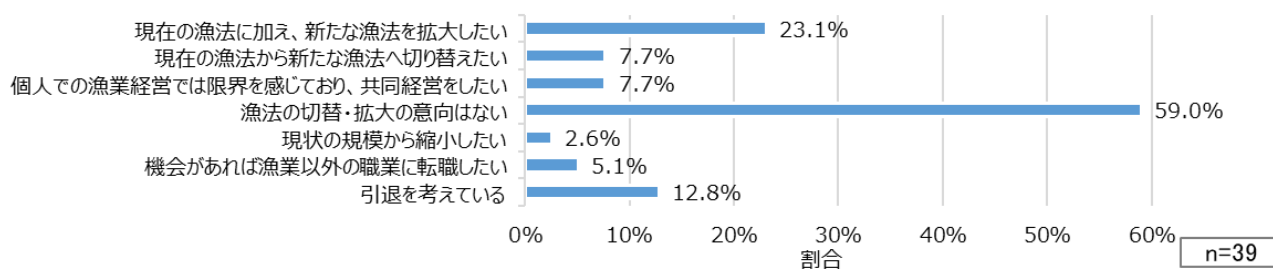
「漁法の切替・拡大の意向はない」が 59.0%と最も多く、次いで「現在の漁法に加え、新たな漁法を拡大したい」が 23.1%となっている。

| | | 回答数 | 割合 |
|---|-----------------------------|-----|--------|
| 1 | 現在の漁法に加え、新たな漁法を拡大したい | 9 | 23.1% |
| 2 | 現在の漁法から新たな漁法へ切り替えたい | 3 | 7.7% |
| 3 | 個人での漁業経営では限界を感じており、共同経営をしたい | 3 | 7.7% |
| 4 | 漁法の切替・拡大の意向はない | 23 | 59.0% |
| 5 | 現状の規模から縮小したい | 1 | 2.6% |
| 6 | 機会があれば漁業以外の職業に転職したい | 2 | 5.1% |
| 7 | 引退を考えている | 5 | 12.8% |
| | 計 | 46 | 117.9% |
| | 無回答 | 7 | |
| | 回答者数 | 39 | |

自由記述: 新たな漁法

| | |
|---|------------------------------------|
| 1 | 未定 ソデイカ キハダマグロ活エサの流し釣り 養殖 |
| 2 | 未定 |

無回答 8

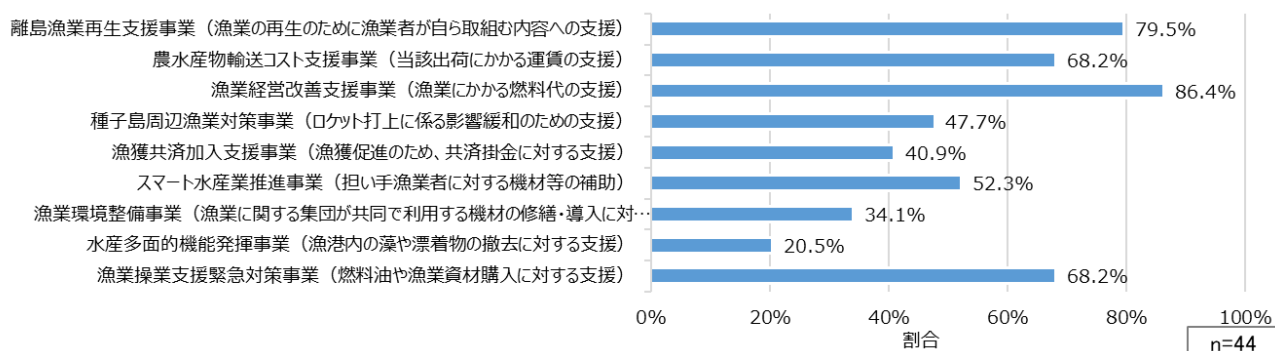


(7) 水産業の振興に向けた市の取組の認知状況について

「漁業経営改善支援事業」が 86.4%と最も多く、次いで「離島漁業再生支援事業」が 79.5%となっている。

| | | 回答数 | 割合 |
|---|--|-----|--------|
| 1 | 離島漁業再生支援事業(漁業の再生のために漁業者が自ら取組む内容への支援) | 35 | 79.5% |
| 2 | 農水産物輸送コスト支援事業(当該出荷にかかる運賃の支援) | 30 | 68.2% |
| 3 | 漁業経営改善支援事業(漁業にかかる燃料代の支援) | 38 | 86.4% |
| 4 | 種子島周辺漁業対策事業(ロケット打上に係る影響緩和のための支援) | 21 | 47.7% |
| 5 | 漁獲共済加入支援事業(漁獲促進のため、共済掛金に対する支援) | 18 | 40.9% |
| 6 | スマート水産業推進事業(担い手漁業者に対する機材等の補助) | 23 | 52.3% |
| 7 | 漁業環境整備事業(漁業に関する集団が共同で利用する機材の修繕・導入に対する支援) | 15 | 34.1% |
| 8 | 水産多面的機能発揮事業(漁港内の藻や漂着物の撤去に対する支援) | 9 | 20.5% |
| 9 | 漁業操業支援緊急対策事業(燃料油や漁業資材購入に対する支援) | 30 | 68.2% |
| | 計 | 219 | 497.7% |

無回答 2
回答者数 44

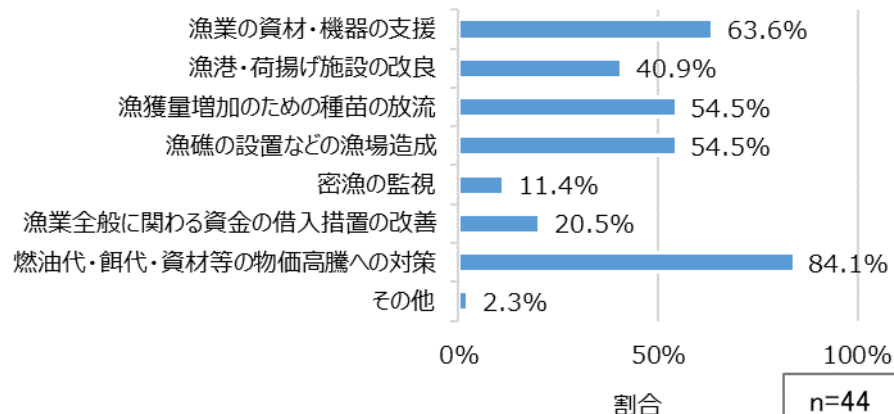


(8) 安定的な漁業経営に向け、行政等に取り組んでほしい施策について

「燃油代・餌代・資材等の物価高騰への対策」が 84.1%と最も多く、次いで「漁業の資材・機器の支援」が 63.6%となっている。

| | 回答数 | 割合 | |
|---|---------------------|-----|--------|
| 1 | 漁業の資材・機器の支援 | 28 | 63.6% |
| 2 | 漁港・荷揚げ施設の改良 | 18 | 40.9% |
| 3 | 漁獲量増加のための種苗の放流 | 24 | 54.5% |
| 4 | 漁礁の設置などの漁場造成 | 24 | 54.5% |
| 5 | 密漁の監視 | 5 | 11.4% |
| 6 | 漁業全般に関わる資金の借入措置の改善 | 9 | 20.5% |
| 7 | 燃油代・餌代・資材等の物価高騰への対策 | 37 | 84.1% |
| 8 | その他 | 1 | 2.3% |
| | 計 | 146 | 331.8% |

無回答 2
回答者数 44

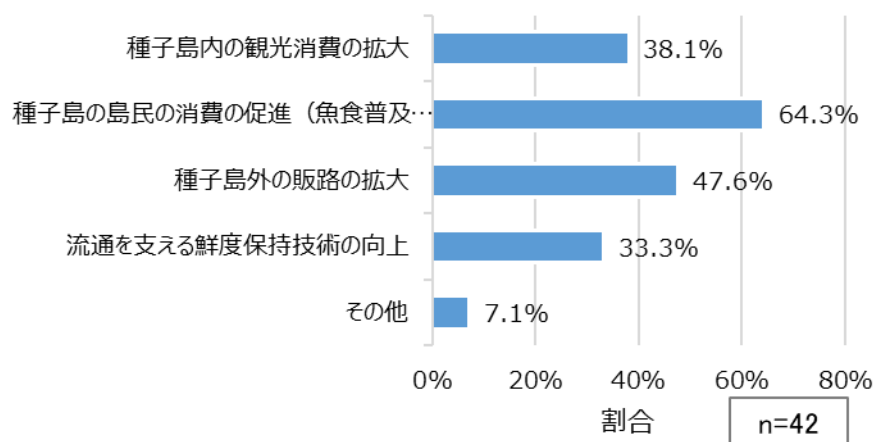


(9) 魚価の安定化に向け、特に取り組むべきものについて

「種子島の島民の消費の促進」が 64.3%と最も多く、次いで「種子島外の販路の拡大」が 47.6%となっている。

| | | 回答数 | 割合 |
|---|---------------------|-----|--------|
| 1 | 種子島内の観光消費の拡大 | 16 | 38.1% |
| 2 | 種子島の島民の消費の促進(魚食普及等) | 27 | 64.3% |
| 3 | 種子島外の販路の拡大 | 20 | 47.6% |
| 4 | 流通を支える鮮度保持技術の向上 | 14 | 33.3% |
| 5 | その他 | 3 | 7.1% |
| | 計 | 80 | 190.5% |

無回答 4
回答者数 42

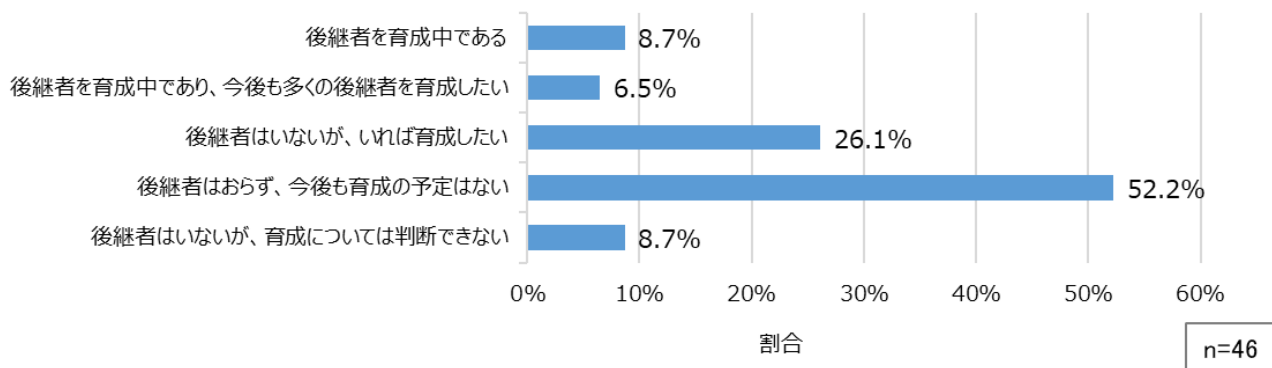


(10) 漁業後継者の有無と育成の予定について

「後継者はおらず、今後も育成の予定はない」が 52.2%と最も多く、次いで「後継者はいないが、いけば育成したい」が 26.1%となっている。

| | | 回答数 | 割合 |
|---|----------------------------|-----|--------|
| 1 | 後継者を育成中である | 4 | 8.7% |
| 2 | 後継者を育成中であり、今後も多くの後継者を育成したい | 3 | 6.5% |
| 3 | 後継者はいないが、いけば育成したい | 12 | 26.1% |
| 4 | 後継者はおらず、今後も育成の予定はない | 24 | 52.2% |
| 5 | 後継者はいないが、育成については判断できない | 4 | 8.7% |
| | 計 | 47 | 102.2% |

無回答 0
回答者数 46

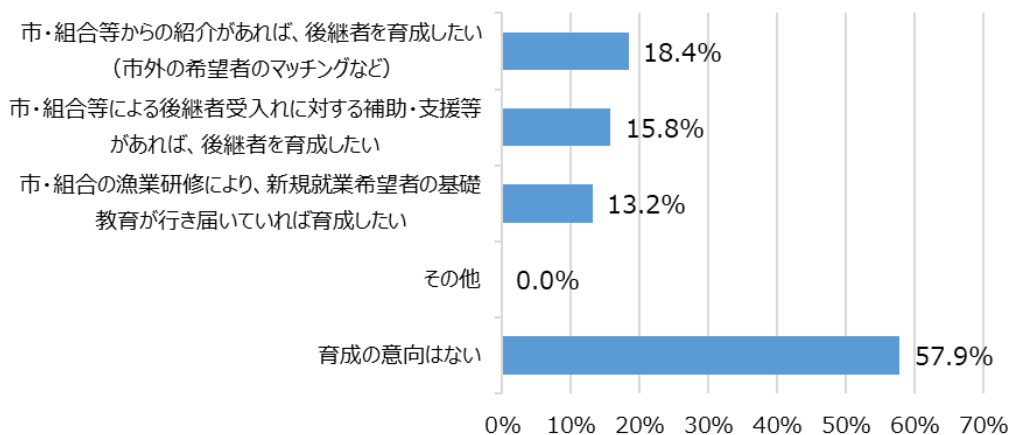


(11) 漁業後継者の育成の意向について

「育成の意向はない」が 57.9%と最も多くなっている。

| | | 回答数 | 割合 |
|---|--|-----|--------|
| 1 | 市・組合等からの紹介があれば、後継者を育成したい(市外の希望者のマッチングなど) | 7 | 18.4% |
| 2 | 市・組合等による後継者受入れに対する補助・支援等があれば、後継者を育成したい | 6 | 15.8% |
| 3 | 市・組合の漁業研修により、新規就業希望者の基礎教育が行き届いていれば育成したい | 5 | 13.2% |
| 4 | その他 | 0 | 0.0% |
| 5 | 育成の意向はない | 22 | 57.9% |
| | 計 | 40 | 105.3% |

無回答 8
回答者数 38



割合

n=38

(12) 漁場・関連施設の今後の活用方法や不足する設備、改善点に関する意見

| 環境問題 |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">・ 安納は海砂でナガラメの取高がへり、砂をとってほしい！・ 海の温暖化が解消しないと魚類は戻ってこない・ 海洋ゴミがおおい・ 種子島の藻場の回復、これが回復しなければ、すべての魚が回復せず、種子島に合った藻を早急に見つけ定植させてほしい。 |
| 漁場の整備 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 近場に漁礁等があればと思います。・ 共同漁業権内に漁礁を入れて、近くでの操業体制省燃対策・ 馬毛海域では既に濁りが西側でも発生しており、更に訓練が始まると（音）で魚は寄りつかなくなる筈で、代替りの漁場をどこにするか悩ましいよ。・ 馬毛島西の海域からアサヅノ西の海域では水深が急に深くなり 100m を過ぎると、傾斜は穏やかになる。この周辺は、ヒメダイ等のポイントになっている。このポイントに漁礁の設置を検討してほしい。 |
| 施設改善 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 上架施設の整備・ 漁協施設の改善（建替え）、船揚場の確保・ 船揚げ場を造ってほしい。・ 東海地区には燃料を入れる所がないので、ローリーを導入するか、スタンドと漁協が提携してもらいたい。 |
| 防災 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 下能野小組合に現在網倉庫、船の引き上げ小屋があります。50～60 年経過しており、小屋のかべがはがれていて危険な状態になっています。漁協組合にも相談しています。近い将来、南海トラフ地震のため、津波用のシッターを設置してほしいです。下能野も高齢化してます。 |

※原文どおりに記載

(13) 水産業や水産業の新たな展開に関する意見

| |
|---|
| 養殖 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 安納でナガラメ養殖したい！・ 陸上養殖（得にトコブシ）をお願いしたいです。・ 陸上養殖によるナガラメなど・ ナガラメ、サザエ、アワビなどの養殖 |
| 環境 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 漁業被害（サメ対策）について真剣に取り組んで欲しい。沖のみならず、磯辺、防波堤沖でも目視出来る程で、最近では水イカも被害に遭う様になっている。（以前は無し）（今春から被害有り）・ 特に立網で感じることは水産資源が減少していること（エビ、甲いか、もはみ、せもの） |
| 施設要望 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 上架施設があれば楽になります。・ 漁協が今後コンパクトになると思われるので、建て直しの費用を助成出来ないか。 |
| 稚魚放流 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 稚魚放流（生産）・ 馬毛島の東区域は立ち入り制限が続いており、あと4～5年は立ち入り制限が続くと考えられる。馬毛島の東区域はトコブシの好漁場であるので、立ち入り制限の切れる1～3年前に防衛省の交付金を用いて、稚貝の放流を考えてもらいたい。 |
| 後継者 |
| <ul style="list-style-type: none">・ 後継者がほしい |

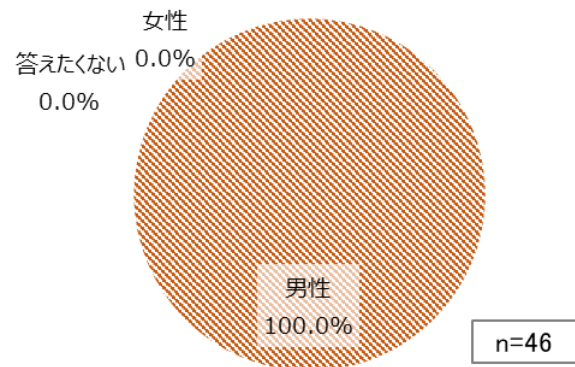
※原文どおりに記載

2-3-2 個人の属性、操業状況についての回答

(1) 性別

男性が全体を占めている。

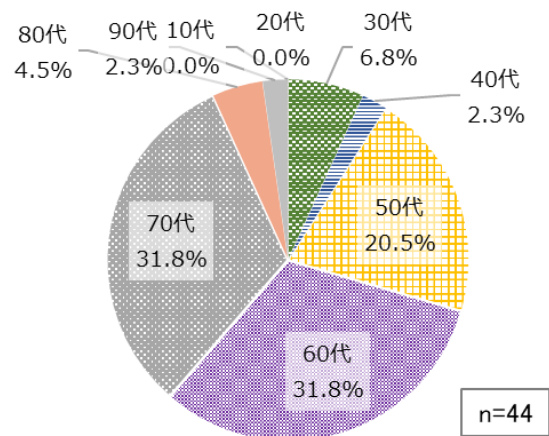
| | | 回答数 | 割合 |
|---|--------|-----|--------|
| 1 | 男性 | 46 | 100.0% |
| 2 | 女性 | 0 | 0.0% |
| 3 | 答えたくない | 0 | 0.0% |
| | 計 | 46 | 100.0% |
| | 無回答 | 0 | |
| | 回答者数 | 46 | |



(2) 年齢

「60代」「70代」が共に 31.8%と最も多く、「60代」、「70代」、「80代」、「90代」を合算した 60代以上は 70.4%となっている。

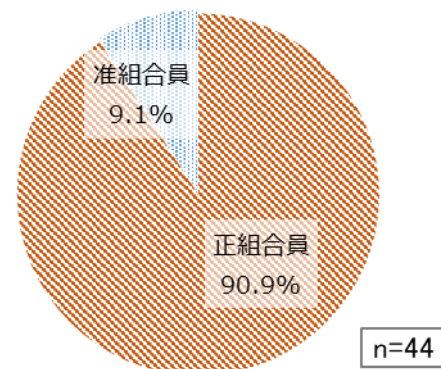
| | | 回答数 | 割合 |
|---|------|-----|--------|
| 1 | 10代 | 0 | 0.0% |
| 2 | 20代 | 0 | 0.0% |
| 3 | 30代 | 3 | 6.8% |
| 4 | 40代 | 1 | 2.3% |
| 5 | 50代 | 9 | 20.5% |
| 6 | 60代 | 14 | 31.8% |
| 7 | 70代 | 14 | 31.8% |
| 8 | 80代 | 2 | 4.5% |
| 9 | 90代 | 1 | 2.3% |
| | 計 | 44 | 100.0% |
| | 無回答 | 2 | |
| | 回答者数 | 44 | |



(3) 正組合員,准組合員の区分

「正組合員」が 90.9%を占めている。

| | | 回答数 | 割合 |
|---|------|-----|--------|
| 1 | 正組合員 | 40 | 90.9% |
| 2 | 准組合員 | 4 | 9.1% |
| | 計 | 44 | 100.0% |
| | 無回答 | 2 | |
| | 回答者数 | 44 | |

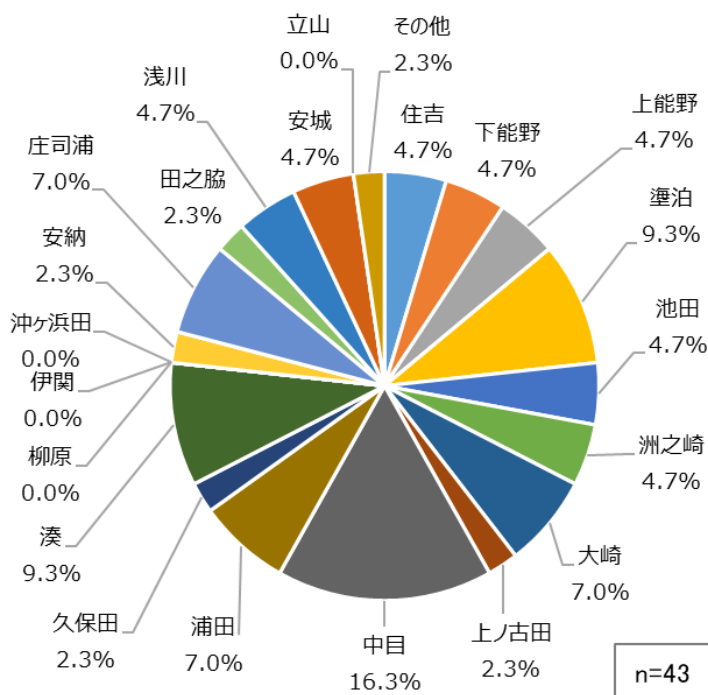


(4) 属する小組合名

「中目」が16.3%と最も多くなっている。

| | | 回答数 | 割合 |
|----|------|-----|--------|
| 1 | 住吉 | 2 | 4.7% |
| 2 | 下能野 | 2 | 4.7% |
| 3 | 上能野 | 2 | 4.7% |
| 4 | 湊泊 | 4 | 9.3% |
| 5 | 池田 | 2 | 4.7% |
| 6 | 洲之崎 | 2 | 4.7% |
| 7 | 大崎 | 3 | 7.0% |
| 8 | 上ノ古田 | 1 | 2.3% |
| 9 | 中目 | 7 | 16.3% |
| 10 | 浦田 | 3 | 7.0% |
| 11 | 久保田 | 1 | 2.3% |
| 12 | 湊 | 4 | 9.3% |
| 13 | 柳原 | 0 | 0.0% |
| 14 | 伊関 | 0 | 0.0% |
| 15 | 沖ヶ浜田 | 0 | 0.0% |
| 16 | 安納 | 1 | 2.3% |
| 17 | 庄司浦 | 3 | 7.0% |
| 18 | 田之脇 | 1 | 2.3% |
| 19 | 浅川 | 2 | 4.7% |
| 20 | 安城 | 2 | 4.7% |
| 21 | 立山 | 0 | 0.0% |
| 22 | その他 | 1 | 2.3% |
| | 計 | 43 | 100.0% |

無回答 3
回答者数 43

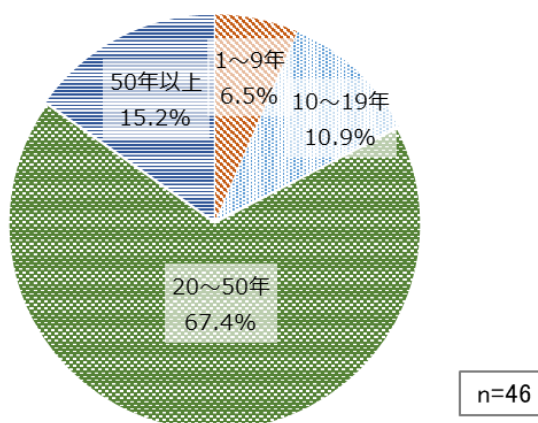


(5) 組合員歴

「20～50年」が67.4%と最も多く、次いで「50年以上」が15.2%となっている。

| | | 回答数 | 割合 |
|---|--------|-----|--------|
| 1 | 1～9年 | 3 | 6.5% |
| 2 | 10～19年 | 5 | 10.9% |
| 3 | 20～50年 | 31 | 67.4% |
| 4 | 50年以上 | 7 | 15.2% |
| | 計 | 46 | 100.0% |

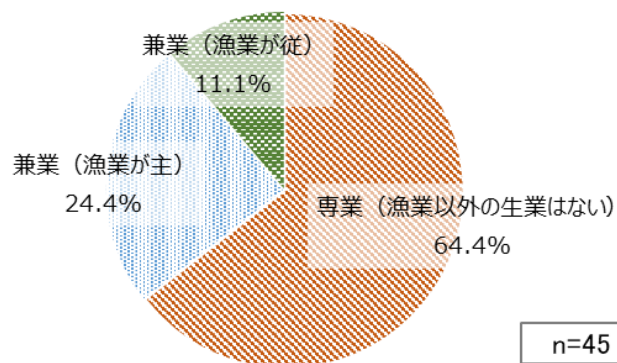
無回答 0
回答者数 46



(6) 漁業の経営形態

「専業」が64.4%と最も多く、次いで「兼業（漁業が主）」が24.4%となっている。

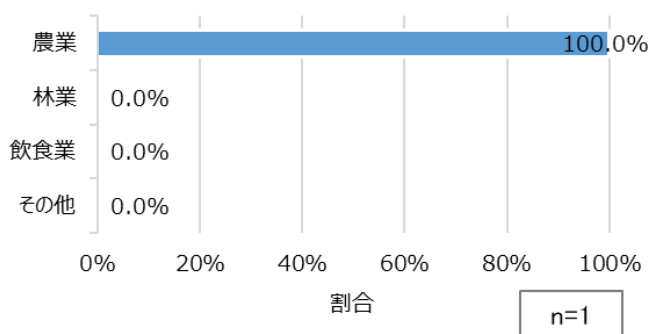
| | | 回答数 | 割合 |
|---|----------------|-----|--------|
| 1 | 専業（漁業以外の生業はない） | 29 | 64.4% |
| 2 | 兼業（漁業が主） | 11 | 24.4% |
| 3 | 兼業（漁業が従） | 5 | 11.1% |
| | 計 | 45 | 100.0% |
| | 無回答 | 1 | |
| | 回答者数 | 45 | |



① 兼業の場合の正業

「農業」が全体を占めている。

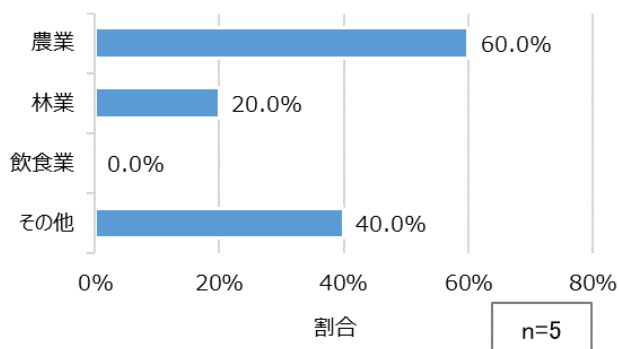
| | | 回答数 | 割合 |
|---|--------|-----|--------|
| 1 | 農業 | 1 | 100.0% |
| 2 | 林業 | 0 | 0.0% |
| 3 | 飲食業 | 0 | 0.0% |
| 4 | その他 | 0 | 0.0% |
| | 計 | 1 | 100.0% |
| | 無回答 | 10 | |
| | 回答対象者数 | 1 | |



② 兼業の場合の従業

「農業」が60.0%と最も多く、次いで「その他」が40.0%となっている。

| | | 回答数 | 割合 |
|---|--------|-----|--------|
| 1 | 農業 | 3 | 60.0% |
| 2 | 林業 | 1 | 20.0% |
| 3 | 飲食業 | 0 | 0.0% |
| 4 | その他 | 2 | 40.0% |
| | 計 | 6 | 120.0% |
| | 無回答 | 0 | |
| | 回答対象者数 | 5 | |



その他: 自由記述

| | |
|-----|---|
| 建設業 | 2 |
|-----|---|

(7) 令和5年の漁業種類

「一本釣漁」が148.8%と最も多く、次いで「イカー一本釣り漁」が97.7%、「すみずき漁」が74.4%となっている。

| | 1～3月 | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 合計 |
|----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| 飛魚ロープ曳漁 | 1 2.3% | 1 2.3% | 1 2.3% | 1 2.3% | 4 9.3% |
| 磯建網漁 | 2 4.7% | 2 4.7% | 3 7.0% | 5 11.6% | 12 27.9% |
| イカー一本釣り漁 | 17 39.5% | 16 37.2% | 6 14.0% | 3 7.0% | 42 97.7% |
| ナガラメ漁 | 1 2.3% | 10 23.3% | 10 23.3% | 0 0.0% | 21 48.8% |
| キビナゴ刺網漁 | 3 7.0% | 1 2.3% | 2 4.7% | 7 16.3% | 13 30.2% |
| 一本釣漁 | 15 34.9% | 14 32.6% | 18 41.9% | 17 39.5% | 64 148.8% |
| モジャコ漁 | 13 30.2% | 17 39.5% | 1 2.3% | 0 0.0% | 31 72.1% |
| すみずき漁 | 6 14.0% | 8 18.6% | 10 23.3% | 8 18.6% | 32 74.4% |
| その他 | 7 16.3% | 4 9.3% | 4 9.3% | 9 20.9% | 24 55.8% |
| 計 | 65 | 73 | 55 | 50 | 565% |

無回答 3
回答者数 43

(8) 令和5年の水揚魚種

「カツオ類」が100.0%と最も多く、次いで「アカバラ」が93.2%、「アオリイカ」が77.3%となっている。

| | 1～3月 | 4～6月 | 7～9月 | 10～12月 | 合計 |
|-------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
| アカバラ | 9 20.5% | 9 20.5% | 12 27.3% | 11 25.0% | 41 93.2% |
| アオリイカ | 13 29.5% | 13 29.5% | 5 11.4% | 3 6.8% | 34 77.3% |
| ナガラメ | 0 0.0% | 8 18.2% | 8 18.2% | 0 0.0% | 16 36.4% |
| アカジョウ | 5 11.4% | 4 9.1% | 9 20.5% | 10 22.7% | 28 63.6% |
| モジャコ | 8 18.2% | 14 31.8% | 0 0.0% | 0 0.0% | 22 50.0% |
| カツオ類 | 11 25.0% | 11 25.0% | 9 20.5% | 13 29.5% | 44 100.0% |
| キビナゴ | 2 4.5% | 0 0.0% | 3 6.8% | 5 11.4% | 10 22.7% |
| ショーブ | 0 0.0% | 3 6.8% | 4 9.1% | 0 0.0% | 7 15.9% |
| ホタ類 | 1 2.3% | 2 4.5% | 3 6.8% | 1 2.3% | 7 15.9% |
| タルメ | 1 2.3% | 1 2.3% | 2 4.5% | 1 2.3% | 5 11.4% |
| エバ類 | 1 2.3% | 2 4.5% | 1 2.3% | 1 2.3% | 5 11.4% |
| イセエビ | 2 4.5% | 0 0.0% | 1 2.3% | 3 6.8% | 6 13.6% |
| タコ | 6 13.6% | 7 15.9% | 7 15.9% | 9 20.5% | 29 65.9% |
| アサヒガニ | 2 4.5% | 0 0.0% | 0 0.0% | 3 6.8% | 5 11.4% |
| トビウオ | 1 2.3% | 1 2.3% | 1 2.3% | 1 2.3% | 4 9.1% |
| ウニ | 1 2.3% | 1 2.3% | 1 2.3% | 1 2.3% | 4 9.1% |
| その他 | 1 2.3% | 2 4.5% | 1 2.3% | 4 9.1% | 8 18.2% |
| 計 | 64 | 78 | 67 | 66 | 625.0% |

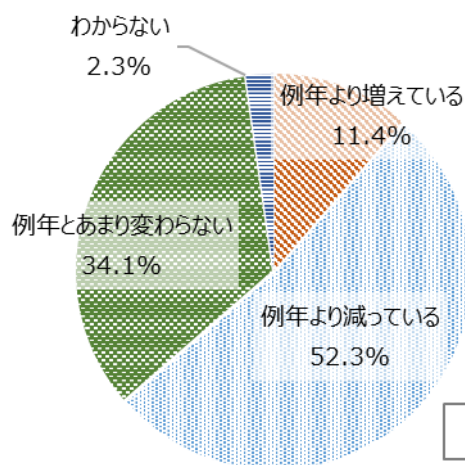
無回答 2
回答者数 44

(9) 令和5年の水揚量

「例年より減っている」が52.3%と最も多く、次いで「例年とあまり変わらない」が34.1%となっている。

| | | 回答数 | 割合 |
|---|-------------|-----|--------|
| 1 | 例年より増えている | 5 | 11.4% |
| 2 | 例年より減っている | 23 | 52.3% |
| 3 | 例年とあまり変わらない | 15 | 34.1% |
| 4 | わからない | 1 | 2.3% |
| | 計 | 44 | 100.0% |

無回答 2
回答者数 44

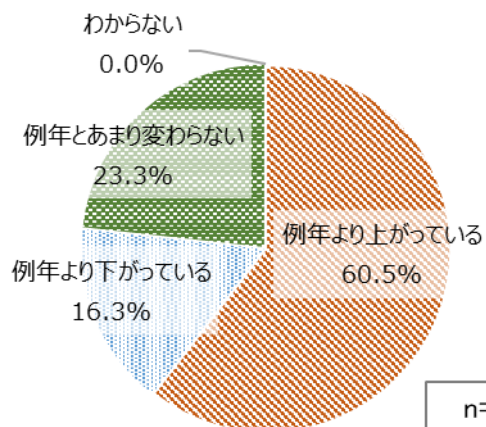


(10) 令和5年の魚価

「例年より上がっている」が60.5%と最も多く、次いで「例年とあまり変わらない」が23.3%となっている。

| | | 回答数 | 割合 |
|---|-------------|-----|--------|
| 1 | 例年より上がっている | 26 | 60.5% |
| 2 | 例年より下がっている | 7 | 16.3% |
| 3 | 例年とあまり変わらない | 10 | 23.3% |
| 4 | わからない | 0 | 0.0% |
| | 計 | 43 | 100.0% |

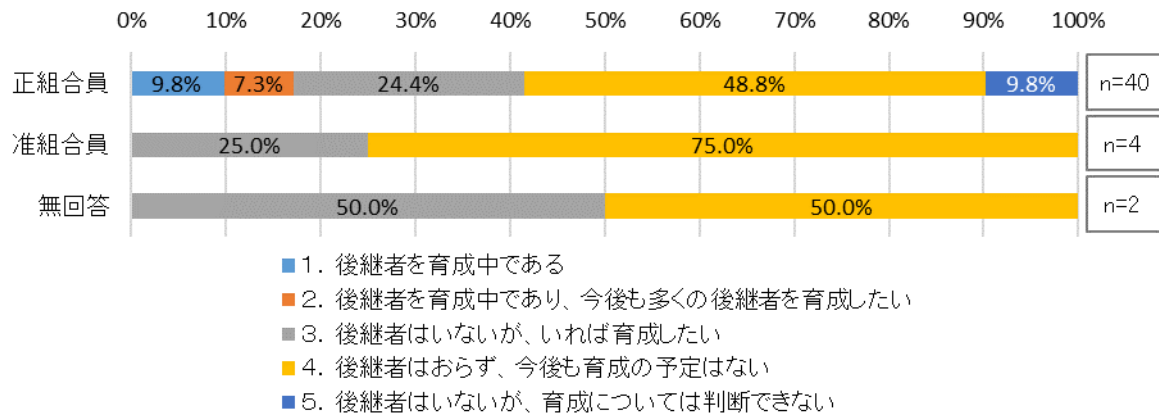
無回答 3
回答者数 43



2-3-3 クロス集計分析結果

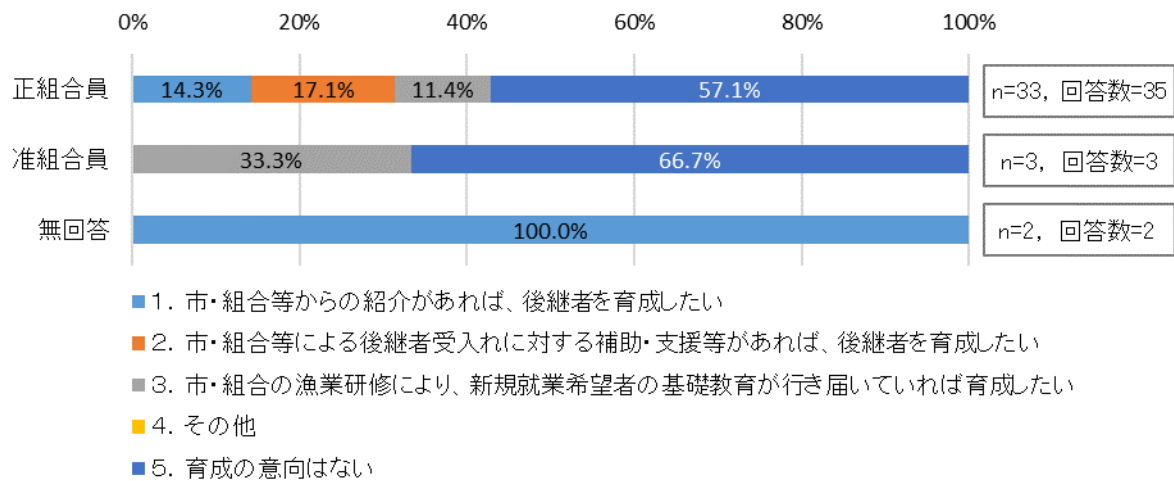
(1) 属性×後継者の有無・予定

正組合員のうち、17.1%が「後継者を育成中」、24.4%が「後継者を育成したい」と回答している。
 准組合員のうち、0%が「後継者を育成中」、25.0%が「後継者を育成したい」と回答している。



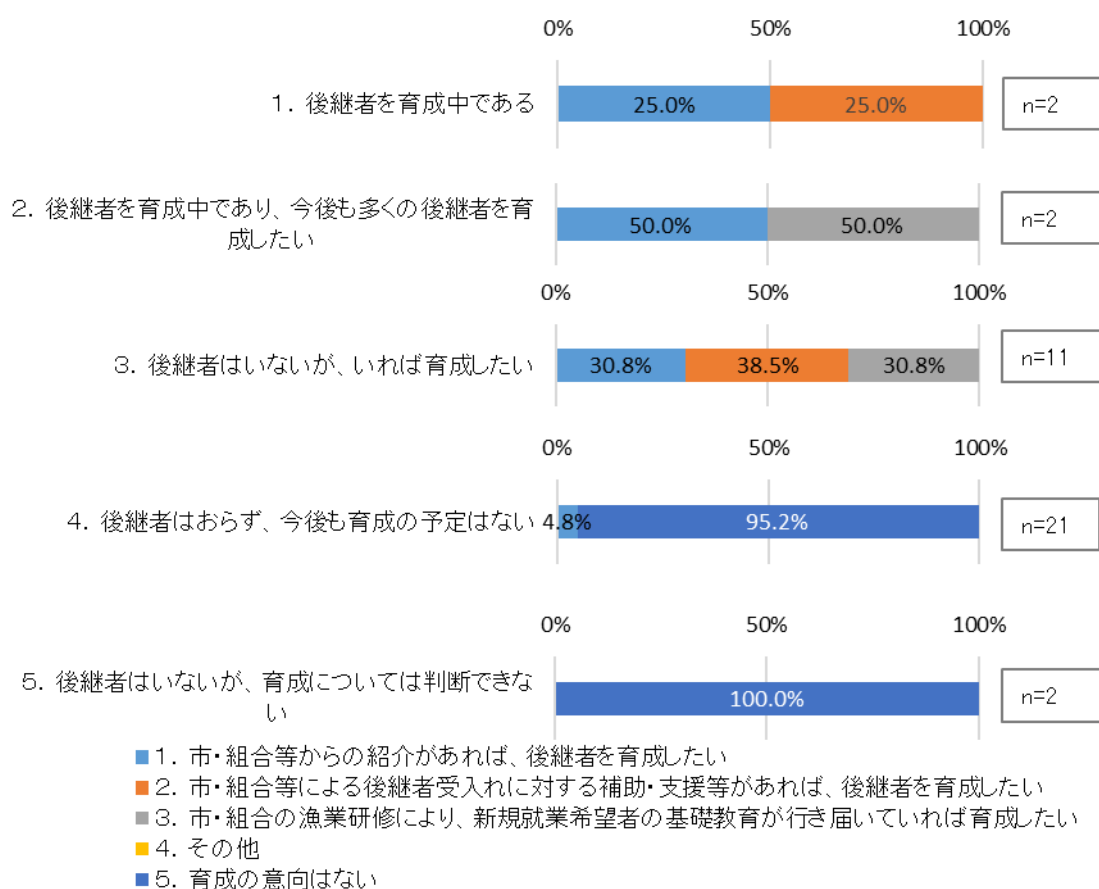
(2) 属性×後継者の確保・育成

市・組合等からの何らかの支援・措置があることで、正組合員の 42.8%、准組合員の 33.3%は後継者を育成したいと回答した。



(3) 後継者の有無・予定×後継者の確保・育成

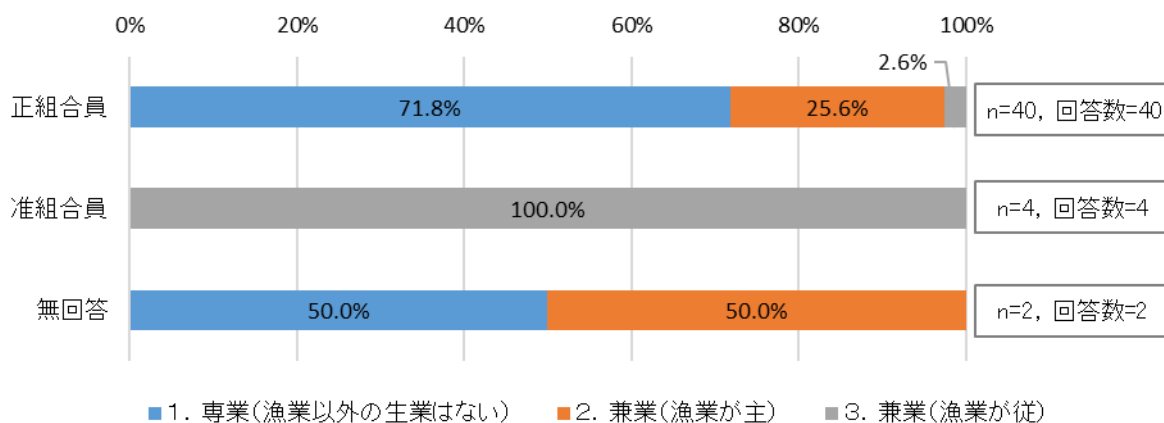
「後継者はいないが、いれば育成したい」と回答した全員が、市・組合等からの何らかの支援・措置があることで後継者を育成したいと回答した。



(4) 属性×漁業経営形態

正組合員の 71.8%は漁業が主で兼業、25.6%は漁業が従で兼業していると回答している。

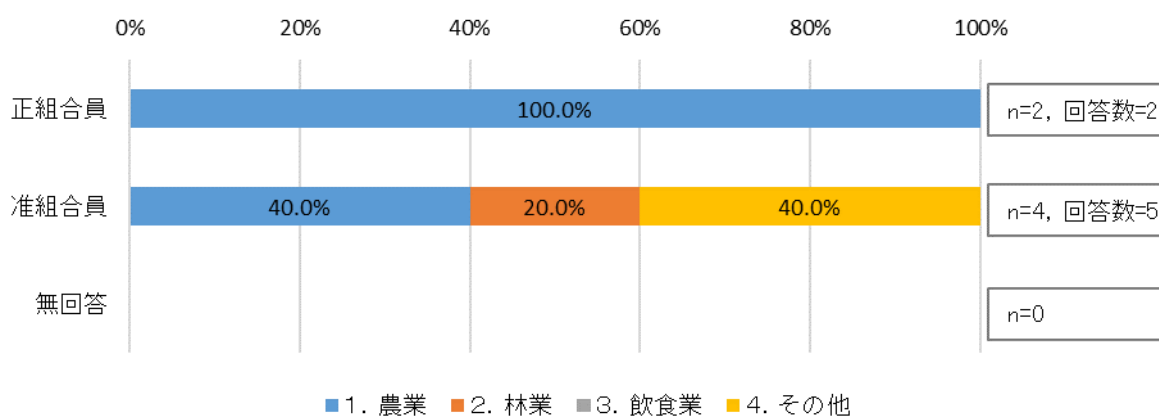
准組合員の 100%は漁業が従で兼業していると回答している。



(5) 属性×兼業で行なっている生業

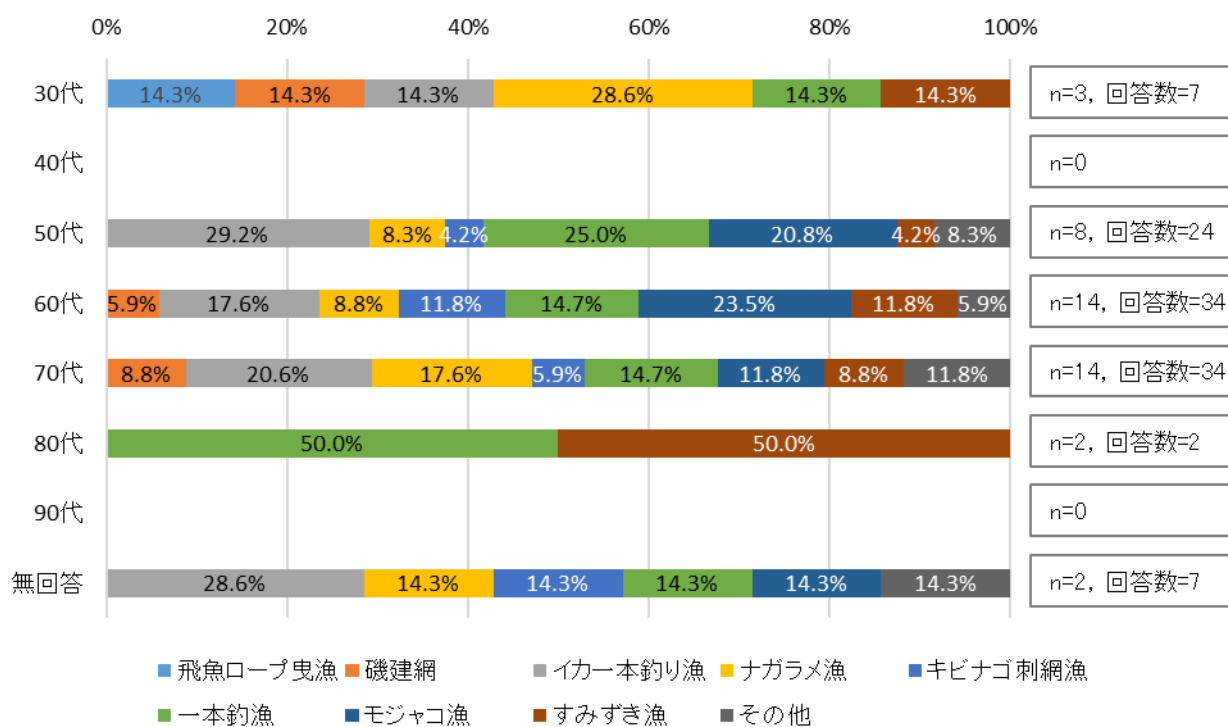
正組合員のうち、兼業している人の漁業以外の生業は、「農業」が100%となっている。

准組合員のうち、兼業している人の漁業以外の生業は、「農業」が40.0%、「林業」が20.0%となっている。



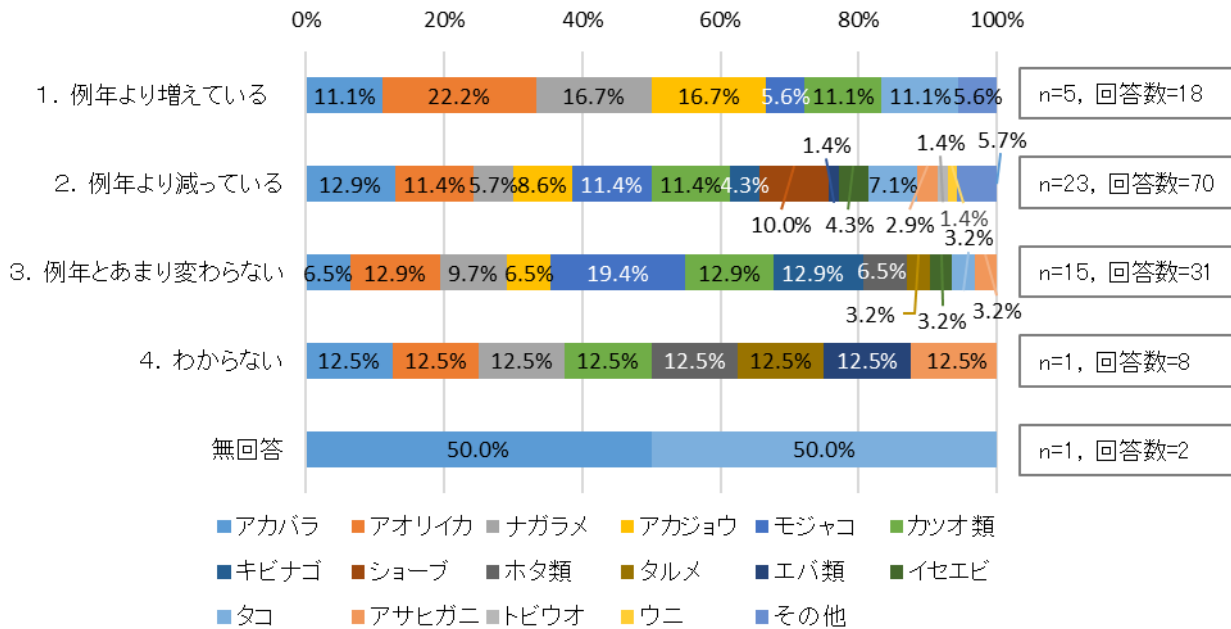
(6) 年齢×漁業種類

漁法は、年齢を追うごとに増える傾向にあるが、80代になると漁法を限定する傾向にある。



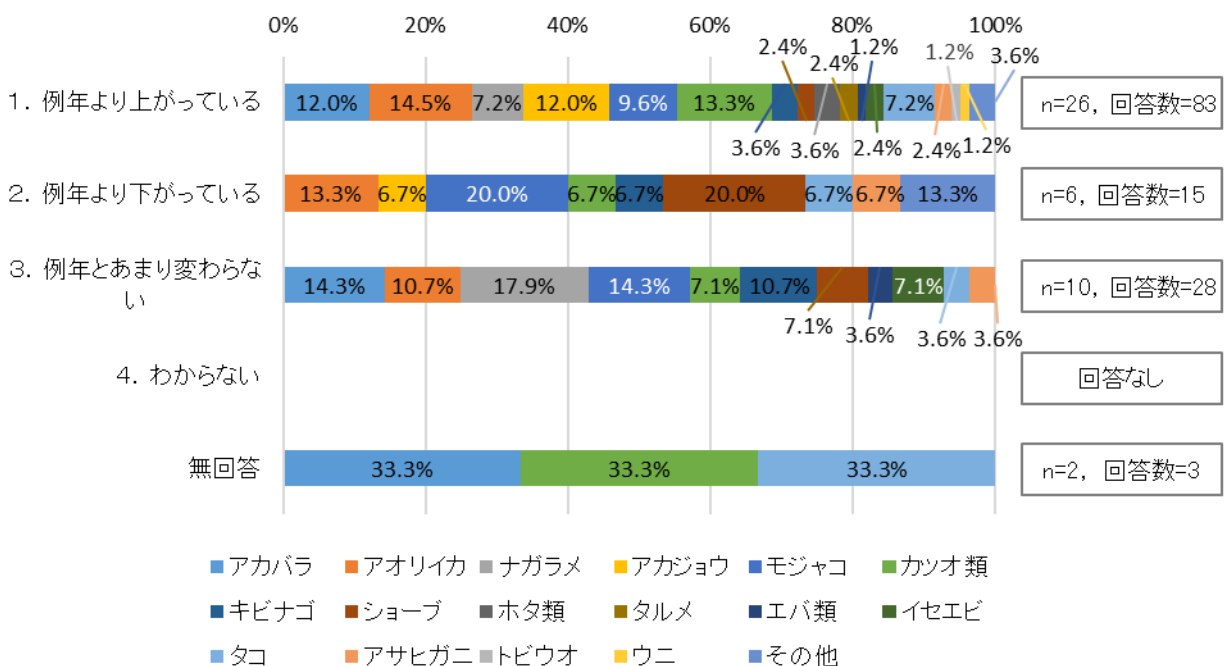
① 水揚量×魚種（参考）

ショーブ、キビナゴ、イセエビ、アサヒガニ、エバ類、トビウオ、ウニの順に、水揚量が例年より減っている傾向にあると考えられる。その他は、「増えている」「減っている」の両方の回答がある。



② 魚価×魚種（参考）

アカバラ、ナガラメ、ホタ類、タルメ、イセエビ、エバ類、トビウオ、ウニの順に、魚価が例年より上がっている傾向にあると考えられる。その他は、「上がっている」「下がっている」の両方の回答がある。



3. ヒアリング調査

水産業に関わる事業者の意向を把握し、振興計画の基本方針を検討するための基礎情報を得ることを目的として、他自治体の漁業組織や市内のキーマンへのヒアリング調査を実施した。

3-1 ヒアリング調査の目的

ヒアリング調査は、西之表市及び種子島の水産業振興の取組の現状・課題を把握する他、将来的な連携、新たな施策展開等の可能性についての意向等を確認することを目的として実施した。

3-2 ヒアリング調査の概要

3-2-1 ヒアリング調査実施概要

ヒアリングの実施期間とヒアリング対象は表 3-1 に示すとおりである。

表 3-1 ヒアリング調査実施概要

| ヒアリング実施期間 | | 令和 7 年 1 月 20 日 (月)～令和 7 年 1 月 23 日 (木) |
|-----------|-------|---|
| ヒアリング対象 | 西之表市 | 【種子島漁業協同組合】 ①組合員 ②組合職員 ③船主会 ④青壮年部 【その他】 ⑤熊毛のさかな魅力発見・発信委員会 |
| | 近隣自治体 | 【近隣自治体の関係部署】 ・屋久島町（産業振興課、屋久島漁業協同組合） ・南種子町（総合農政課、南種子町漁業協同組合） |

3-2-2 ヒアリング内容

ヒアリングは本編 2 章水産業を取り巻く情勢において整理した、水産業に係る本市の課題の「大課題 1：漁業経営の悪化」、「大課題 2：水揚量の減少」、「大課題 3：島内外での消費の不足」の分類に沿って生産力、資源力、需要に関する内容について聴き取りを行うことによって実施した。

3-3 ヒアリング調査の結果

3-3-1 ヒアリング結果の項目

ヒアリング結果は、聴き取った内容から表 3-2 に示す項目でとりまとめを行った。

表 3-2 ヒアリング結果のとりまとめ項目（西之表市）

| 区分 | 主な項目 |
|-----|--|
| 生産力 | <ul style="list-style-type: none">✓ 組合と小組合について✓ 人材の確保と育成の現状、課題、今後の方向性について✓ 漁業関連施設の現状と今後の整備、課題について✓ 馬毛島事業の影響について✓ 情報のスマート化について✓ 価格（単価）の変動傾向と課題について✓ 加工の現状について✓ 保管場所について✓ 流通について✓ 操業資金の支援について |
| 資源力 | <ul style="list-style-type: none">✓ 水揚量と水揚額の現状と今後の取組について✓ 漁場環境の変化と課題、今後の取組について✓ 採捕魚種の変化と特化した魚種について✓ 栽培漁業の取組事例について✓ 新たな資源利用の取組状況について |
| 需要 | <ul style="list-style-type: none">✓ 魚食嗜好の課題について✓ 魚食促進の取組状況について✓ 商品としての需要について |

3-3-2 ヒアリング結果：西之表市関係団体

種子島漁業協同組合及び熊毛のさかな魅力発見・発信委員会でのヒアリング結果を総括し、資源力、生産力、需要の3つの区分に分類した。

| 【 生産力 】 | | (①組合員、②職員、③船主会、④青壮年部、⑤熊毛のさかな魅力発見・発信委員会) | | | | |
|--|--|---|---|---|---|---|
| 現状認識・意見 | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| 組合と小組合について | | | | | | |
| 小組合の中での課題 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・情報共有に対して組合員が消極的な面や活動への貢献度に温度差があり、組合内での一体感をつくることに苦労している現状がある ・組合員となる条件として、字港の住人に限定するなど厳しい条件を付けている所もあり、組合員が増えない原因ともなっている | | | | ○ | | |
| 漁業者の法人化 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・若い従事者の選択肢を拡大させる必要がある | | | ○ | | | |
| 人材の確保と育成の現状、課題、今後の方向性について | | | | | | |
| 人材の確保 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・高知県のカツオ船でインドネシアの乗子を雇用しているようなことが鹿児島県ではできていない（農業では外国人を雇用できている） ・乗子を雇うためには、水揚げを上げることが必要 | | | | | ○ | |
| 人材の育成 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・モジャコ漁では若手を入れてきている | | ○ | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・若手が、現在、操業している漁業者から、漁場ではなく技術だけを教わり、技術を覚えて、馬毛島事業の後の操業に繋げていく必要がある ・水揚げの様々な局面で対応できるように技術は多種にわたって習得しておくことが望ましい | | ○ | | | | |
| 漁業関連施設の現状と今後の整備、課題について | | | | | | |
| 建物のスマート化 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・漁業従事者と水揚げの減少に伴う経営悪化（人材不足、後継者不足）に備えて進めておく必要がある | | | | | ○ | |
| 小組合(21 組合)統合の課題 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・小組合のテリトリー意識は強く、採捕場所の共有化を円満に進めるための調整が必要である ・網を使う漁法で必要となる潜水士の連携が必要である ・漁港までの距離が遠くなることを嫌がる傾向は高齢者にある ・統合後に旧小組合単位ではなく、統合後の組合単位で操業するようにすれば、円滑な運営を進めることができると考えるが、その調整は難しくなることが想定される ・統合に関する話し合いについては、行政や漁協も参画して進めることが良いと考える ・各地区の冷凍施設を介しての運搬業務は、現在は成立しているが、今後はなくなるのではないかと懸念している ・施設は残して欲しい | | | | ○ | | |
| 今後の施設整備 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・補助がある内に施設を更新し、若い人たちの就業環境を整備したい | | | ○ | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・上架施設が足りておらず、クレーンの対応ができなくなる可能性があるため、充実させて欲しい ・競りのときに魚を並べるための“すのこ”を使っているが、衛生面でよい方法があったら改善して欲しい | | | | ○ | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・危険物扱いとなる給油は、担当職員の立ち合いが必要なため、17 時以降の給油ができず、作業時間が制限される、給油のセルフ化（カード方式）を導入して欲しい ・島内で上架できない規模の船があり、保守を行うために鹿児島まで移動して対応している状況があり、対応可能な上架施設に更新して欲しい ・魚食を行うことができる飲食店を入れて欲しい | | | | | ○ | |
| 馬毛島事業の影響について | | | | | | |
| 従事者の現状 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・警戒船（30 数隻）は 100%准組合員である ・交通船は 35 隻で正組合員 15 隻程度 | | ○ | | | | |
| 馬毛島事業終了後の懸念 | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・若い漁業者には、事業が終わってから漁ができるように、練習として漁に出るように働きかけているが、でない ・今後の漁業の見通しが立たない | | ○ | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・どれだけの組合員が残っているか、どのような形態のひとが残っているか、どのような漁業を行っていくのか、 | | | ○ | | | |

| 【 生産力 】 | | (①組合員、②職員、③船主会、④青壮年部、⑤熊毛のさかな魅力発見・発信委員会) | | | | |
|-------------|--|---|---|---|---|---|
| 現状認識・意見 | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| | 現在、まだ見えていない | | | | | |
| | ・高価なエンジン改造の許可の件数は、今までは熊毛地域で少なかったが、今は県の半分を占める状況であり、今のうちに設備投資を進めている動きもあり、今後の水産業の発展に関して明るい兆しである | | | | | ○ |
| 情報のスマート化 | | | | | | |
| 商品の付加価値創出 | | | | | | |
| | ・需要のある販売先の情報を得ることができ、直接販売できるシステムを導入して欲しい（秋市ではスマートフォンを活用して、全国の料理店に市場を通さずに直送している事例がある） | | | | | ○ |
| | ・品質の高い魚を提供して、他に負けない漁業を行い、生き残っていくことが必要である | | | | | |
| 漁法の変化 | | | | | | |
| | ・定置網は、必要となるクレーンが馬毛島関係で使用されているため、操業できていない | | | | | |
| | ・定置網は網の管理に人手がかかること、漁業者が減少していることなどから、一本釣りに変えていくことを考えている | ○ | | | | |
| 価格 | | | | | | |
| 買取価格 | | | | | | |
| | ・大漁が単価の低下を招いている、ということを実感する場合がある（自身の大量時） | ○ | | | | |
| | ・水揚げが上がっても価格をたたかれる | | ○ | | | |
| 単価があがった魚種 | | | | | | |
| | ・種子島で獲っていた魚で、島内では、これまで単価が安かったものが、鹿児島では上がっているものがある（シブダイ、アオリイカ、スマカツオなど） | ○ | | | | |
| | ・島外での需要が高い魚種（アカジョウ、スジアラ、クエなど）を生かした状態で出荷している | | ○ | | | |
| 単価を高めるための取組 | | | | | | |
| | ・鹿児島県や本土で通用する魚種を狙っていくことが必要と考える | ○ | | | | |
| | ・タルメは 300 円/kg であったものが 1,400 円/kg にまで上がったことがあり、現在、獲れている魚の魚食促進を進めつつ単価を高めていくことが必要と考える | | | | | ○ |
| 単価の全体的な増減傾向 | | | | | | |
| | ・熊毛のさかな魅力発見・発信委員会で設定している KPI（漁協の年度単位での集計）では増加傾向にある | | | | | ○ |
| 小売価格 | | | | | | |
| | ・飲食店では魚が高くて買えないということを言っている | ○ | | | | |
| | ・スーパーでの小売価格は高いという印象、上げることはあっても下げることがない | | | | | |
| 加工の現状について | | | | | | |
| 従来型の加工 | | | | | | |
| | ・トビウオやキビナゴが海流や水温などの変化により一定量獲れなくなったことにより生産できない | ○ | | | | |
| | ・原料の供給不足により加工できない状況がある | | | | | |
| | ・冷凍もの（ミズイカ）や塩干もの、ミズイカは水揚量減少により価格も高騰し、加工できない | | | ○ | | |
| | ・漁協で加工を行っているのは、枕崎漁港など大きなところ、原料がない | | | | | |
| 新規に取組む加工 | | | | | | |
| | ・魚のドライ商品など、新しい加工品の開発に取り組むことは良案と考える、漁のない時期の乗り子の収入源を確保できる点でも期待できる | | | | | ○ |
| 保管場所 | | | | | | |
| | ・水揚げした魚を一時的に保管する場所に余裕がない | ○ | | | | |
| 流通について | | | | | | |
| 仲買人 | | | | | | |
| | ・店舗を持っていることが条件 | | | | | |
| | ・仲買人の販売先は島内のスーパーの他、仲買人自身の小売りもあり、以前は島外に出荷する仲買人がいた | | | | ○ | |
| | ・価格を安定化させる条件の把握や島外への出荷も行わないと価格は安定しない | | | | | |
| 市外の買取状況 | | | | | | |
| | ・中種子町の鮮魚店（A コープ、清水商店、ナガハマストア）が魚を多く買っている | ○ | | | | |
| | ・中種子町の A コープは地産地消を進めるため、高い価格で買い取っている | | | | | |
| 販路の拡大 | | | | | | |
| | ・島内漁業者の販売先は漁協と県漁連が基本であり、国、県の条件をクリアできる船の装備を整えられることができれば、長崎など他の販路も確保できる | | | | | |
| | ・鹿児島（県漁連）や長崎（県漁連）など島内よりも高い単価の販売先を選択し、捌けない分を捌けるようにすることもできる | | | | | ○ |
| | ・他地域への販売を行う場合は、販売先からの情報を密に得て、より高い単価で売ることができる販売先 | | | | | |

| 【 生産力 】 | | (①組合員、②職員、③船主会、④青壮年部、⑤熊毛のさかな魅力発見・発信委員会) | | | | |
|-------------|---|---|---|---|---|---|
| 現状認識・意見 | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| | <ul style="list-style-type: none"> を見極めることが必要であり、他の漁業者との競争となるため、スピーディーな動きが必要となる 品質の高い魚を提供することを続けることで、販売先が認める付加価値をつけていく必要がある 馬毛島の事業終了までに販路拡大のために種子島の魚のPRを行っておく必要がある | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 今までの取組の中で、例えば、チビキ、ホタなどの高級魚が認知され、鹿児島県漁連を通して都市圏に流通しているという事はある 熊毛地域でのブランドづくりなどで連携していく可能性はあるが、各離島や各地域の独自性が強いこともあり、熊毛地域で一体となって進めていくことに難しい面がある 島外にアピールできる付加価値をつけ、引き合いを増やすことができるように質の向上を行う必要がある 馬毛島事業終了後の影響として、今来ている人、食べてくれている人が、良い評判を広げてくれるようにアピールができないか検討している 馬毛島に滞在する5日間は、本社から冷凍で供給される食材を使用しているようであり、種子島に滞在する2日間はPRできる機会である | | | | | ○ |
| 漁協の経営 | | | | | | |
| | 経営形態の変更 | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> 以前、取組んだことがあったがうまくいかなかった 水揚げが少なくなった状況では難しい | | ○ | | | |
| 操業資金の支援について | | | | | | |
| | ・新規加入者の備品購入（GPS、リモコン、魚探等）への支援制度があれば良い | | | ○ | | |
| | ・これからの若者のためにも設備投資の資金が得られる支援が欲しい | | | | ○ | |

【 資源力 】

(①組合員、②職員、③船主会、④青壮年部、⑤熊毛のさかな魅力発見・発信委員会)

| 現状認識・意見 | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 水揚量と水揚額の現状と今後の取組について | | | | | | |
| 水揚量の変化 | | | | | | |
| ・沖の水深の深いところは以前とあまり変わらない | | ○ | | | | |
| ・アカジョウが増えた（奄美での稚魚放流の影響という話もある） | | | | | | |
| ・回遊魚（キビナゴ、トビウオ）が減少、一本釣りは温暖化の影響による減少は極端にはない、スジアラは多くなっている | | | ○ | | | |
| ・その年の水揚高を予想することはできない | | | ○ | | | |
| ・瀬物の一本釣りの水揚げは、一形態では増えていることから、経験のある方からの技術指導を通じて、若い漁業者が形態を変え水揚げの内容を変えていくことが考えられる | | | ○ | | | |
| ・西之表市の問題としては、種子島漁協に上がる魚の絶対数が減っていることであり、水産業の振興に影響がでている | | | | | | ○ |
| 水揚額の減少 | | | | | | |
| ・漁業で潤っているのは一部であり、儲かる商売とはなっておらず、魅力のある業種になっていない、子供に勧めることができない | | | | | ○ | |
| ・水揚額が上がらないのは、馬毛島の交通船の業務に約 8 割の組合員（准組合員が多い）が従事していることによる | ○ | | | | | |
| ・平成 5 年の 10 億円は、組合員数が千人を超えていた時のものであり、キビナゴ、トビウオの水揚額も多かった | | ○ | | | | |
| 熊毛地域での連携操業の可能性 | | | | | | |
| ・不足している部分を屋久島から調達する場合は漁協との調整が必要であり、種子島の水揚状況と重複すると単価が下がるということも起こっている | | | | | | |
| ・熊毛地域での漁業関係者の情報共有などの相互連携により、水揚げの効率化を進めることは理想的ではあるが、これまでの慣習もあり、関係者間で協調性を高めることから進めていかないと実現化は難しい | | | | | | ○ |
| 持続可能な水産業に必要なこと | | | | | | |
| ・資源管理や TAC などの活用、魚種変化への対応、人材育成、今回の交付金を活用した漁港の施設再整備などが特に重要である | | | | | | ○ |
| 漁場環境の変化と課題、今後の取組について | | | | | | |
| 生息環境の変化 | | | | | | |
| ・藻場は減少傾向の中、新しい瀬には再生している（理由は不明） | | ○ | | | | |
| 生息環境の整備（漁礁の整備） | | | | | | |
| ・種子島と馬毛島の間にイカの産卵床、カンパチのつく漁礁を入れたが、獲る側の技術がないため（鉄骨にルアーが引っかかる）、使われていない | | | | | | |
| ・東側も 70 基ほど入っているが、行けば釣れるもの使われていない | | ○ | | | | |
| ・県も入れることを勧めるが効果がないため入っていない | | | | | | |
| ・年末に高額で取引されるイカの産卵床（イカシバ）を間に入れるのがよい、イカ漁はラインを捉えた運転を習得できれば、技術的には簡単であり、若者向きである | | | | | | |
| ・カツオで実績が出ている、サメ対策も兼ねられる | | ○ | | | | |
| ・宮崎であったか漁港内で設置している事例が参考になる、外海とは違い困っているため、食害の影響がない | | | | | | |
| ・係留している漁船の数が少なく、利用度が低い漁港で、その活用策として、投石を行って生息環境を創出する方法がある | | ○ | | | | |
| ・魚種を絞らず近場でまずは試しに入れてみたい | | | | | | |
| ・浮漁礁（カツオ、マグロ）が欲しい | | | | | | ○ |
| サメの被害 | | | | | | |
| ・あらゆる一本釣りに影響している | | | | | | |
| ・エンジン音を怖がらない、スクルーの下から現れる | | | | | | |
| ・爆弾音などの威嚇は効果に持続性がないため、駆除が最も効果的であり、行政の指導で設備を提供した上で、サメ駆除を専属で 1 年間従事してもらうような取組を行って欲しい | | | | | | |
| ・准組合員でもできるため、馬毛島事業がある間は練習をしてもらい、事業後に専属となるか判断してもらえばよい | | ○ | | | | |
| ・沖縄の駆除の事例では、駆除した場合の報酬として 400 円/kg が支払われている | | | | | | |
| ・船上で引き上げるウインチ等の設備投資に必要な費用を交付するような行政からの支援が必要 | | | | | | |
| ・水揚げの 1/3 が被害を受けており、最も大きい問題と捉えている | | | | | | |
| ・漁礁を数か所に設置し、漁船も分散化すると、サメの被害も少なくなると考える | | ○ | | | | |
| ・シャチ対策の装置（300 万円）は効果がなかった（同僚からの話）、逆に寄ってくるという話もある | | | | | | |

| 【 資源力 】 | | (①組合員、②職員、③船主会、④青壮年部、⑤熊毛のさかな魅力発見・発信委員会) | | | | |
|--------------------|---|---|---|---|---|---|
| 現状認識・意見 | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・対策として、使う道具（針とかハリス）に対する補助があれば良い ・駆除時はケガの危険性があり、集落ごとの対応ではなく、青壮年部等の若い人の対応が必要 | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・一番の問題であり、一年中受けている、釣れた魚を食べられる ・エンジン音を聞いて寄って来るようである ・昔は練り物の原料として活用していたが、今は買い手がいないため行っていない | ○ | | | | |
| 採捕魚種の変化と特化した魚種について | | | | | | |
| 魚種の特化 | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・主にタコを獲っている、急激に減っているということはない、冷凍保存ができるため、漁協がそのための冷蔵庫を準備して冷凍保存から時期を見計らった出荷までを行い、平均した価格を維持できていればよい ・種子島で獲れて、他の地域では食べることができない、あるいはブダイなど毛嫌いされている魚種は非常に多いが、味の評判は良い | ○ | | | | |
| 採捕する魚種の多様化 | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・スジアラが多くなってきている ・キビナゴとの組み合わせや魚種を変えていくことが必要 | | ○ | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・回遊魚のカンパチやシイラがよい、アカイカもサメの問題はあるが期待できる、瀬物は蘇らない | | | | ○ | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ソデイカが北上している等の情報があり、沖縄・奄美から漁法を学んで取り入れていく必要がある | | | | | ○ |
| モジャコ漁 | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・買い手となる養殖業が安定しないと持続しない、東町などでは毎年、餌代の値上げなどにより倒産している会社がある ・水揚額の範囲は人により500万円～1,500万円の範囲にある ・NOAAの衛星画像（水温帯（潮目））のデータを活用している ・一網で3匹程度が獲れ、一日に2百回網を打ち、昔は一日3kg程度であったが、現在はその10倍近くが採れ、昨年の最大で一日160kgの水揚げがあった ・200匹/kg程度である ・初めに持った卵が一番子（2月の中旬）、その次が二番子、三番子とつづき、一番子が最も生命力が強く成長率が高い、養殖業者が最も欲しがっている ・種子島と屋久島は、この時期の水温が高いため、一番子は餌を良く食べ、大きくなるというメリットから、重宝されており、東町にはその水温が高くなった6月頃にもっていくと成長が早い、昔は3kgになるのに2年を要していたが、現在は1年である ・ワクチン接種は100gになる頃に行う ・ここ10年はブリの海外輸出が好調であり、その分、モジャコの需要が高まっている | ○ | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・ここ数年の充足率は100% ・漁獲可能量は県の全体枠の中で漁協が振り分けており、漁協同士の契約がとれれば、県外の養殖業者の稚魚も鹿児島県で購入可能であり、種子島漁協に買い付けにきている ・現在は他県の養殖業者の稚魚も採捕できるようになっているため、水揚量が減っているということはない ・種子島近海はモジャコの成長に適した水温となっているため、他県の養殖業者も種子島近海のモジャコを求めている ・業者が港湾の2港に生簀を設置して、買い付けを行っているが、漁港ではないため、設置範囲が限られている ・生簀の設置に適している港は、現在利用している2港以外にない ・港湾内での設置範囲が広くなれば、水揚高を現在よりも上げることは可能である ・生簀のキャパの他、水深がないと病気の危険性がある | | ○ | | | |
| 栽培漁業の取組事例について | | | | | | |
| ナガラメの稚貝放流 | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・相当減ったため、現在、獲っていない ・放流しているが、地のもののナガラメがすべて枯れており、稚貝放流が成功した実績がない | ○ | | | | |
| 新たな資源利用の取組状況について | | | | | | |
| 陸上養殖 | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・地元の民間事業者と計画しているところであり、トコブシ、藻場、稚魚の生産など、場所を無償で提供している | | ○ | | | |
| サメの活用 | | | | | | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・すり身やペットフードなどの商品開発を行ったことがあるが、魚体が大きい船乗への取り込みの難しさなどもあり現在行っていない | | ○ | | | |

| 【 需要 】 | | (①組合員、②職員、③船主会、④青壮年部、⑤熊毛のさかな魅力発見・発信委員会) | | | | |
|---|--|---|---|---|---|---|
| 現状認識・意見 | | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ |
| 魚食嗜好の課題について | | | | | | |
| 魚食離れ | | | | | | |
| ・昔は色々な魚の需要があったが現在は少なくなった | | | ○ | | | |
| ・トビウオは骨があるため、人気は低くなってきており、売りにくくなっている | | | | | ○ | |
| 魚食促進の取組状況について | | | | | | |
| 今後の方向性 | | | | | | |
| ・地元での魚食普及について鮮魚店などでの取組を考えている | | | ○ | | | |
| イベントの開催 | | | | | | |
| ・コロナ禍の影響でイベントを開催できなくなっているが、敬遠される骨対策の PR や捌き方の実演指導などの活動を市と役割分担を行って実施出来たら良い | | | | ○ | | |
| ・現在、使用されていない加工場などのシェフによる調理実演と食事会の開催など、魚食に触れるイベントを開催することが効果的である | | | | | ○ | |
| 熊毛の魚を使ったイベント | | | | | | |
| (1)熊毛のさかなフェア（飲食店） | | | | | | |
| ・馬毛島の工事関係者やインバウンドに対する PR と島外に出た時の需要拡大も兼ねて、島内の飲食店にフォーカスして行っている、飲食店でのアンケートの結果では、それなりに言い回答が得られている | | | | | | |
| ・飲食店のさかなフェアの反響は大きかったが、漁協と飲食店の温度感に異なる部分があり、飲食店側では求めている魚の数量に漁協が応じきれないこともあった | | | | | | |
| (2)熊毛のさかなファストフード開発 | | | | | | |
| ・インバウンド向け、バーガー、フィッシュアンドチップスなど、現在、簡易プロポのようなかたちで民間から企画書を募集しワーキンググループで採点、採択した会社ごとにメニュー開発を依頼中。屋久島の企画書は地固めや根回しが上手くいって順調に進んでいるが、種子島では漁獲量や漁業従事者の減少等から、同様な活動が難しい状況にあり、企画書がどう進むのか注視している状況にある | | | | | | ○ |
| (3)おさかな祭りの開催 | | | | | | |
| ・各市町が産業まつりのように開催していたが、今年度は南種子町漁協・南種子町のふるさと祭りでも水産物出品、魚解体ショーでの魚代助成などを行っている、西之表市はコロナ禍の影響から今年度は実施していない | | | | | | |
| ・魚食の流れ（漁協から飲食店）がわかるイベントであり、各関係者からの声を聞く機会ができた | | | | | | |
| 熊毛の魚を使った魚食普及活動 | | | | | | |
| ・小学校での料理教室、大人向けの料理教室（主に屋久島）、学校給食での利用促進（給食センターと漁協との連携で実施） | | | | | | ○ |
| ・イベント開催は委託金補助と負担金補助（地元が 1/2 を負担）があり、もともとあった熊毛地域の水産振興会（構成は同じ）を組織化して進めている | | | | | | |
| 学校給食への提供 | | | | | | |
| ・熊毛地域の給食の提供数は全体で 4000 食弱（概ね、西之表市 1,200 食、中種子 700 食、南種子 700 食、屋久島 700） | | | | | | |
| ・給食（担当課：社会教育課）での魚食普及では、地元の人に知られていて単価の安い魚種を PR のために使いたい、以前から使っていたタルメやカンパチは単価が上がり、キビナゴやトビウオなどにしないと採算があわない状況になっており、さらに、キビナゴの漁獲がなくなっていることもあり、漁獲量の減少と獲れる魚種の変化のある中でどの魚種を使うか苦慮しており、例えば、タルメに狙いを付けてその単価をあげるために各地で出す、ということも難しくなっている | | | | | | ○ |
| 魚を使ったメニューの紹介・開発 | | | | | | |
| ・包丁を使わず鋏をつかったレシピブックや家庭で簡単に作れるお弁当のレシピブック等を作って関係者に配布している | | | | | | ○ |
| 商品としての需要について | | | | | | |
| ブランド化 | | | | | | |
| ・餌を工夫するなど、養殖業者がおこなっている | | | ○ | | | |

3-3-3 近隣自治体の漁業関係者へのヒアリング結果

屋久島町と南種子町のヒアリング結果は、西之表市でとりまとめた項目を参考にして、共通する項目でとりまとめを行った。

| 【 生産力 】 | |
|--|--|
| 現状認識・意見 | |
| 屋久島町 | 南種子町 |
| 組合と小組合について | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・10年前は約200人であったが、現在は正組合員72人（65歳以上がメイン）、准組合員86人である ・組合員の確保は難しい ・各集落の船主会（種子島の小組合）は、昔から6か所ある | <ul style="list-style-type: none"> ・組合員数の減少と高齢化が課題である ・正組合員は30人で減少傾向にあり准組合員含めて160人である ・新規は毎年3,4名であり、准組合員から正組合員になる人はいない ・浦（地区）に所属していることが条件であったが、遊漁者で船を所有している方も一般加入で入ることができるようになった |
| 人材の確保と育成の現状、課題、今後の方向性について | |
| <p>人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業者の高齢化、新規就業者の育成が課題であり、R4から新規就業者支援に力を入れている <p>新規就業者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・45歳以下で乗子として研修される方に生活費として月5万円、最長3年の補助を行っており、令和3年度までは新規は0人続きたが現在は2人補助している ・予算は今年度4人の枠があり、増えれば予算をあげていく ・独立時は漁船・魚探等の設備・消耗品の購入費用等に100万円の補助があるがまだ実績はない | <ul style="list-style-type: none"> ・町としては、後継者育成は難しい状況がある ・必要となる支援を考えていかないといけないと思っている |
| 漁業関連施設の現状と今後の整備、課題について | |
| <p>施設整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3か所の営業所（本所と出張所と支所）の設備等で維持に関する問題はない | <ul style="list-style-type: none"> ・浦に設置している施設は漁協が所有しているものであり、管理を浦の方をお願いしている ・施設の利用料は、上架施設の利用料のみ徴収しており、半額を管理費として戻している |
| 集荷方法 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・東海岸と西海岸に分けてトラックで集荷するのが基本であり、組合の職員が毎朝実施している（当番制） |
| 価格（単価）の変動傾向と課題について | |
| <p>買取価格</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水揚量が多くなると単価が下がることは多少あるが、島内の消費量を上回る場合は鹿児島に送っている | <ul style="list-style-type: none"> ・水揚げが多い場合に翌日に単価が下がる状況はあり、売れない場合もある |
| <p>単価があがった魚種</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・エビやアサヒガニは、種子島漁協での水揚げがないため、西之表市の飲食店から本町の直営店に仕入れの要請がきている状況があり、単価は1.5倍～2倍に上がっており、このことも水揚額を上げる要因となっている ・アサヒガニは年々減ってきていることも単価があがる要因になっている ・接待に使用するような高級な魚種の単価があがっており、地元で昔から食べているような魚種の単価はあがっていない |
| <p>単価を高めるための取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カンパチなどの販路拡大により単価を高めるための急速冷凍施設の導入している ・単価の高い魚を外へ出荷している | |
| <p>全体的な増減傾向</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水揚量が減っているため上がっている | |

| 【 生産力 】 | |
|---|--|
| 現状認識・意見 | |
| 屋久島町 | 南種子町 |
| 加工について | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・売れない魚は直営店が引き取って加工して販売している ・機械を導入し、昔は塩干や総菜などまで加工して直売所で販売していたが、現在は人手がなく、手が回っていない状況がある ・原材料となるトビウオの漁期がモジャコ漁の漁期と重なるため、加工用のトビウオが入ってきていないという状況もある |
| 流通について | |
| 仲買人 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・仲買人は7社、うち、島外出荷専門は3社である | <ul style="list-style-type: none"> ・20社ほどあり、地元の飲食店と魚屋さん、中種子町の業者1社であり、西之表市の業者は入っていない ・西之表市から買いに来る仲買人は、仲買取引の契約から漁協直接ではなく、漁協の直営店に注文をいれている ・漁協の直売所での加工品の販売について仲買人から苦情が出たことはない ・漁協が前もって魚を押さえることはせず、入札に参加するということを仲買人と間で取り決めている |
| 島外への出荷状況 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・消費量はある程度把握しているため売れ残ることはなく、多ければ鹿児島島の市場（県漁連）にまわしている ・島外への出荷は、漁協経由あるいは送り業者（1,2社）を通じて行っている | <ul style="list-style-type: none"> ・市場で捌ききれない場合や地元よりも単価の高い魚種は島外出荷している ・鹿児島県漁連と魚市に出荷している ・羽田への空輸は、旅客優先で当日にならないとわからない状況のため断念した |
| 販路の拡大 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・R5年度から加工施設に急速冷凍機を導入し、水産加工品の販路拡大を図っており、カンパチをブロックや刺身の形状に加工し、ふるさと納税での利用や島外への出荷、お土産屋さんでの販売などを行っており、需要が高くなってきているトビウオのフィレ加工にも利用している ・今後、漁場環境の変化により収益が減るようなことがあれば、加工事業などによる販路拡大により収益をあげていくことを考えている | <ul style="list-style-type: none"> ・市場にあがった魚で鹿児島に出荷する場合は、神経締めをして水氷をして送る体制をつくっている |
| 漁協の経営 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・担い手事業の活用により漁業従事者を増やしていきたい | <p>中間育成人工種苗の事業構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初は東町漁協の委託で漁場の貸し出しだけで、途中から共同体で運営していたが、令和元年に養殖事業を立ち上げ、引き受けという形で運営している ・赤になることはない、委託契約は歩留まりで契約しており、現在50～60程度で推移している |
| 操業資金の支援について | |
| <p>新規就業者支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立時は漁船・魚探等の設備・消耗品の購入費用等に100万円の補助があるがまだ実績はない ・5ヶ年は油価格変動に対する補助を行っているが来年あるかは未定である | |

| 【 資源力 】 | |
|--|---|
| 現状認識・意見 | |
| 屋久島町 | 南種子町 |
| 水揚量と水揚額の現状と今後の取組について | |
| 水揚量の変化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・R5 年度の水揚量は約 350 トンで年々減少していることが課題である ・トビウオは漁業従事者の減少もあり減ってきている | <ul style="list-style-type: none"> ・水揚量は減っていない |
| 水揚額の変化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・R5 年度の水揚額は 3.8 億円でコロナ以降は横ばいである | <ul style="list-style-type: none"> ・モジャコを入れると 2 億円を超え、入れないと 1 億円程度であり、年によっても変動はある ・市場外にモジャコの採捕が伸びてきているため、組合としての売り上げはさほど変動はない |
| 熊毛地域での連携操業の可能性 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・今できていないので、熊毛地域の自治体同士で話し合う機会があれば良いと考える | |
| 漁場環境の変化と課題、今後の取組について | |
| 漁場環境の変化・漁礁の整備 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・漁場環境はそれほど変化ないが、自然環境の変化の問題は認識している ・将来的な気候変動等への対応は特に考えていない | <ul style="list-style-type: none"> ・藻場の消失が問題（稚エビの住処減少によるエビの減少、藻場に近づく魚種の減少）であり、藻場の造成は一番重要な取組と考える ・5 年前にエビ漁礁（隠れ家的なもの）を設置しており、来年度も実施予定である ・国の再生支援事業を利用して、イカシバなどの産卵場の整備や藻場造成としてプレートの設置を行っている ・藻場整備の効果が現れるのには時間がかかる、年によって再生している状況に差があるため、継続して実施していくことが必要と考える |
| サメの被害 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・被害が多くて漁ができないという話が増えており離島再生支援事業の他、個人で駆除していると聞く ・量的に一匹駆除しても効果はないと感じている ・魚体が大きく駆除は命がけであり、お手上げ状態である | |
| 採捕魚種の変化と特化した魚種について | |
| 採捕する魚種の多様化 | |
| | <ul style="list-style-type: none"> ・年々魚種は変わってきており、魚種によっては昔ほど取れていない状況があり、獲れる時期も変化してきている（遅れてきている） ・水温の上昇によりカノコエビが増えてきている ・南方系の魚が入ってきているがクロムツは入ってきていない |
| モジャコ漁 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・全水揚の 4 割程度を占める、契約尾数分は獲れている | <ul style="list-style-type: none"> ・水揚げは順調に伸びてきている |

| 【 需要 】 | |
|---|---|
| 現状認識・意見 | |
| 屋久島町 | 南種子町 |
| 魚食嗜好の課題について | |
| 需要の高い魚種の変化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・獲れる魚種が変わらないため、需要の変化のある魚種はない ・トビウオのフィレが高くなっており、急速冷凍施設を活用し、売り出していきたいと考えている | <ul style="list-style-type: none"> ・以前売っていた魚を近年は若い方が魚を食べないという現状もあり売れない魚も出てきている ・切り身での購入が多く、一匹そのまま出してもなかなか売れない |
| 商品としての需要について | |
| ブランド化 | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・トビウオは、屋久島のトビウオとして鮮度を売りにしており、特にネーミングはしていない ・首折れサバは 20 年前から商品登録の計画があったものできていないが、世間で知られるようになった ・トビウオは水揚げ日本一というネーミングで有名になった（屋久島といえばトビウオ） ・トビウオは以前神経締めをやったことがあるが、時間が足りないということから 1 年でやらなくなった ・シマアジは 20～25 年間、神経締めを 11 月と 12 月に行って豊洲に出荷しており、買う人は決まっているようであるが屋久島ブランドとして購入されている | <ul style="list-style-type: none"> ・神経抜きは回転が悪いため止めている人がいる、血抜きと水氷をする程度である |

4. 西之表市水産業振興計画の策定経過

4-1 西之表市水産業振興計画の策定経過

| 時期 | 関係者の意向把握 | | 会議等 | 概要※2 |
|-------|-------------------------|----------------------|-----------|--|
| | 水産業関係者 | 市民 | | |
| 令和6年度 | 11/11 (月) ~12/13 (金) | アンケート調査 (漁協) | - | <対象> 種子島漁業協同組合の組合員 <設問の大項目> ・漁業の現状 ・漁業者の意向・意欲 ・市の施策についての意見 |
| | 11/21 (木) | - | - | ・計画の構成案について ・水産業者意向調査の実施方針について ・基礎調査結果(中間報告)について |
| | 1/20 (月) ~1/23 (木) | ヒアリング調査 (漁協、関連部署) | - | <対象> ・西之表市【種子島漁業協同組合】 (組合員、組合職員、船主会、青壮年部) ・西之表市【その他】 (熊毛のさかな魅力発見・発信委員会) ・近隣自治体【屋久島町、南種子町】 (漁業協同組合、水産業担当課) <設問の大項目> ・生産力について ・資源力について ・需要について |
| | 2/7 (金) | - | - | ・各種調査結果の共有 ・水産業の課題と振興計画の骨子 |
| 令和7年度 | 7/9 (水) | ヒアリング調査 (仲買人) | - | <対象> 西之表市仲買人組合 <設問の大項目> ・仲買人組合について ・流通の現状と課題について ・新たな取組の可能性について |
| | 7/16 (水) | - | - | ・昨年度までの検討のふりかえり ・今年度の検討内容について |
| | 10/1 (水) | - | - | ・西之表市水産業振興計画(素案)について |
| | 11/14 (金) ~12/15 (月) | - | パブリックコメント | ・西之表市水産業振興計画(素案)について |
| | 1/26 (月) | - | - | ・西之表市水産業振興計画(完成版)について |

※1 第1回~第5回協議会：西之表市水産業振興協議会

※2 会議の概要：主な議題

4-2 西之表市水産業振興協議会委員名簿

| No. | 所属 | 役職 | 氏名 | 備考 |
|-----|--------------|-------------------|--------|-----------------------|
| 1 | 種子島漁業協同組合 | 代表理事組合長 | 荒河 勝文 | |
| 2 | 種子島漁業協同組合 | 筆頭理事 | 横林 伸英 | |
| 3 | 種子島漁業協同組合 | 参事 | 加川 隆志 | |
| 4 | 種子島漁業協同組合 | 総務課長 | 岩元 健 | 業務課長兼共済課長 (~R7.12) |
| 5 | 種子島漁業協同組合 | 業務課長兼共済課長 | 砂坂 育男 | 総務課長 (~R7.12) |
| 6 | 種子島漁業協同組合 | 加工課長 | 二宮 英海 | |
| 7 | 種子島漁協西之表市船主会 | 会長 | 松本 浩次 | ~R6.12 |
| | | | 荒河 孝幸 | R6.12~ |
| 8 | 種子島漁協青壮年部 | 部長 | 長瀬 慎吾 | |
| 9 | もじゃこ生産者協議会 | 会長 | 荒河 孝幸 | |
| 10 | きびなご生産者協議会 | 会長 | 上妻 雄 | |
| 11 | 熊毛支庁 | 林務水産課長 | 中津濱 康照 | |
| 12 | 熊毛支庁 | 水産係長 | 柳 宗悦 | |
| 13 | 熊毛支庁 | 技術専門員 | 今吉 雄二 | |
| 14 | 熊毛支庁 | 水産技師 | 赤塚 麻美 | |
| 15 | 西之表市 | 農林水産課長 | 岩下 栄一 | 会長 |
| 16 | 西之表市 | 農林水産課長補佐 兼水産係長 | 深田 弘樹 | 事務局 |
| 17 | 西之表市 | 水産係主査 | 上別縄 守 | 事務局 |
| 18 | 鹿児島大学 | 准教授 | 江幡 恵吾 | |



西之表市水産業振興計画

発行：西之表市 / 令和8年3月
編集：西之表市 農林水産課 水産係

